

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 4 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目							
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費							
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1149 324 1324 414">共通案分率</td> <td data-bbox="1324 324 1444 414">(50%) 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1149 414 1444 515">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 582 1141 694" rowspan="3">案 分 率</td> <td data-bbox="1149 537 1444 716"> コピーリース料 $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 739 1444 817"> $10,285円$を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	(50%) 25%	それ以外の案分 案分の説明		案 分 率	コピーリース料 $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$
共通案分率	(50%) 25%							
それ以外の案分 案分の説明								
案 分 率	コピーリース料 $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$							
	$10,285円$ を充当							
	<p>04-4-4 口座振替 3 *20570 コピーリース料</p>							

670-0012

兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル

戸井田事務所 御中

(6601K0616041) 01901-01901

(お問い合わせ窓口)

541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
0570-003338

【営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)】

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2020年9月30日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2020年10月1日から 2025年9月30日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	1,234,200円	内消費税額	112,200円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

口座名義人 トイダ ヲウキ

お取扱店、 シオタニ(株)

TEL 0792-33-0071

お支払明細

作成日 2020年10月5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高	お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	20:11	20570円	1870円	1213630円	49	24:10	20570円	1870円	226270円
2	20:11	20570	1870	1193060	50	24:11	20570	1870	205700
3	20:12	20570	1870	1172490	51	24:12	20570	1870	185130
4	21:1	20570	1870	1151920	52	25:1	20570	1870	164560
5	21:2	20570	1870	1131350	53	25:2	20570	1870	143990
6	21:3	20570	1870	1110780	54	25:3	20570	1870	123420
7	21:4	20570	1870	1090210	55	25:4	20570	1870	102850
8	21:5	20570	1870	1069640	56	25:5	20570	1870	82280
9	21:6	20570	1870	1049070	57	25:6	20570	1870	61710
10	21:7	20570	1870	1028500	58	25:7	20570	1870	41140
11	21:8	20570	1870	1007930	59	25:8	20570	1870	20570
12	21:9	20570	1870	987360	60	25:9	20570	1870	0
13	21:10	20570	1870	966790					
14	21:11	20570	1870	946220					
15	21:12	20570	1870	925650					
16	22:1	20570	1870	905080					
17	22:2	20570	1870	884510					
18	22:3	20570	1870	863940					
19	22:4	20570	1870	843370					
20	22:5	20570	1870	822800					
21	22:6	20570	1870	802230					
22	22:7	20570	1870	781660					
23	22:8	20570	1870	761090					
24	22:9	20570	1870	740520					
25	22:10	20570	1870	719950					
26	22:11	20570	1870	699380					
27	22:12	20570	1870	678810					
28	23:1	20570	1870	658240					
29	23:2	20570	1870	637670					
30	23:3	20570	1870	617100					
31	23:4	20570	1870	596530					
32	23:5	20570	1870	575960					
33	23:6	20570	1870	555390					
34	23:7	20570	1870	534820					
35	23:8	20570	1870	514250					
36	23:9	20570	1870	493680					
37	23:10	20570	1870	473110					
38	23:11	20570	1870	452540					
39	23:12	20570	1870	431970					
40	24:1	20570	1870	411400					
41	24:2	20570	1870	390830					
42	24:3	20570	1870	370260					
43	24:4	20570	1870	349690					
44	24:5	20570	1870	329120					
45	24:6	20570	1870	308550					
46	24:7	20570	1870	287980					
47	24:8	20570	1870	267410					
48	24:9	20570	1870	246840					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

＜営業担当窓口＞ 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

☆お客様がお申込みになる会社名
 貸貸人(乙) シャープファイナンス(株)
 〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 [リースについてのお問合せ窓口] 事務センター TEL 0570-003338

シャープリースお申込みの内容(控)

お申込の際は、2枚目承諾書裏面の同意条項ならびに裏面の契約約款をよくお読みいただき、十分納得された上でお申込者および連帯保証人予定者ご本人様が自署捺印してください。

取扱店様は、このページをお客様へお渡しください No1125(19.12改)

申込種別	1.新規 2.機種変更 3.増設	① 申込書控(お客様用)
	機種変更の場合、旧契約番号	申込年月日 20 年 月 日
		左記契約番号のリース物件をクレジットアップ解約し、その解約金を含めた契約として了承しています。

所在地・社名・代表者名

住所 フリガナ 姫路市本町68大前中一丁目 材取エウスケ
 〒670-0012
 社名 フリガナ トイザンシムエウ
 代表者名 戸井田 祐輔
 役職名 代表者名 フリガナ トイザンシムエウ
 代表者名 戸井田 祐輔

法人 公的機関 設立 明・大・昭・平・令 業種
 個人事業主(男・女) 年 月 種

2・3・4枚目に押印してください。

個人事業主の場合通記

代表者 生年月日 57年9月13日

お名前 フリガナ トイザンシムエウ 名称・所属・役職 2・3枚目に押印してください。
 お勤め先 ご自営

ご住所 携帯電話 〒 - 〇 - 〇 - 〇 所在地 〒 - 〇 - 〇 - 〇

性別 生年月日 申込者との関係 ご家族 お住い 居住年数 勤続年数 年収
 男・女 昭・平・令 配偶者 有 無 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・官舎 年 年 万円
 (法人) 年 月 日 子供()人 4.借家 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

お支払口座

ゆうちょ銀行以外の金融機関 ゆうちょ銀行

名義人(金融機関のお届け名称通り)に記入ください。
 名義人 戸井田 祐輔 フリガナ トイザンシムエウ
 役職名 ヤクシヨクメイ
 代表者名 ダイヒョウジャメイ

※法人様名義の口座の場合、ご記入ください。ゆうちょ銀行を除く。

4枚目に金融機関お届け印を押印してください。

リース物件	商品名	メーカー名	機種名	台数
1	カラー複合機	富士ゼロックス	ApeosPort C3070PPS	1
2				
3				
4				
5				
6				

物件設置場所 (賃借人住所と異なる場合) 設置先名称・郵便番号・住所・電話番号を記入してください。

リース期間	リース開始日から <u>60</u> ヶ月
リース開始予定日	20 年 月 日

リース料	18700 円
消費税等	1870 円
合計	20570 円

リース料支払月	第1回目 20 年 月	第2回目 20 年 月	最終回 20 年 月
---------	-------------	-------------	------------

※小数点第一位を切り捨てた整数が消費税等となります。

支払日	毎月3()日	支払方法	口座振替・銀行振込
支払口座	「預金口座振替依頼書・自動振込利用申込書」にて指定の口座		

再リース料(年額) 月額リース料に2を乗じた額と同額 ※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が附加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

月額保守料	消費税率	合計	保守料総額(税込)

代理受領期間	第1回目 20 年 月	最終回 20 年 月
--------	-------------	------------

特約条項

保守会社 (保守についてのお問合せ先)

取扱店 (商品についてのお問合せ先)

シャープ株式会社
 〒672-8071 姫路市飾磨区構2丁目102番地
 TEL (079) 233-1231(代)

金融機関休業日の場合は翌営業日の引落となります。(口座振替)
 リース契約日・リース期間・保守料等は後日送付致します「リース料お支払い明細書」にてご通知申し上げます。振込みの場合、振込手数料はお客様ご負担となります。

No | 担当 |

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費	広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	95%
	案分の説明	「政務活動以外の部分か全体の5%を占めるため」
	案分率	ホムンズ・エシナル サービス料
		1,430円 × 95%
		= 1,358円
		1,358円を充当

04-4-11 口座振替 5 | *2926 | ETC SUFJニコス

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 4年 5月 2日

お支払日 令和 4年 4月11日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:1年11か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

【住所変更手続きのお願い】 お引越し等で住所が変わられた際には、当社宛にお早めに住所変更の届出をお願いします。お届けいただけない場合、当社からの重要なお知らせ・更新カード等が届かない場合もありますのでご注意ください。

ご案内

2022年6月1日に個人会員規約を改定いたします。
詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトをご覧ください。
<https://www.cr.mufg.jp/kyk/>

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

[お名前.com] ■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2022年3月
度

1件のメッセージ

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>
To: info@toi-da.com

2022年3月19日 11:25

ドメイン公式登録サービス

□■□ お名前.com のレンタルサーバー by GMO □■□

<https://www.onamae-server.com/>

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2022/03/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年4月ご利用分 1 1,430円

=====

お支払い金額.....: 1,430円

■お知らせ■

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率が8%から10%に変更となります。
何とぞご了承くださいませようお願いいたします。
詳細につきましては以下のご案内ページをご確認ください。
<https://www.onamae-server.com/tax/2019/>

※記載の料金はすべて税込金額です。

※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただきます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

【重要】 ■「お支払いのお願い」メールを受信されているお客様へ■

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目							
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費							
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1149 324 1324 414">共通案分率</td> <td data-bbox="1324 324 1436 414">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1149 414 1436 492">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 492 1436 963" rowspan="2">案分率</td> <td data-bbox="1149 492 1436 761"> 10/10コンソフト リース料 $149619 \times 50\%$ $= 74809$ </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1149 761 1436 963">74809円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		案分率	10/10コンソフト リース料 $149619 \times 50\%$ $= 74809$
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分 案分の説明								
案分率	10/10コンソフト リース料 $149619 \times 50\%$ $= 74809$							
	74809円を充当							
<p>04-4-11 口座振替 5 *2926 XXXXXXXXXX</p>								



請求書

2022年3月
請求書発行日: 2022/03/05
請求書番号: E0400HR9N0

1,496 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所



サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

注文の概要		請求の概要	
製品:	Online Services	請求額:	1,360
発注番号:		割引:	0
発注ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2022/02/05 - 2022/03/04	消費税:	136
		合計:	1,496
お支払いについて:	お振り込みは不要です。ご登録のクレジットカードに請求されます。		

サポート

この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#)へアクセスして [課金情報] > [課金内容] の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>

電話: 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)

注意:



請求書

2022年3月
請求書発行日: 2022/03/05
請求書番号: E0400HR9N0

1,496 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 × 月間(または年間)の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス期間 内のライセン ス	月額料金/ラ イセンス	サービ ス期間 内の日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
2022/03/04 - 2022/04/03	月間のサブス クリプション料 金	1	1,360	31	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
小計					1,360	0	0	1,360		136	1,496
総計					1,360	0	0	1,360		136	1,496

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

4

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-04-15		料金払込 PE
記号	番号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N117	*19,208	
	残高	
4605083249003		
払込金額		*19,098円
払込内容 NTTファイナンス 2022年 4月分		
払込手数料		*110円

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちよ銀行

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

共通案分率 (50%)
25%

それ以外の案分
案分の説明

電話使用料

19098円 + 110円
 (手数料)
 = 19,208円
 19,208円 - 22円
 (手数料)
 = 19,186円
 19,186円 × 50%
 = 9,593円
 9,593円を充当

案分率

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様

発行年月日 2022年 4月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M3002111001 20365 20201 00 J
61 000000 10 22040101J



20365

Webでのお問い合わせ先



022042101004553020

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2022年 4月ご請求分	19,098円	2022年 4月20日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額	8,188円
NTTファイナンス分ご請求額	10,910円
(合計)	19,098円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://flets-w.com/wari/>] でご確認ください。
*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXXXX)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆079-281-7700			
◇NTT西日本ご利用分			
8,166	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	-1,790	光もともと割	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合 算
	2,000	複数チャンネル使用料	合 算
	300	追加番号使用料	合 算
	176	ひかり電話 (通話料)	合 算
	80	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	742	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
× (22)	(20)	ナビダイヤル	合 算
◇NTT西日本分 (小計)			
8,188	8,188	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
10,910	1,320	OCN光withフレッツ利用料等	非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

*****ユニバーサルサービス料について*****
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

* 契約番号: N109983264

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

* 1 0 0 0 3 7 1 0 0 Q *
* 1 0 0 0 2 0 0 3 7 1 0 0 Q *
* 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 *

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	19,098	NTTコミュニケーションズご利用分。 リース料 * リース料金3月分、残23回 NTT・TCリース株式会社ご利用分。	非対象等
	9,590		
	19,098	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記 * 印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

リース契約書
(NTTファイナンス保証書)
メンテナンス (あり)・なし

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 田川シーズテラス
フリーダイヤル 0120-810-110

2017 3 3

タイトル コーパス

※私は「個人情報の取扱いに関する同意事項」を確認の上、本契約を申込みます。

戸井田 祐輔

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

戸井田 事務所

- 1. 代表取締役社長
- 2. その他

(注) [Redacted]

記入不要

(注) 兵庫県姫路市本町68大手前第一ビル1階

記入不要

(注) 079281-7700

F 3 3 4 0 7 0 1 0 1 6 0 0 5 2 0

ビジネスフォンサポートプラス・ビジネスフォンサポート・Aコース・Cコース

2017 3 3

役務提供日はリース開始日となります。
*お客様の利用サービスの利用状況により、ご利用日数が異なる場合があります。

2017 3 24

8 4

2024 3 23

2017 5

8 8 8 0
7 1 0
9 5 9 0
8 0 5 5 6 0

NTTビジネスホン αAI (S)

0 7 9 2 8 1 - 7 7 0 0

下記リース契約についてリース開始日をもって解約し、その解約金(上乗せ金除く)が本契約のリース料に含まれて請求されることに同意します。

グレードアップ	F	3	3	4	0	7	0	3	0	-	1	5	-	0	0	2	5	8
対象契約番号	F																	
上乗せ金額計(税抜)	F																	7 3 5 0 0 円

- ▷ 再リース料(年額) = 年額リース料 × 1/10 (年間分一括前払い)
- ▷ 解約金 = リース料月額 × リース期間 - 請求済リース料

[Redacted] □欄主と同じ

私は「個人情報の取扱いに関する同意事項」を確認の上、本保証書に捺印します。

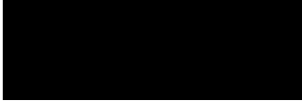
1. 代表者
2. 署名
3. その他
大西 年 月 日

県 市 区 (区) 村
部 道 区 町

※捺印欄に入印を捺印願います。

西日本電信電話株式会社 (NTT西日本)
事業所名 兵庫 支店
住 所 神戸市中央区海岸通11
電話番号
担当者氏名

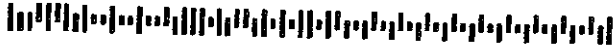
NTTビジネスソリューションズ
事業所名 兵庫第二ビジネス営業支店
住 所 神戸市中央区相生町1-3-2
電話番号 0120-927919
担当者氏名



戸井田 祐輔 (戸井田事務所)

様

(郵便物運付先)
〒 651-0088
兵庫県神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号 アーバ
ンエース三宮ビル 6階
NTTファイナンス株式会社
お問い合わせ先 神戸支店
(INFORMATION) 078-252-3371



お支払予定表

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。この度は、弊社をご利用頂きまして誠にありがとうございます。この「お支払予定表」は、今後継続してお支払い頂くに当たりお客様のお支払管理として、ご利用願いたくご送付申し上げます。 敬具

契約番号 (管理番号)	代表物件名	取引種類	契約日	開始日	満了日
	NTTビジネスホン αA1 (S)	リース	2017年03月03日	2017年03月24日	2024年03月23日
リース料 消費税等 (別掲)	***** *****	お支払総額	***** *****	お支払回数	
745,920 59,640	***** *****	805,560	***** *****	83 回	
請求先電話番号		預金種別	口座番号	口座名義人	
079281-7700		***	*****	*****	

※お問合せの際は、上記の契約番号にてご照会下さい。

回数	年月分	お支払約定日	回収方法	リース料 消費税等 (別掲)	消費税等 (別掲)	お支払金額 消費税等 (別掲)	備考
1	2017/03	2017/05/20	回収代行	17,760	0	17,760	
2	2017/05	2017/06/20	回収代行	1,420	0	1,420	*
3	2017/06	2017/07/20	回収代行	8,880	0	8,880	
4	2017/07	2017/08/20	回収代行	710	0	710	*
5	2017/08	2017/09/20	回収代行	8,880	0	8,880	
6	2017/09	2017/10/20	回収代行	710	0	710	*
7	2017/10	2017/11/20	回収代行	8,880	0	8,880	
8	2017/11	2017/12/20	回収代行	710	0	710	*
9	2017/12	2018/01/20	回収代行	8,880	0	8,880	
10	2018/01	2018/02/20	回収代行	710	0	710	*
11	2018/02	2018/03/20	回収代行	8,880	0	8,880	
12	2018/03	2018/04/20	回収代行	710	0	710	*
13	2018/04	2018/05/20	回収代行	8,880	0	8,880	
14	2018/05	2018/06/20	回収代行	710	0	710	*
15	2018/06	2018/07/20	回収代行	8,880	0	8,880	
16	2018/07	2018/08/20	回収代行	710	0	710	*
17	2018/08	2018/09/20	回収代行	8,880	0	8,880	
18	2018/09	2018/10/20	回収代行	710	0	710	*
19	2018/10	2018/11/20	回収代行	8,880	0	8,880	
20	2018/11	2018/12/20	回収代行	710	0	710	*
21	2018/12	2019/01/20	回収代行	8,880	0	8,880	
22	2019/01	2019/02/20	回収代行	710	0	710	*

回数	年月分	お支払約定日	回収方法	リース料 消費税額等(別掲)	消費税額等(別掲)	お支払金額 消費税額等(別掲)	備 考
23	2019/02	2019/03/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
24	2019/03	2019/04/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
25	2019/04	2019/05/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
26	2019/05	2019/06/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
27	2019/06	2019/07/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
28	2019/07	2019/08/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
29	2019/08	2019/09/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
30	2019/09	2019/10/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
31	2019/10	2019/11/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
32	2019/11	2019/12/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
33	2019/12	2020/01/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
34	2020/01	2020/02/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
	2020/02	2020/03/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
36	2020/03	2020/04/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
37	2020/04	2020/05/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
38	2020/05	2020/06/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
39	2020/06	2020/07/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
40	2020/07	2020/08/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
41	2020/08	2020/09/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
42	2020/09	2020/10/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
43	2020/10	2020/11/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
44	2020/11	2020/12/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
45	2020/12	2021/01/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
46	2021/01	2021/02/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
47	2021/02	2021/03/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
48	2021/03	2021/04/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
	2021/04	2021/05/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
50	2021/05	2021/06/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
51	2021/06	2021/07/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
52	2021/07	2021/08/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
53	2021/08	2021/09/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
54	2021/09	2021/10/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
55	2021/10	2021/11/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
56	2021/11	2021/12/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
57	2021/12	2022/01/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
58	2022/01	2022/02/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
59	2022/02	2022/03/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
60	2022/03	2022/04/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
61	2022/04	2022/05/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	
62	2022/05	2022/06/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710	

回数	年月分	お支払約定日	回収方法	リース料		お支払金額		備考
				消費税額等 (別掲)	消費税額等 (別掲)	消費税額等 (別掲)	消費税額等 (別掲)	
63	2022/06	2022/07/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
64	2022/07	2022/08/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
65	2022/08	2022/09/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
66	2022/09	2022/10/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
67	2022/10	2022/11/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
68	2022/11	2022/12/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
69	2022/12	2023/01/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
70	2023/01	2023/02/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
71	2023/02	2023/03/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
72	2023/03	2023/04/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
73	2023/04	2023/05/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
74	2023/05	2023/06/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
	2023/06	2023/07/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
76	2023/07	2023/08/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
77	2023/08	2023/09/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
78	2023/09	2023/10/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
79	2023/10	2023/11/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
80	2023/11	2023/12/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
81	2023/12	2024/01/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
82	2024/01	2024/02/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
83	2024/02	2024/03/20	回収代行	8,880 710	0 0	8,880 710		
							以下余白	

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 **事務費**・人件費

5

ご利用明細

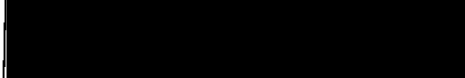
本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

☆☆お振込☆☆

SMBC

お振込金額	¥2,805
振込手数料	¥110

お受取人は



ソフイルムビジュアルソリューションズ
ヤハン (カ) 様

お振込人は
トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 4. 4. 15 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
		4. 4. 15	13:19
			0444

印紙税申告納
付につき理町
税務署承認済

三井住友銀行

共通案分率

50%

25%

それ以外の案分

案分の説明

コピー機使用料

2825円 + 110円
(手数料)

= 2,915円

2,915円 × 50%

= 1,457円

1,457円を充当

案分率

請求書

発行日：2022年04月04日
請求書番号：820401-0043548

戸井田事務所

様

富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社



今回ご請求額 **2,805円**

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束手	2022年05月02日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社

料金項目/品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2022/03/01-2022/03/31				2550
2 黒モード	1カウント以上	209	3.00	609	
3 フルカラー	1カウント以上	81	20.00	1620	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		284			
6					
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2022/03/01-2022/03/31					
13 1 (9554) (9350) (0) (1)					
14 2 () () () ()					
15 3 (260) (178) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 31 0407 0C9
A-077413 0000 3302201632 510 INK 0000 12503050

31 備考：

注文請書



発注者(甲)

戸井田事務所

御中

注文番号 209D783042001

発行日 2020年9月15日

添付の契約条項にもとづき以下のとおり注文をお願いします。

受注者(乙)

所在地

社名

役職名

氏名

兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
富士ゼロックス兵庫株式

(以下の金額には、消費税および地方消費税相当額を含みません。)

記載項目

契約対象商品/契約種類/契約期間等

契約種類: トータルサービス契約

契約条件番号: [REDACTED]

契約対象商品: ApeosPort C3070 (Model-PFS)

機番: 110458

契約期間: 2020年9月15日から2025年9月14日まで

開始メーターカウント:

メーター1 6 メーター2 1 メーター3 3
メーター4 _____ メーター5 _____ メーター6 _____

設置調整完了日(新規購入の場合): 2020年9月15日

初回締切日: 請求サイクルに応じ契約開始日から最初に到来する料金計算の締切日とします。

料金計算の締切日: 末日締

支払日: 料金計算締切後翌月末日支払

請求サイクル: 1ヵ月

ミスコピー控除方法:

乙は、「テスト控除後コピー/プリント数」に、黒モード、カラーモード各々に0.3%を乗じた枚数を不良コピー/プリントとみなし、各モードのコピー/プリント数から差し引きます(小数点以下切り上げ)。

料金項目等	数量	単価(円)	料金(円)
トータルサービス料金(1台につき)			
コピー/プリント料金(1コピー/プリントにつき)			
黒モード(メーター1)	1カウントにつき	3.00	
フルカラーモード(メーター3)	1カウントにつき	20.00	
最低コピー/プリント料金(1台につき)			2,550(月額)

設置先等

*設置先事業所:

**所在地: 兵庫県姫路市本町68

**事業所名: 戸井田事務所

**部課名: 事務所

*EP適用: (する・しない)

*FAX番号: _____

以下余白

契約条件書番号 : JTTA001B トータルサービス契約 契約条項

- 第1条 本契約条項は、表記記載の契約対象商品(以下、商品という)に関する、甲を発注者乙を受注者とする甲乙間の表記記載の契約(以下、本契約という)に適用されます。
- 第2条 トータルサービスとは、乙が甲に乙のサービス可能地域内において第7条の保守サービスを行い、ドラムカートリッジ等の感光体(以下、感光体と総称する)および必要な消耗品等(乙の指定する販売消耗品を除く。以下同じ)を供給、交換することをいいます。
- 第3条 甲は商品の設置場所を変更する場合、予め乙に通知します。この場合、作業は乙または乙の指定する者が実施し、甲は移動、設置調整等設置場所の変更に要する費用を乙に支払います。
- 第4条 表記記載の契約期間満了の2ヵ月前までに甲乙いずれからも本契約を終了させる意思表示がない場合、更に1年間更新し以後の更新も2回を限度として同様とします。ただし、乙が本契約条件で保守サービスの継続が困難と判断した場合、乙は、表記記載の契約期間満了(更新後においては更新後の契約期間満了)の2ヵ月前までに甲に次の方式を通知し、甲は、当該方式から選択します。
- (1) 乙所定の有料オーバーホールを実施した上本契約を1年間更新し、その後の更新は2回までとする。
 - (2) 乙所定の再契約料により3年間を限度として新たなトータルサービス契約を締結する。
 - (3) スポット保守方式および感光体、消耗品等、部品の別売方式とする。
- 第5条 前項にかかわらず、感光体、消耗品等、部品の製造中止にともない供給が困難になる場合、乙は2ヵ月以上前に甲に通知し、本契約を終了させることができます。甲は、毎締切日のメーターカウントを次のいずれかの方法により乙に連絡し、乙は連絡された使用コピー/プリント数および表記記載のトータルサービス料金にもとづいて料金を計算し、料金計算の開始日は本契約の開始日とします。
- (1) 甲がメーターカウントを記入した商品毎のメーター連絡票あるいはそれに代わる書類等を乙に送付する方法
 - (2) 甲の承諾のもと、乙が毎締切日のメーターカウントを遠隔自動検針する方法
- 第6条 2. コピー/プリント数の算出は、表記記載の料金項目等に記載のメーターを使用して算出します。各メーターの適用については、別途乙所定の書面によります。
3. トータルサービス料金は、表記記載のトータルサービス料金項目等に記載の各モード料金の合計額とします。
4. 乙の技術者が商品の保守にあたって、商品の点検と調整のため使用したコピー/プリントは、その数を各モードのコピー/プリント数から差し引きします(差し引き後のコピー/プリント数を以下、「テスト控除後コピー/プリント数」といいます)。
5. 不良コピー/プリントが発生した場合は、表記記載のミスコピー控除方法の記載に従い取り扱います。
6. 用紙サイズによりコピー/プリントのカウントアップは、乙が別途定める条件に従い、複数になる場合があります。
7. 両面コピー/プリントをした場合、表面コピー/プリント、裏面コピー/プリントそれぞれを1コピー/プリントとしてカウントします。
8. 表記記載の「請求サイクル」期間中のトータルサービス料金が最低コピー/プリント数に満たない場合は、甲は最低コピー/プリント料金を乙に支払います。
9. 契約開始または終了時において、商品の使用期間が表記記載の「請求サイクル」に満たない場合は、次のおとりとします。
- (1) 「請求サイクル」が1ヵ月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず使用コピー/プリント数に相当する額とします。
 - (2) 「請求サイクル」が複数月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず、使用コピー/プリント数をもとに経過月数(端数切上げ)に応じて計算します。
10. 表記トータルサービス料金加算額がある場合、当該加算額は商品の使用日数に応じて日割計算した額とします。
- 第7条 1. 料金の計算にあたり、円未満の端数は切り捨てます。
2. 乙が前項の支払を遅延した場合、甲は年利1%の割合による遅延損害金を乙に支払います。
- 第8条 2. 乙が商品の故障した場合、甲からの要請にもとづき技術者を派遣または乙が相当と認める方法により修理および部品交換等の保守サービスを実施し、商品の部品を交換した場合、取り外した部品の所有権は乙に帰属します。
- 第9条 乙がトータルサービスを甲に提供する時間帯は、乙の営業日における乙所定の営業時間内とします。
- 乙が技術者を派遣して乙のサービス拠点から100km以上離れている場所において保守を提供する場合、甲は乙の請求にもとづき乙所定の遠距離保守サービス料金を乙に支払います。
- 乙の技術者が障害原因を調査した結果、本契約対象以外の機械装置等に原因があることが判明した場合、甲は乙所定の基準により計算される原因調査料金を乙に支払います。
- 乙が要請した場合、甲は甲の費用と責任において、商品に接続する本契約対象以外の機械装置または当該機械装置で搭載使用するコンピュータープログラム、データの障害等を調査します。
5. 次のいずれかの事由に該当する場合、乙は前条に定める保守サービスの提供義務を免れます。
- (1) 商品所定の取扱説明書等に記載された操作方法以外の使用または商品所定の設置使用環境以外での使用に起因する故障の修理・調整
 - (2) 誤操作、落下、電磁的影響、強い衝撃その他取扱上の不注意に起因する故障の修理・調整
 - (3) 商品以外の機械装置またはコンピューター・プログラム(コンピューター・ウイルス等の有害プログラムを含む)に起因する故障の修理・調整
 - (4) 乙が指定する者以外の者による修理もしくは改造または乙が指定する方法以外の方法による移動に起因する故障の修理・調整
 - (5) 火災、風水害、地震等の天災地災およびその他不可抗力に起因する故障の修理・調整
 - (6) 乙の指定する仕様規格以外のパーツまたは消耗品等の使用に起因する故障の修理・調整
 - (7) 甲が独自に設定した使用環境への他種納入品と異なる状態への復帰
 - (8) 高所作業、重労働の移動に伴う作業その他の危険作業
6. 前項のいずれかの事由に該当しそれが原因で故障した商品の保守を甲が乙に要請する場合、乙は、甲乙協議の上決定する対応処置を乙所定のスポット保守料金でおこないます。ただし、乙が対応不能と判断する場合において、乙は何らの提供義務も負うものではありません。
- 第10条 乙は本契約成立と同時に商品毎に感光体1本および適量数量の消耗品等を甲に供給し、その後は乙の指定する者の巡回または甲の申出によって適宜供給します。ただし、感光体およびデベロッパについては、圓筒維持のため乙が必要と認めた場合に乙が交換します。
- 第11条 乙は、第7条の保守サービスの提供および前項の感光体および消耗品等の供給を乙の指定する者に委託できます。
- 第12条 感光体および消耗品等の所有権は乙に属し、甲はこれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管し、通常の用法に従い使用します。
- 第13条 甲は乙が供給する感光体および消耗品等を商品以外の機械装置等に使用できません。
- 第14条 商品の使用にあたり、甲は商品の取扱説明書等に記載する仕様に適合した用紙を使用します。
- 第15条 甲が乙の事前の書面による承諾を得ずに本契約によって生じる権利または義務を第三者に譲渡または質貸した場合、本契約は終了します。
- 第16条 乙は1ヵ月前までに、甲が不利とならない場合は事前の書面による通知によってトータルサービス料金を改定できます。
- 第17条 甲または乙が本契約の解約を希望する場合、契約希望日の2ヵ月前までに書面による通知によって相手方に予告します。ただし、甲が前条の料金改定によって解約する場合、料金改定の通知後10日以内に書面によって乙に通知することにより料金改定の前日をもって解約できます。
- 第18条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当した場合、債務の期限の利益を自動的に失い、相手方にその時現在負担する債務を即時履行します。
- (1) 本契約条項の1つにでも違反する事由が生じたとき
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生、特別清算、会社更生、特定調停その他これらに類する手続の申立または公租公課の滞納
 - (3) 手形または小切手の不渡り、その他信用を著しく失墜する事由が生じたとき
- 第19条 甲または乙が前項各号のいずれかに該当した場合、相手方は何ら催告を要せず、直ちに本契約を解除できます。
- 第20条 乙が前条第2項にもとづき本契約を解除する場合、乙および乙の関連会社は本契約以外の甲との取引においても、甲との間に発生する債権債務を甲の承諾なく相殺することができます。
- 第21条 乙は、火災、水害、地震、ストライキその他不可抗力が原因でトータルサービスを実施できない場合、その責任を負いません。
- 第22条 本契約が終了した場合、甲は乙に感光体および残存消耗品等を直ちに返還し、かつ残債務の全額を即時支払います。
- 第23条 甲と乙は、表記記載の設置調整完了日に商品および商品に装着している器具類の設置調整が完了したことを確認します。
- 第24条 甲および乙は、甲が反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損もしくは業務の妨害を行いまは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
- 第25条 甲および乙は、前項の規定を、自己の委託先および自己の関連先にも継承させるよう努力するものとします。
- 第26条 甲および乙は、前2項に対する違反を発見した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が相手方に影響を与えると判断した場合には、直ちに相手方にその事実を報告します。
- 第27条 甲および乙は、相手方が前3項に違反した場合、催告なく、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、相手方に損害が発生しても、その損害は賠償しないものとします。
- 第28条 本契約締結以前に、甲乙間で反社会的勢力との取引防止に関して合意している場合、当該合意内容を優先して適用するものとします。
- 第29条 本契約に関する訴訟は、乙の本店所在地を管轄する裁判所とします。
- 第30条 本契約に定めのない事項または本契約条項の解釈に疑義が生じた場合、信義にもとづき誠実にその都度甲乙協議の上決定します。

以上

EP (Electronic Partnership) の利用に関する追加条項

甲と乙は、乙が甲に提供する EP (Electronic Partnership) の利用に関し、以下のとおり同意します。

第 1 条 (EP の利用に関する同意)

甲および乙は、対象機械 (以下「機械」という) において本追加条項に定める条件で EP (Electronic Partnership) を利用することに同意します。

第 2 条 (定義)

- 「EP」とは、「機械」の使用状況に関する情報を、乙が通信を利用して取得するシステムをいいます。
- 「EP-BB」「EP-BB light」とは、甲のイントラネット (プロキシサーバ等を含む) を経由し、「EP」を提供する機能のことをいいます。
- 「EP-DX」とは、FAX 回線を使用して「EP」を提供する機能のことをいいます。
- 「EP 通信装置」とは、「EP-BB」または「EP-DX」機能を利用できない「機械」に、「EP」を適用する場合に必要な乙提供の通信装置 (「EPnet-BOX」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」およびこれらの後継機) の総称とします。

第 3 条 (「EP」の利用目的・乙が取得する情報項目)

- 乙は、下表に記載の利用目的のうち必要な範囲で下表に記載の情報を利用するものとします。ただし、取得したデータに個人情報が含まれる場合は、個人を特定できない状態に加工した後に利用する場合があります。
- 乙は、当該情報を下表に記載の利用目的以外の目的で使用、開示しません。
- 乙が「機械」より取得する情報項目は下表に記載の取得情報のとおりとします。ただし、甲は、技術上その他の事由により、乙が情報項目の一部を取得できない場合があることを承諾します。

EP の種類	利用目的	取得情報
「EP-DX」	(1) 「機械」のメーターカウンターの遠隔自動検針 (2) 上記メーターカウンタにもとづく料金の請求 (3) 「機械」の故障状況の予知・把握およびリモート保守 (故障の発生回避を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 「機械」の各種メーターカウント値 「機械」の使用消耗品交換などの情報 故障自動監視 「機械」に登録された FAX 自局 ID (EP-DX のみ)
「EPnet-BOX」 「3Gnet-BOX」 「4Gnet-BOX」	(4) 消耗品の配送 (5) 乙が製造、販売または提供する商品およびサービスの品質改善および機能追加・向上 (6) 乙から甲に対する各種提案	<ul style="list-style-type: none"> 「機械」の各種メーターカウント値 使用消耗品交換、補給等の情報 「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のための「機械」の情報 「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のため、甲が「機械」に登録した情報から必要な部分のみ抽出した情報
「EP-BB」 「EP-BB light」		

第 4 条 (「EP 通信装置」の貸与)

乙は、「EP-BB」または「EP-DX」機能を利用できない「機械」については、「EP 通信装置」等の機材を甲に無償で貸与する場合があります。「EP 通信装置」の所有権は乙に属し、甲はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管・管理します。また甲は、「機械」がリース会社等第三者の所有である場合は、「EP 通信装置」を「機械」に接続し利用することにつき事前に所有者の承諾等必要な措置をとります。

第 5 条 (「EP」利用時の費用負担)

- 「EP」の接続環境の整備等に関する次の事項に要する費用は、甲が負担します。
 - 公衆回線へのアクセス可能な回線の確保
 - 設置・維持に必要な電源工事、構内回線工事等および電気料金
- 「EP」の利用に必要な公衆電話回線の通話料は乙が負担します。
- 甲は、「EP 通信装置」を取付けた「機械」の設置場所を変更する場合、事前に乙に通知するものとします。

第 6 条 (「EP」利用時の注意点)

甲は、下記の「EP (Electronic Partnership) ご使用上のお願い」に記載された内容を理解し、承諾したことを確認します。

第 7 条 (「EP」の利用中止)

- 甲または乙は、相手方に対して事前に通知することにより「EP」の利用を中止することができます。
- 前項により「EP」の利用を中止した場合、甲はただちに乙から貸与された「EP 通信装置」一式を乙に返却します。

EP (Electronic Partnership) ご使用上のお願い

1. 「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」および後継機ご使用にあたっての制限事項

「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」および後継機 (以下「本装置」という) は無線通信機能を有しますので、ご使用いただく場合、一般の携帯電話と同様の制限事項があります。

- 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器を装着されている場合は、「本装置」または「本装置」の無線装置部分から「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」では 22cm 以上、「4Gnet-BOX」およびその後継機では 15cm 以上離れて携行および使用してください。電波により埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器の動作に影響を与える場合があります。
- 航空機内や病院など、使用を禁止された区域では、「本装置」の設置および使用は許されません。電子機器や医用電気機器に影響を及ぼす場合があります。医療機関内における使用については各医療機関の指示に従ってください。また、航空機内などの使用を禁止されている場所で「本装置」を使用した場合、法令により罰せられる場合があります。
- 医療機関の屋内では次のことを守って使用してください。
 - 手術室、集中治療室 (ICU)、冠動脈疾患監視病室 (CCU) には「本装置」を持ち込まないでください。
 - 病棟内では、「本装置」を使用しないでください。
 - ロビーなどであっても、付近に医用電気機器がある場合は、「本装置」を使用しないでください。
 - 医療機関が個々に使用禁止、持ち込み禁止などの場所を定めている場合は、その医療機関の指示に従ってください。
- 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器以外の医用電気機器を「本装置」の近傍で使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。電波により医用電気機器などの動作に影響を与える場合があります。

2. 「EP-DX」ご使用にあたってのお願い事項

「EP-DX」を装着した「機械」と弊社システムがデータ通信している間、「機械」の操作画面に、次の案内が表示される場合があります。データ通信中は、データ通信が優先的に処理され、データ通信が完了しますと、操作画面の案内表示が消えます。データ通信は通常 5 分程度で完了いたしますが、操作画面にデータ通信中の案内が表示されている際には少々お待ちいただき、操作画面の案内表示が消えたことをご確認の上、「機械」をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<EP-DX 表示例 1>

リモートメンテナンス、またはリモートサービス中です。

<EP-DX 表示例 2>

リモートメンテナンス中です。

以上

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目															
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1157 331 1332 369">共通案分率</td> <td data-bbox="1332 331 1452 369">50%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1157 369 1332 414"></td> <td data-bbox="1332 369 1452 414">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1157 414 1452 459">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1157 459 1452 504">案分の説明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 593 1149 683" rowspan="3">案分率</td> <td colspan="2" data-bbox="1157 537 1452 604">自動車リース料</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1157 616 1452 683">引添の通り</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1157 705 1452 772">29.5/2Aを充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		案分率	自動車リース料		引添の通り		29.5/2Aを充当
共通案分率	50%															
	25%															
それ以外の案分																
案分の説明																
案分率	自動車リース料															
	引添の通り															
	29.5/2Aを充当															
04-4-18 口座振替 3	*72600	TF)トヨ77アイトス														

兵庫トヨタ自動車(株) 充当計算

4月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

トヨタクレジットカーリース集金保証(L型方式)お申込みの内容

★ボールペンで強く自願願います。

お申込日 令和2年7月24日

21219058

※お申込者が法人の場合、代表者名をご記入下さい。

お名前 戸井田 祐輔 (男性) (法人)

生年月日 昭和57年9月13日 (年齢 37才)

お住所 兵庫県神戸市中央区下小南町5-10-1

お名前 兵衛 康義 会

お住所 兵庫県神戸市中央区下小南町5-10-1

お申込み内容 (車種、型式、グレード、燃料、駆動方式、使用年数、走行距離、車庫の有無、保証内容)

お支払予定口座 三井住友銀行 ゆうちょ銀行

お申込者と同一にして下さい。

お名前 戸井田 祐輔 (男性)

お住所 兵庫県神戸市中央区下小南町5-10-1

お申込み内容 (車種、型式、グレード、燃料、駆動方式、使用年数、走行距離、車庫の有無、保証内容)

お名前 戸井田 祐輔 (男性)

お住所 兵庫県神戸市中央区下小南町5-10-1

お申込み内容 (車種、型式、グレード、燃料、駆動方式、使用年数、走行距離、車庫の有無、保証内容)

リース会社 (右下貸主欄記載の会社となります)
 保証会社 トヨタファイナンス株式会社
 住所 名古屋市西区牛島町6番1号

お申込み 新車 新規リース・再リース

U-Car 新規リース・再リース

登録番号 姫路 364 7-24

車種名 C-HR

型式 ZYXII-AHXMB

グレード S GR SPORT

燃料 ガソリン 軽油 その他

駆動方式 4WD

使用年数 令和2年

使用年数 令和2年

使用年数 令和2年

お申込み 産業車両 (新車 新規リース)

連帯保証契約は、リース契約・保証委託契約が成立し、別途作成する契約書に連帯保証お申込者をご捺印されることにより成立します。

承認番号

共用整理番号 (トヨタ整理番号)

注文 No 0476199

販売店整理番号

「個人情報収集・利用・提供・登録に関する同意事項」(本書面裏面)について、必ず内容をよくお読みになった上で、お申込み下さい。

①リース料総額	23760.00	円
②消費税・地方消費税額	2376.00	円
③リース支払総額 (①+②)	26136.00	円
④前払金等	0	円
⑤保証委託リース料 (③-④)	26136.00	円

契約日 令和2年7月24日

非定型支払明細 (非定型支払の明細を添付・割印して下さい。)

リース期間 自 令和2年9月10日 至 令和5年9月9日 36ヶ月

基本月額 34040.01円

減価月額 5288.9円

毎月の支払期日 (2回) (10回) 支払回数 35回

支払期間 自 令和2年10月 至 令和5年8月

支払方法 (1)均等払 (2)ボーナス併用払 (3)その他

支払月	通常月	ボーナス月	支払額
第1回	14520.00		円
第2回	7260.00		円 × 34回
ボーナス			円 × 回

支払方法 預金口座振替

お客様へのお願い

お申込みの際は「お申込みの内容」をよく読んでから、十分ご納得の上、太枠内にお客様ご自身でご記入下さい。(増写式のため、ボールペンで強くご記入下さい。)

お申込みを受けましても応じることができない場合もございますので、予めご了承下さい。

連帯保証お申込者は、契約成立の際連帯保証人となる方に限ります。

姫路市松田町一本松字栗田90番地の1

トヨタカーリース株式会社

販売店名 代表者名 瀧川祥也

本店

店舗コード 35403

店舗TEL 079-253-2142

お客様へ必ずお渡し下さい。

お申込みの内容

第3条（各種サービス実施にかかる利用）

甲及び連帯保証お申込者は、乙及び丙が収集した属性情報及び契約・取引情報を以下の目的の範囲内で自ら利用することに同意します。

(1) 乙の事業及び丙のクレジット関連事業を含む金融サービス事業において取扱う商品・サービス等について宣伝印刷物の送付・eメールの送信等の方法によりご案内すること、自動車とその関連商品・住宅・船舶及び金融商品並びに乙の取扱う商品・サービス等に関するアンケートの実施、並びにトヨタ製品ユーザーへの各種サービスを実施するため。

(2) 乙の事業及び丙のクレジット関連事業を含む金融サービス事業における市場調査、商品開発及び営業活動のため。

(3) 丙が、提携企業から委託を受けて行う宣伝印刷物の送付・eメールの送信等による商品等のご案内、営業活動及び市場調査のため。

※なお、上記の内の具体的な事業内容については、丙のホームページ等に記載し、お知らせしております。

丙 <https://www.toyota-finance.co.jp/>

第4条（個人情報情報機関への照会及び登録・利用）

(1) 丙は、甲及び連帯保証お申込者の支払能力・返済能力の調査のために、丙が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、甲及び連帯保証お申込者の個人情報に登録されている場合には、割賦販売法（昭和36年法律第159号）により、支払能力・返済能力の調査の目的に限り、当該個人情報を利用します。

(2) 甲及び連帯保証お申込者の本契約に基づき個人情報、客観的な取引事実が、丙の加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、丙が加盟する個人情報情報機関及び当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員により、甲及び連帯保証お申込者の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されること。

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	丙が個人情報情報機関に照会した日から6ヶ月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

(3) 丙が加盟する個人情報情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記の通りです。また、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し同意を得るものとします。

○（株）シー・アイ・シー（CIC）

（割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
TEL（フリーダイヤル）0120-810-414 ホームページ <https://www.cic.co.jp/>

※（株）シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を含む企業を会員とする個人情報情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

(4) 丙が加盟する個人情報情報機関（株）シー・アイ・シーが提携する個人情報情報機関は、下記の通りです。

○全国銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL03-3214-5020
ホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその他の関係会社を会員とする個人情報情報機関です。同情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同情報センターが開設しているホームページをご覧ください。

○株式会社日本信用情報機構（貸金業法に基づく指定信用情報機関）

〒110-0014 東京都台東区北上野1-10番14号 住友不動産上野ビル5号館
TEL（ナビダイヤル）0570-055-955
ホームページ <https://www.jicc.co.jp/>

※（株）日本信用情報機構は、主に貸金業者を会員とする個人情報情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

(5) 丙が加盟する個人情報情報機関に登録する個人情報には、氏名、生年月日、住所、電話番号、性別、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、商品名及びその数量、登録・照会・提供期間、契約回数、契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、保証内容等に関する事項、返済状況等が登録され、当該個人情報を登録する個人情報情報機関の業務内容等については、各機関のホームページで公表しております。

第5条（個人情報保護に関する取扱い）

(1) 丙は、個人情報の保護措置を講じた上で、以下の内容の情報を、以下の目的で利用するため、丙と個人情報提供先との間で本契約を締結した以下の提供先（以下「情報提供先」という）に、甲及び連帯保証お申込者の個人情報提供先へ提供することを承諾し、同意し、同意するものとします。

①提供先 ①トヨタ自動車株式会社（〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地）
②提供内容 ①属性情報、契約・取引情報

②目的 ①トヨタ自動車の事業において、トヨタ自動車から提供する製品・サービス等について宣伝印刷物の送付・eメールの送信等の方法によりご案内すること、自社製品・サービスに関するアンケートを実施すること、並びにトヨタ製品ユーザーへの各種サービスを実施すること等の市場調査、商品開発及び営業活動。

③提供先 ②

④提供内容 ①属性情報、契約・取引情報

⑤目的 ②の事業において、乙が提供する商品・サービス等について宣伝印刷物の送付・eメールの送信等の方法によりご案内すること、自社製品・サービスに関するアンケートを実施すること、並びに乙商品ユーザーへの各種サービスを実施すること等の市場調査、商品開発、営業活動及びサービス履行活動

(2) ①及び②の提供先への個人情報提供期間は、原則として契約期間中及び本契約終了日から5年間とします。

なお、上記①～②の提供先における個人情報の利用期間については、各社にお問合せ下さい。

(3) 本契約の有効期間中に①及び②の提供先・利用先が新たに追加された場合には、甲及び連帯保証お申込者の書面により通知し、同意を得るものとします。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

(1) 甲及び連帯保証お申込者は、乙、丙及び第4条に記載する個人情報情報機関並びに第5条に記載する情報提供先に対して、個人情報保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示を請求することができるものとします。

①乙及び丙に開示を求める場合には、第9条記載のお客様相談窓口（以下「開示請求窓口」）に連絡していただき、開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続につきましては、当社のホームページでお知らせしております。

（URL）<https://www.toyota-finance.co.jp/>

②個人情報情報機関に開示を求める場合には、第4条記載の個人情報情報機関に連絡して下さい。

③情報提供先に対して開示を求める場合には、第5条記載の各情報提供先に連絡して下さい。

(2) 前項の場合、甲及び連帯保証お申込者は、本人であることを証明するための書類（自動車運転免許証、パスポート等）を提示する等所定の手続により行うとともに所定の手数料を負担するものとします。また、甲及び連帯保証お申込者が、丙が加盟する個人情報情報機関に対して開示請求する場合、当該機関の定める手続により行うものとします。

(3) 開示請求により、自己の個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、丙は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第7条（本同意条項に不同意の場合）

(1) 丙は、甲及び連帯保証お申込者が本契約の必要な記載事項（申込書に甲及び連帯保証お申込者が記載すべき事項）に記載できない場合及び本契約の内容を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。但し、本同意条項第3条及び第5条に同意しないことを理由に丙が本契約をお断りすることはありません。

(2) 甲及び連帯保証お申込者が、第3条及び第5条に同意しない場合、丙は第3条及び第5条記載のすべての提供・利用を行わないものとします。この場合、第3条及び第5条に記載した利用目的に関連して甲及び連帯保証お申込者に提供されるサービスの全部又は一部を受けられないことについて、甲及び連帯保証お申込者は予め承知します。

第8条（個人情報提供先の利用の中止の申出）

本同意条項第3条及び第5条による同意を得た範囲内で丙が当該情報を利用・提供している場合であっても、中止の申出があった場合、それ以降の第3条に基づく乙及び丙での利用及び第5条に基づく丙から情報提供先への提供を中止する措置をとります。この場合、第3条及び第5条に記載した利用目的に関連して甲及び連帯保証お申込者に提供されるサービスの全部又は一部を受けられないことについて、甲及び連帯保証お申込者は予め承知します。

第9条（個人情報に関するお問合せ先）

宣伝印刷物の送付等の中止、提供先企業への個人情報の提供中止及び個人情報の開示・訂正・削除についての請求、その他甲及び連帯保証お申込者の個人情報に関するお問合せ・ご意見は、下記の丙お客様相談窓口までお願いいたします。なお、丙では個人情報保護を推進する管理責任者として個人情報保護管理者（コンプライアンス担当役員）を設置しています。

【対応部署】お客様相談窓口
【住所等】〒451-6014 名古屋市内西千鳥町6番1号 名古屋ルーセントタワー
TEL（名古屋）052-239-2533
TEL（東京）03-5617-2533

第10条（本契約が不成立の場合）
本契約が不成立の場合は、第2条及び第4条第2項に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。

第11条（同意条項の変更）

(1) 本同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

(2) 本同意条項のうち、個人情報の収集・利用の目的、提供先の追加、及び提供先の利用目的について変更が生じた場合は、甲及び連帯保証お申込者に通知し、同意を得るものとします。

(3) 前項以外の事項について変更が生じた場合は、必要に応じ甲及び連帯保証お申込者に通知するものとします。

第12条（通知・受領事務の委託）

甲及び連帯保証お申込者は、本契約に基づく取引を円滑に進める目的のため、その限度で以下の事務手続において、甲及び連帯保証お申込者の個人情報を含む情報を、乙丙間で相互に通知、受領及び交換することを、予め乙及び丙に対して委託するものとします。

①審査の審査に関する事項（書状理由を除く）

②精算及び返済に関する事項

③住所及び自動車の使用の本拠の位置等の変更に関する事項

④自動車の所有名義及び所有権登録に関する事項

⑤その他本契約において必要となる事項

第13条（企業情報の利用）

甲及び連帯保証お申込者が法人又は団体の場合、甲及び連帯保証お申込者の企業情報は、丙と丙の提供先トヨタ販売店又はトヨタグループに属する企業との間で、相互に利用されます。

自動車リース契約書

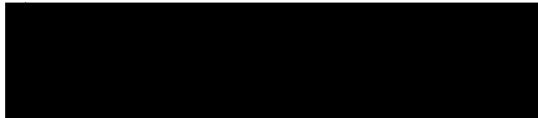
借受人用

この契約書に添付の約款は、リース契約の条件及び個人情報の取扱いについて記載したものですから、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。
個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。
4枚目「公正証書作成に関わる委任状」は内容を十分ご理解の上、直接ご署名ください。

借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

貸渡人(乙) (所在地・名称・代表者)

令和2年7月24日



戸井田 祐輔

連帯保証人 (住所 氏名・職業)

姫路市花田町一本松字添田90番地の1

トヨタカローラ姫路株式会社

代表取締役 瀧川 祥也

連帯保証人 (住所 氏名・職業)



貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

借受人

リース方式	メンテナンス	契約 No	0400021
(1) 車名	C-HRハイブリッド S GR SPORT 1,800cc FF CVT	特別仕様 付属品	<small>【メーカーオプション】</small> ホワイバーナルクリスタルシヤイン スペアタイヤ ブラインドスポットモニター・パノラミックビューモニター <small>【延長保証オプション】</small> DA用TVコントロールユニット ホイールコート カートコスタ ドライブレコーダー-DRC51+配線 ETCセットアップ 盗難防止機能付キabinハーブフレームセット 三角反射板 GRフロアマット サイドバイザーメッシュック レインクリアンクブルミラー ETC2.0ナビキット TCSセキット
自(型式)	ZYX11-AHXNB(G)		
動 登録番号	姫路 364 ま 24		
車 初度登録	令和2年 9月 塗 色 ホワイバーナルクリスタルシヤイン (070)		
明 使用の本拠地	借受人の住所と同じ		
細 保管場所	同上		

連帯保証人

連帯保証人

(2) リース期間	令和2年 9月10日 ~ 令和5年 9月9日 36 ヶ月	(5) 前払金	元金一括 円 年 月 日 支払
リース料	毎月 66,000 円 (税別 2,376,000 円)		円 年 月 日 支払
消費税	毎月 6,600 円 (税別 237,600 円)		円 年 月 日 支払
地方消費税:10%			
(3) 支払月額	毎月 72,600 円 (税別 2,613,600 円)	(6) 保証金	円 年 月 日 支払
(4) 支払期日	第1回 令和2年10月17日 支払 第2回 令和2年10月17日 支払 第3回 ~ 第35回 1ヶ月毎 17日 支払 第36回 令和5年8月17日 支払	(7) 支払方法	銀行振替

(8) リース料に含まれる項目	<input type="checkbox"/> 登録納車費用	<input checked="" type="checkbox"/> 事故修理(車両保険付保時)
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	<input type="checkbox"/> オイル交換
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税	<input type="checkbox"/> バッテリー交換
	<input type="checkbox"/> 自動車賠償責任保険	<input type="checkbox"/> トヨタ フロケア10
	<input type="checkbox"/> 自動車税	<input type="checkbox"/> タイヤ 4本
	<input checked="" type="checkbox"/> 道路関連サービス	<input type="checkbox"/> イヤ
	<input type="checkbox"/> 任意保険	<input type="checkbox"/> 交換
	<input checked="" type="checkbox"/> 車検(定期点検整備及び点検検査)	<input type="checkbox"/> 車検 × 法点 × 事故 × 一般 ×
	<input type="checkbox"/> 法定定期点検整備	
	<input type="checkbox"/> 一般修理	

(10) 引渡予定日	令和2年 9月 13日
(11) 担当テナショップ	トヨタカローラ姫路株式会社 本店
(12) 契約走行距離	1,000 km/月
(13) 超過走行料	3 円/km
(14) 残価の精算	しない (予定残価 円)

(9) 任意保険内容	保険会社	アフラヒューマン和損保(株)
	保険種類	72.7ル2の保険
	フリート区分	1274-T
	年齢条件	35才以上補償限定済
	割引割増	4% 割引増
	対人	無制限
	対物	無制限 自己負担 0 万円
	人身傷害	1名 5000 毎万円 1事故 百万円
	車両	1年目 360 万円, 2年目 290 万円, 3年目 235 万円, 4年目 万円, 5年目 万円, 6年目 万円, 7年目 万円

(15) 規定損害金	基本額 3,404,001 円
	過渡月額 52,889 円

(16) 特約事項	新車店頭納車 バッテリー交換 1回
-----------	----------------------

3文字削除
6文字追加

自動車リース注文書

トヨタカローラ姫路株式会社 御中

商談No. 0400021

下記のとおり注文致します。

リース料	66,000 円
消費税	6,600 円
支払月間 (台当たり)	72,600 円

*消費税は税率10%にて計算しております。

リース期間	36 ヶ月 (期間 令和 2 年 9 月 ~ 5 年 9 月)
-------	---------------------------------

車両明細	車名	C-HRハイブリッド S GR SPORT 1,800cc FF CVT	
	型式	ZYX11-AHXNB(G)	台数 1 台
	年式	令和 2 年式	塗色 ホワイトパールクリスタルシャイン (070)

特別仕様・付属品	【メーカーオプション】	盗難防止機能付きナンバーフレームセット
	ホワイトパールクリスタルシャイン スペアタイヤ ブラインドスポットモニター&パノラミックビューモニター 【販売店装着オプション】 DA用TVコントロールキット ボディーコート ガードコスメ ドライブレコーダーDR651+配線 ETCセットアップ	三角表示板 GRフロアマット サイドバイザーベースック レインクリアリングブルーミラー ETC2.0ナビキット TCナビキット

支払期日	第 1 回	令和 2 年 10 月 17 日支払
	第 2 回	令和 2 年 10 月 17 日支払
	第 3 回 ~ 第 3 5 回	毎月 17 日支払
	第 3 6 回	令和 5 年 8 月 17 日支払

支払い方法	1.銀行振替 2.約束手形 3.銀行振込 4.()
銀行	銀行 支店

リース料に含まれる項目	<input type="checkbox"/> 納車費用	<input checked="" type="checkbox"/> 事故修理(車両保険付保時)
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車税環境性能割	<input type="checkbox"/> オイル交換
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税	<input type="checkbox"/> バッテリー交換
	<input type="checkbox"/> 自動車賠償責任保険	<input type="checkbox"/> トヨタ プロケア10
	<input type="checkbox"/> 自動車税	<input type="checkbox"/> タイヤ交換
	<input checked="" type="checkbox"/> JAF会費	4 本まで
	<input type="checkbox"/> 任意保険	
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続車検整備	<input checked="" type="checkbox"/> 代車の提供(車検時)
	<input type="checkbox"/> 法定定期点検整備	
	<input type="checkbox"/> 一般修理	

任意保険内容	損保指定	1.有 2.無	損保会社	あいおいニッセイ同和損害保険(株)
	代理店指定	1.有 2.無	代理店名	トヨタカローラ姫路(株)
	保険種別	92-7122の付帯	フリート区分	1-24-1
	年齢制限	35以上補償 既婚者	割増引率	6等級S
	対人	無制限	車両	1年自360万円
	対物	無制限	免責	2年自290万円
	人身傷害	5000万円	(10-10万円)	3年自235万円
搭乗者	-			

※この注文書の他に別途契約書を作成します。

注文主	コード	
	住所	
	名称	戸井田祐輔
	担当	業種

請求先	コード	
	住所	TEL:
	名称	
	方法	1. 毎月 2. 一括 3. ()

使用先	コード	
	住所	TEL:
	名称	

登録名義人	住所
	名称

保証人	住所
	名称

引渡予定日	令和 2 年 月 吉日
引渡場所	トヨタカローラ姫路(株)本店
担当サービス工場	トヨタカローラ姫路(株)本店
契約走行距離	1,000 km/月
超過走行料	3 円/km
残価の精算	1.する(予定残価 円) 2.しない

【備考】

新車店頭納車
バッテリー交換1回



200円



自動車保険申込書

(兼契約明細書)

締結日 令和 2年 9月 12日

作成日: 令和 2年 9月 12日 17時34分

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 宛

Applicant information form including address (姫路市 花田町 一本松 90-1), name (瀧川 祥也), and contact details.

記載内容を確認し、Step1~Step5のご確認欄にチェックのうえ、2枚目(または右下)の申込人(保険契約者) 押印欄に押印してください。

注意事項: 印の項目は、ご契約に際して当社がおたずねする特に重要な事項(告知事項)です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

Insurance period: 令和 2年 9月 12日午後 6時から 令和 5年 9月 12日午後 4時まで 3年間

Step 1: 記名被保険者の住所・氏名等は以下の内容でよろしいですか? (戸井田 祐輔, S57年 9月 13日)

Step 2: 契約のお車の情報等は以下の内容でよろしいですか? (C-HR ZYX11, 姫路 364 ま 0024)

Step 3: 割引・罰率・罰率等の情報は以下の内容でよろしいですか? (6等級S, 事故有係数適用期間 0年)

Payment information: 振込金額: 車検証等(署名等ありの時のみ)

Branch and agent information: 支店 DCG60 神戸自営 営業一課, 担当者 山本 隆

このたびは当社にご用命を賜り、まことにありがとうございました。本控はご契約内容の確認にご利用いただき、保険証券等をお届けするまでの間、大切に保管してください。

お客さま控

(登録番号) 姫路 364 ま 0024

証券番号 明細番号 印刷履歴

お客さま控 2/2

Step4 補償内容、保険料の払込方法等は、以下の内容と異なるでしょうか? はい いいえ

保険種類		ご契約内容	
* 運転者限定条件		タフ・クルマの保険 (個人総合)	
* 使用目的		限定なし 35才以上補償	
* 対人物賠償/免責金額 (1名につき)		業務使用	
* 対人物賠償/免責金額 (1事故につき)		無制限 無制限 / 免責なし	
* 人身傷害補償範囲 (1名につき)		対歩行者等傷害 / 対人臨時費用 対物超過修理費用 自動車事故特約	
* 人身傷害特約		5000万円 (無保険車傷害 2億円) 傷害一時金倍額払	
* 車両保険		一般補償 地震・噴火・津波補償なし 360万円 事故1回目 免責なし 2回目以降 10万円	
* 車両特約		新車保険金額 360万円 全損時諸費用	
* 特約・サービス		ロードサービス費用 <input type="checkbox"/> 補償あり / レンタカー型 ロードアシスタンスサービス <input type="checkbox"/> ご利用いただけます	
* その他の補償・特約 (セットされる補償・特約名称を表示します)		長期車両保険金額 2年 290万円 3年 235万円 被害者救済費用 代車加算レンタ車型 日額10000円 車両無過失事故 弁護士費用-自動 車事故型	
* その他特約		上記に記述する補償・特約以外に セットされる特約は記載のとおりです。	
合計保険料		長期一括払 400,620円	

右記の特約をセットする場合、補償内容が同様のご契約が他にあると補償が重複することがあります。
 運転者限定：限定なし/本人限定/本人・配偶者限定、運転者年齢条件：年齢を問わず補償/21才以上補償/26才以上補償/35才以上補償、から選択可能です。
 ワンサル項目へは当社指定のカーシェアリング等の利用実績を含みます。

Step5 申込内容、保険料額およびStep4の内容がすべてご意向に沿っていることを再度ご確認ください。 はい いいえ

申込日 令和 2年 9月 12日

申込者 (保険契約者) 押印欄

この書類は控えですので、署名 (または記名・押印) は不要です。

申込内容 (保険契約者) は、「重要事項のご説明」(クーリングオフに関する説明を含む)を受け取り、意向に沿った内容であることを確認するとともに、個人情報の取扱、親族連絡先制度および「専用端末の貸与およびサービス利用規約」(該当契約の場合)に同意のうえ、保険種類欄記載の普通保険約款・特約が適用される保険契約を申し込みます。
 申込日をご確認のうえ、押印してください。

業務人ID T8 1005016829

電話 手続日時 年月日 時 分 秒

業務人 電話番号

お宮さま氏名

代理人と本人の続柄

代理権委任確認日 令和 年 月 日

第14条 (代車)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するときは、乙は代車の修理費用を負担するものとする。
2. 代車を修理するに当たっては、本契約の定めるところに従って自動車と同等の取扱いを受けるものとする。

第15条 (事故処理)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第16条 (損害賠償)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第17条 (自動車の滅失・毀損)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第18条 (権利の移転等)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第19条 (費用の変動および追加)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第20条 (リース支払額前払い)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第21条 (自動車以外の預かり)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第22条 (約定による解除または解約)

1. 前項により、本契約がリース期間開始前に解除されたときは、甲は、リースに含まれる費用、自動車の処分損等、乙が被った損害を賠償するものとする。
2. 本項により、本契約がリース期間開始後に解約されたときは、甲は乙に対して第25条に定める規定損害金および未払リース支払額を直ちに現金一括して支払うものとする。

第23条 (自動車の返還時の処置)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第24条 (契約走行距離等)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第25条 (規定損害金等)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第26条 (権利保全)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第27条 (再リース)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第28条 (選定損害金)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第29条 (選定保証人)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第30条 (特約事項)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第31条 (特約事項)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第32条 (訴訟管轄)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第33条 (乙の通知あるいは意思表示)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第34条 (公正証書)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第35条 (取立委任)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

第36条 (トヨタファイナンス株式会社への譲渡担保)

1. 本契約の期間中に、甲が乙に代車を貸与するに当たり、交通事故が発生した場合、甲は乙の損害賠償請求権を承継するものとする。
2. 甲が乙の損害賠償請求権を承継する場合は、その結果は乙の責任とする。

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

トヨタカローラ姫路株式会社 御中

※確認いただき、にをお願いします。

1. 私（法人の場合は、当該法人の役員等を含む。以下同じ。）及び保証人（法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約致します。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- ⑥ その他前各号に準ずるもの

2. 私及び保証人は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」と云う。）と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明、確約致します。

- ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ④ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3. 私及び保証人は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約致します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

4. 私及び保証人は、これら各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、貴社によって催告無しで貴社との取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより貴社に損害が生じた場合は、一切私の責任とすることを表明、確約致します。

2020年 08月 30日

住所

氏名(自署)

〒井田 祐輔

【車両名義人との関係：本人・配偶者・子・その他（ ）】

(注) ご記入いただきました個人情報につきましては、トヨタカローラ姫路以外で利用することはございません。

当社使用欄

店長確認印	受付者

区分及びお客様コード

3									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(お客様控)

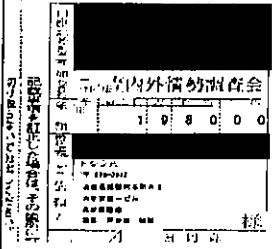
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸田ゆづり)

整理 番号	7		用途項目																			
	調査研究費・ 研修費 ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
ご利用明細票			共通案分率																			
<table border="1"> <tr><td>お取扱日</td><td>店番</td><td>取扱番号</td></tr> <tr><td>04-04-19</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>取扱店</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>払込口座</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>払込金額</td><td>*198,000</td><td>料金</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>*0</td></tr> </table>			お取扱日	店番	取扱番号	04-04-19			取扱店			払込口座			払込金額	*198,000	料金			*0	案分率	それ以外の案分 100%
お取扱日	店番	取扱番号																				
04-04-19																						
取扱店																						
払込口座																						
払込金額	*198,000	料金																				
		*0																				
			案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため 研修会参加費 一般社団法人 内外情勢調査会 (R4年4月~R5年3月迄) 198,000円 198,000円を充当																			
振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																						
記号番号																						
残高				*2,435																		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!																						

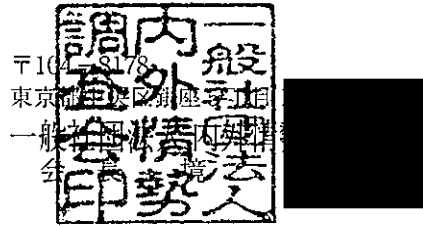
請求日	
請求番号	2520036

請求書

田 祐輔 様

198,000 円
等 18,000 円を含む)

令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月



[配信先]	数量	月 額	月数	請求金額	消費税等
	1	15,000	12	180,000	18,000
合 計				180,000	18,000

年 3 月 22 日付国税庁長官通知により「支出した事業年度の損金に算入」することができます。
合せは、 神戸総局 までお願い致します。(TEL 078-362-5606)

〒 670-0012
兵庫県姫路市本町 6 8
大手前第一ビル

兵庫県議会
議員 戸井田 祐輔 様

お客様番号 71 -038485

領収証

兵庫県議会
議員 戸井田 祐輔 様

領収日	
領収番号	2520036

領収金額 **198,000 円**
(消費税等 18,000 円を含む)

期 間 令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月

当会は一般法人（非営利型）につき、収入印紙は貼り付けいたしません。

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
会費		1	15,000 (消費税)	12	180,000 18,000
合計					198,000

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、

神戸総局

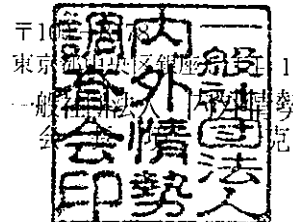
までお願い致します。 (TEL 078-362-5606)

発行責任者 事務局長
事務担当者 東京事業推進部長

小山 昌樹
石田 保幸

連絡先
連絡先

03-3546-7021
03-3546-7037



活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 戸井田 祐輔

活動名	内外情勢調査会 会費 (R4年4月～R5年3月分)				
活動概要	<p>○内外情勢調査会 一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、報道機関の株式会社時事通信社の関連団体として、1954年12月に設立され、全国各地の企業経営者や諸団体のトップらが会員として入会し、会員への講演活動や資料提供により、国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進を図っている。</p> <p>○活動内容 講演会は、全国の会員を参加対象とする全国懇談会と、全国各地域の会員で構成する151カ所の支部での支部懇談会があり、それぞれ10回以内開催、講演会の年間開催回数は1500回超に上る。講師には、有力政治家、経済団体首脳、海外主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いている。</p> <p>以上のことから、政務活動に必要な信頼性の高い情報入手が可能である。</p> <p>○案分率 活動内容は全て政務活動である。</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	4 - 7	研修会参加費 (令和4年4月～令和5年3月)	198,000	100	198,000
	-				
	-				
	-				
	合 計		198,000		198,000
備考					

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

8

2022/4/8

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 14,390 -

上記金額を令和 4 年 4 月 19 日に(までに)
 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
 までお振り込みの程、お願い致します。

振込先 XXXXXXXXXX
 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

◆電気代 (R 4年 3月度分)

電気使用料金	13,690 円
使用量	370 kwh
看板・電灯料金	- 円

◆水道代 (R 4年 - 月度分)

水道使用料金	0 円
使用量	0 m ³

合 計 14,390 円

姫路市本町68番地170
 大手前第一ビル 管理組合法人
 理事長 水田 博敏

共通案分率 (50%)
25%

それ以外の案分
案分の説明

事務所電気代

13,690円 × 50%

= 6,845円

6,845円を充当

案分率

500

D 4- 4-20 | 管理費 | 44,624 | 材料費 11,711 円

2022/4/8

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 30,234 -

上記金額を令和 4 年 4 月 19 日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

- ◆電気代 (R 4 年 3 月度分)
 - 電気使用料金 - 円
 - 使用量 - kwh
 - 看板・電灯料金 - 円

- ◆水道代 (R 4 年 - 月度分)
 - 水道使用料金 - 円
 - 使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号 9	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	95%
	案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため 55,000円×95% =52,250円 52,250円を充当
	案分率	

領収書

戸井田事務所 御中

金額

¥ 55,000-

但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として
上記正に領収いたしました

発行日：2022年4月25日

Ink
〒112-0015
東京都文京区目白台2-10-9-102
TEL 03-6824-2983

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年4月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥55,000

作業内容	金額	備考	
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分	
		合計	50,000
		消費税(10%)	5,000
		税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議

プロフィール

私の政策

FACEBOOK

問い合わせ

といた

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。
あふれる若さと情熱で
「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。





プロフィール
ページをフォロー

プロフィール

私の政策

FACEBOOK

問い合わせ



戸井田ゆうすけ
約2週間前

昨日、自民党兵庫県連 女性局による街頭演説活動の応援に行かせて頂き、女性局の活動と女性が活躍出来る社会の活動を訴えさせていただきます。



8 コメント シェア



戸井田ゆうすけ
約1ヶ月前



戸井田祐輔(といた ゆうすけ)

誕生日 1982年9月13日

血液型 A型

「経歴」

昭和57年姫路市にて生まれる

祖父は、元厚生大臣 戸井田二郎

父は、元衆議院議員 戸井田徹

姫路市立安室東小学校 卒業

姫路市立安室中学校 卒業

私立二松学舎大学附属高等学校 卒業

専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業

同志大学 中退

「経歴」

学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり

その後、元衆議院議員戸井田とおる秘書を務め

父の引退後は、会社員として勤務

「自己紹介」

趣味 サッカー観戦、読書

尊敬する人物 清原一郎

好きな言葉 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
 周辺自治体との連携を進めると共に
 姫路と県をつなぎ、来たるべき
 人口減少社会に備えます。

同世代の有権者から、結婚、出産、
 育児、教育等に関する現場の声を
 拾い集め、課題の解決に努めることで、
 若者が集まり、子育てのしやすい
 まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
 〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
 TEL 079-281-7700
 FAX 079-281-7707

ホームページ制作業務委託契約書

戸井田事務所（以下「甲」という。）と Ink（以下「乙」という。）とは、次のとおり契約を締結する。

第1条 目的

1. 甲は、ホームページの制作業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

第2条 仕様の提示

1. 甲は文書にて、乙に納入物の満たすべき仕様を提示する。
2. 乙が、甲より提示された仕様を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

第3条 見積

乙は、受託内容、制作金額及び制作期間を明示した見積書（以下「見積書」という）を甲に提出する。

第4条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

1. 甲より提示された仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータと、乙の提供する HTML によるデザイン・レイアウトデータ、および画像データ、スクリプト等と組み合わせて、ホームページを制作すること。
2. 既存の写真・画像等のスキャン（デジタルライズ）。
3. ホームページを公開するためのレンタルサーバーの契約手配。
4. 上記1により制作したホームページの内容を、甲からの指示に基づき更新すること。
ただし、上記のうち、見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とする。

第5条 制作期間

1. ウェブコンテンツの制作期間は、乙が甲から制作に必要なすべてのデータを受け取った時点を起算日として計算する。ただし、この起算日より遅い日に制作に着手する旨の記載が見積書にある場合は、見積書に記載された着手日付を起算日とする。
2. 納期は、乙が見積書に記載した制作期間を起算日に足して計算した日付とする。ただし、見積書に納期が日付で記載されている場合は、見積書に記載された日付を優先する。
3. 甲からの指示により、見積提出後に制作内容に変更があった場合、見積書に記載された起算日及び制作期間、納期は無効とし、改めて両者協議の上で定める。

第6条 制作物の納品

1. 乙が甲に制作物の納品を行う前に、甲はインターネット上にて制作物の確認をするものとする。制作物確認依頼の案内は、電子メール等の手段によって通知する。
2. 甲は、制作物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとする。甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行う。確認依頼通知の受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により制作物の内容が承認されたものとする。

第7条 更新サービスの利用

甲が制作完了後の更新を希望する場合は、乙所定の申込書に必要事項を記入の上、提出する。

第8条 制作料金

1. 甲は、納入物の対価として、乙からの請求にもとづき、その制作等に関する料金及び消費税相当額を別途乙に支払うものとする。
2. 本契約に基づく料金額は、乙のホームページ上の料金表及び見積書に定める通りとする。なお、乙は、ホームページ上の料金表については、予め告知することによって価格変更をできるものとする。
3. 料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。ただし、乙が見積書にて料金の支払い条件を別途明示している場合は、見積書の記載を優先する。

第9条 制作物の返品・再作成

1. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合、それが乙の故意または重大な過失に帰するものである場合に限り、乙の負担にて再作成を行う。
2. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合のうち、甲の制作目的を大幅に阻害するものである場合、両者協議の上返品することができる。この場合、手付け金は返金しない。また、手付け金とは別に、甲は乙が本契約の遂行のために負担した実費（機材・ソフトウェア・素材集の購入）を負担する。
3. 甲が乙に提示した情報または指示の誤りに起因して再作成を行うこととなった場合には、予め定めた制作料金のほかに、甲は乙に、乙が合理的な根拠に基づいて計算した追加料金を支払う。
4. 画像スキャンは、デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるが、これは乙の責任範囲外とする。

第10条 通知

1. 一方から他方への通知は、電子メールまたは文書等、社会通念上適当と判断される通信手段により行うものとする。
2. 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。
3. ただし、本契約を変更または解除する必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

第11条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリーン等は一切の制作物（以下「制作物」という）に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 制作途中に制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
5. 甲が制作物を上記3の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。
6. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。
7. 甲は、乙の文書による同意なしに上記2および3で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

第12条 申込後の取消、修正、解約

1. 甲が、乙によるホームページの制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払う。
2. 甲が、申込後に仕様の修正を行う場合、乙は再見積を提出することができる。見積の内容で合意できない場合は、甲は上記1の取消と同様の条件によって計算した金額を支払い、契約を解除することができる。

第13条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わない。

第14条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為。
5. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
6. その他相手方が不適切と判断する行為。

第15条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 支払いの停止、又は破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、会社整理開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
3. 振り出した手形、又は小切手が不渡りとなったとき
4. 第14条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき
5. 甲としての地位が失われたとき、又は不明となったとき

第16条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの影響や支障が生じるものではない。

第17条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

第18条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

第19条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。
2. 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合については、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

第20条 協議および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとする。
2. 本契約に関して訴訟が必要な場合は、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成 29 年 / 月 23 日

甲

ア井田 祐輔

乙

東京都文京区目白台2-10-9-102
Ink 代表 岩崎友宏

ホームページ制作料金表

Ink

ホームページ制作 基本料金

サイト企画・設計・構成(ディレクション費)	制作費合計の30%	コンテンツの企画提案、画面設計・構成(ワイヤーフレーム)の考案・作成を行います。 制作ボリュームに応じて、料金は変動いたします。
進行管理費	制作費合計の15%	スケジュール管理、メール・電話でのやり取り、お打ち合わせ、確認、公開作業などにかかる人件費です。 訪問のお打ち合わせをご希望の場合、2回までこの中で対応可能です。制作ボリュームに応じて、料金は変動いたします。

デザイン

(作業内容に応じて価格は変動いたします)

トップページデザイン	¥50,000~	ホームページのベースとなるデザインです。 ボリュームに応じて料金は変動いたします。 基本的に1案作成。複数案ご希望の場合はご相談ください。
下層ページデザインひな形	1P¥30,000~	トップページと下層ページでデザイン・レイアウトが異なる場合。
下層ページデザイン	1P¥20,000~	使用写真10枚程度まで、文章量A4用紙1枚程度の作業量を基本とします。 使用写真数が多い場合、デザインにこだわりたい場合は都度お見積もりとなります。

コーディング

(作業内容に応じて価格は変動いたします)

トップページコーディング	¥30,000~	デザイン画をHTML+CSSでコーディングし、ホームページとして閲覧できる形に構築します。 動的なコンテンツを作成する場合は都度お見積もりとなります。
下層ページひな形コーディング	1P¥20,000~	下層ページの共通部分(ヘッダー・サイドバー・フッターなど)を含めたコーディングです。
下層ページコーディング	1P¥10,000~	職型を元に、コンテンツ部分をコーディングします。

オプション

スマートフォンサイト制作	都度お見積もり	内容やページ数によって大幅に変わりますので、まずはご相談ください。
ブログデザインカスタマイズ	¥100,000~	アメブロなどのブログをオリジナルデザインで作成いたします。 ヘッダー画像、ナビゲーションのみなど、部分的なデザイン変更も承ります。(その場合、提示料金よりお安くなります)
ロゴ作成	都度お見積もり	詳しくはお問い合わせください。
原稿作成代行	1P¥10,000~	内容によって大幅に変わります。
地図作成	¥5,000~	内容によって大幅に変わります。
写真加工・合成	¥5,000~	内容によって大幅に変わります。
お問い合わせフォーム設置	¥20,000~	デザイン作成を含んだ料金です。 入力項目数によって料金が変動いたします。
写真撮影同行・ディレクション	1h¥5,000~	撮影する写真のカットをご提案・リストアップいたします。また、撮影現場へ同行して構図のアドバイス等を行います。 往復の交通費、所要時間によって大幅に変動いたします。
お急ぎ制作	通常料金の30%割増	こちらが提示したスケジュールよりも早く制作されたい場合。

公開後のサポート

テキスト修正・追加	¥2,000~	内容によって大幅に変わります。
画像修正・追加	¥5,000~	内容によって大幅に変わります。
バナー作成	¥10,000~	すでに公開しているサイトのバナー修正・追加です。 内容によって大幅に変わります。

管理・保守・更新作業

データ管理・保守プラン	¥ 20,000/月	データ消失・ウイルス感染などに備える、保険・保証サポート。責任を持ってデータを保管させていただきます。
基本更新プラン	¥ 50,000/月	上記のデータ管理・保守プランに加えて、月5回までの更新作業、もしくは、追加素材作成を加えたプラン。
無制限更新プラン	¥200,000/月	上記のデータ管理・保守プランに加えて、無制限の更新作業、もしくは、追加素材作成を加えたプラン。

※上記プラン以外にも柔軟にご対応させていただきます。まずはご相談ください。

印刷物

パンフレット制作	¥ 50,000~	用紙サイズやページ数、内容によって大幅に異なります。 納品はai・eps・pdfデータとなります。
ポスター制作	¥ 50,000~	用紙サイズやページ数、内容によって大幅に異なります。 納品はai・eps・pdfデータとなります。
フライヤー制作	¥ 30,000~	用紙サイズやページ数、内容によって大幅に異なります。 納品はai・eps・pdfデータとなります。
名刺制作	¥ 30,000~	用紙サイズやページ数、内容によって大幅に異なります。 納品はai・eps・pdfデータとなります。

映像・3DCG

映像・3DCG制作	¥ 200,000~ 都度お見積もり	制作期間・内容によって大幅に異なります。 まずはご相談ください。
-----------	-----------------------	-------------------------------------

※価格は全て税抜価格です。消費税分は別途必要となります。

※リストの制作費はあくまで目安になりますので、価格は作業内容に応じて、都度お見積もりをさせていただきます。

※上記リストにない制作に関しても対応可能ですので、まずはご相談ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目									
10	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 県政報告冊子デザイン費 $356,125円 \times 95\%$ $= 338,318円$ 338,318円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 県政報告冊子デザイン費 $356,125円 \times 95\%$ $= 338,318円$ 338,318円を充当
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	95%									
案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 県政報告冊子デザイン費 $356,125円 \times 95\%$ $= 338,318円$ 338,318円を充当									

領 収 書

戸井田事務所

御中



金 額

¥ 356,125-

但 戸井田ゆうすけ様 県政報告 冊子デザイン費として

上記正に領収いたしました

発行日：2022年4月25日

Ink

〒112-0015

東京都文京区目白台2-10-9-102

TEL 03-6824-2983

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年4月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥356,125

作業内容	金額	備考
戸井田ゆうすけ 県政報告 Vol.7		
・設計/構成費	55,500	制作費合計の30%
・進行管理費	27,750	制作費合計の15%
・表紙デザイン制作費	50,000	1ページ (A4) 50,000×1ページ
・中面デザイン制作費	120,000	1ページ (A4) 単価15,000×8ページ
・裏面デザイン制作費	15,000	1ページ (A4) 単価15,000×1ページ
・修正費	55,500	制作費合計の30%
	合計	323,750
	消費税(10%)	32,375
	税込み請求金額	356,125

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	戸井田 祐輔
-----	--------

活動名	県政報告紙の発行 Vol. 7 (令和4年4月)				
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発行部数 : 3500部 ○ 配布方法 : 兵庫県内、姫路市内等 郵送3500部 ○ 内容 : 12月定例会での代表質疑並びに県政報告 <p>★ 案分率 政務活動以外の記事を除いて95%充当とする。</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	4 10	県政報告紙デザイン代	356,125	95	338,318
	4 17	県政報告紙印刷費	250,250	95	237,737
	4 18	県政報告発送経費(封筒印刷代)	100,100	95	95,095
	合 計			706,475	
備考					

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ 県政活動報告

誇れる姫路、
豊かな兵庫。



発行
戸井田ゆうすけ事務所
姫路市本町68 大手前第一ビル
TEL: 079-281-7700
MAIL: info@toi-da.com

討議資料

こんにちは、兵庫県議会議員の戸井田ゆうすけです。

こんにちは!兵庫県議会議員の戸井田ゆうすけです。いつも、ご支援いただき本当にありがとうございます。早いもので、二期目の当選をさせていただいてから三年が経ちました。二期目の任期が始まった時には、一期目にやり残したこと、新たに取り組みたいこと、この四年間でどのくらい実行に移せるかと考え抜いたものでしたが、その一年後には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の渦に巻き込まれ、未知のウイルスに振り回されながら県政に取り組みることになりました。緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発令により、地域の声を聴く機会が減り、新型コロナウイルス対策を進めながら、県政に取り組みという難しい時代になりましたが、地域の皆様からいただきました二期目の四年間を無駄にすることなく、様々な経験を積み、地域の声を聴いて、その声を県政に届けてまいります。県政報告では、これまで成果や日ごろの活動の一端をまとめさせていただきました。ぜひとも、ご一読頂き、戸井田ゆうすけの 県政活動を知っていただくと共に、兵庫県政へのご理解をいただき、ご意見、ご要望をお聞かせください。地元のため、兵庫県のため、一生懸命頑張ります。

令和4年度 予算特別委員会

令和4年度予算案を集中審議する特別委員会が設置され、私も3つの部局にて、質問させて頂きました。また、会派を代表して総括審査でも登壇し、持続可能な財政運営、躍動する兵庫の実現に向けた事業展開などに関して質疑を行いました。

戸井田ゆうすけの質問

公安委員会

- ① 大規模災害時における警察の活動について
- ② 災害対処能力向上のための取組状況について
- ③ 半グレの現状と対策について
- ④ 認知症高齢者の行方不明事案への対応について

総括審査

- ① 持続可能な行財政基盤の確立について
 - ① 県政改革方針の推進について
 - ② 民間活力の活用について
 - ③ 市町との関係構築について
- ② 部の再編について
- ③ SDGsの取組の推進について
- ④ データ分析等によるコロナ感染症対策の強化について
- ⑤ 新たな観光戦略について
- ⑥ 県産農水産物の販路拡大等による出口戦略について
- ⑦ 社会基盤整備の推進について

病院局

- ① はりま姫路総合医療センターについて
 - ① 駐車場対策について
 - ② 開院に向けた転院対策について
 - ③ へき地を含む地域医療対策について
- ② 第5波と比較した第6波における県立病院の運営体制について

県土整備部

- ① 県道整備の現状について
 - ① 県道姫路環状線の現道対策について
 - ② 都市計画道路船場川線(飯田~延末区間)拡幅と安全対策について
- ② 河川対策アクションプログラムに基づく事前防災対策の推進について
- ③ 持続可能な行財政基盤の確立に向けた建築技術職員の役割について

「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議」全会一致で可決

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議案が3月1日の本会議で上程され全会一致で可決しました。「ウクライナの主権と領土の明確な侵害で、関係国の平和を求める努力を踏みにじる行為である」と非難。県議会として「国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求」し、政府に対して「国際社会とも連携し、あらゆる外交努力によって、ロシアのウクライナからの無条件即時撤退と現状回復に全力を尽くすこと」を強く要請するものです。

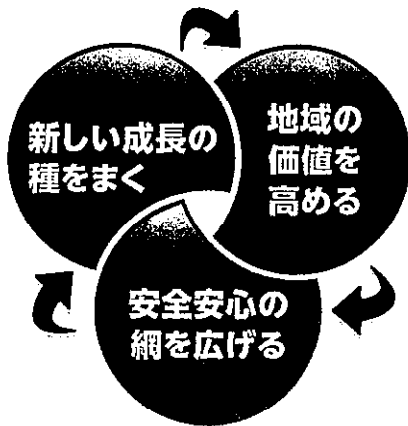
令和4年度県当初予算案を可決

総額4兆2482億円

第357回2月定例県議会が2月16日開会し、令和4年度当初予算案、「ひょうごビジョン2050」の策定、行財政運営方針を見直した県政改革方針など重要案件が審議され可決しました。齋藤元彦知事のもとではじめて編成された令和4年度当初予算は、「躍動する兵庫へ～第一歩を踏み出す」ことを基本方針にしています。予算規模は総額で4兆2,482億円(対前年度比で7.8%減)で、新型コロナへの対応を第一に、3つの視点、5つの柱で施策展開を図ります。県政改革方針では、経済成長率を堅実に見込んだ結果、令和10年度までに約140億円の収支不足が生じるため、不断の改革に取り組み令和10年度までに収支均衡の達成を図ります。さらに、行革の効果を新規事業に配分する「ビルド」を重視した行財政運営によって、コロナからの創造的復興、「躍動する兵庫」の実現を目指します。自民党兵庫議員団の一員として予算が適正に執行されるよう、チェックするとともに、山積する困難な課題に対して果敢に挑み、新しい時代を切り拓いてまいります。

「躍動する兵庫へ」3つの視点

人・モノ・投資を呼び込む



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
これからの支えるSDGsにつながる施策群

令和4年度重点施策

最優先課題
コロナへの対応
— 5つの柱 —

- 1 新たな価値を生む経済の構築
- 2 安全安心社会の先導
- 3 未来を創る人づくり
- 4 個性を磨く地域づくり
- 5 県政運営の改革

「ひょうごビジョン2050」めざす姿

兵2050年の姿

誰もが希望を持って生きられる一人ひとりの可能性が広がる

「躍動する兵庫」

包摂
挑戦
躍動

- 5つのめざす社会
- 1 自分らしく生きられる社会
 - ①自由になる働き方
 - ②居場所のある社会
 - ③世界へ広がる交流
 - 2 新しいことに挑戦できる社会
 - ④みんなが学び続ける社会
 - ⑤わきあがる挑戦
 - ⑥わきたつ文化
 - 3 誰も取り残されない社会
 - ⑦みんなが生きやすい地域
 - ⑧安心して子育てできる社会
 - ⑨安心して長生きできる社会
 - 4 自立した経済が息づく社会
 - ⑩循環する地域経済
 - ⑪進化する新食田
 - ⑫活動を支える確かな基盤
 - 5 生命の維持を先導する社会
 - ⑬カーボンニュートラルな暮らし
 - ⑭分散して豊かに暮らす
 - ⑮社会課題の解決に貢献する産業

令和4年度県当初予算 政策提言が事業化・実現

県議会自民党兵庫議員団は、「躍動する兵庫」を県民と共に実現するため、各種団体からご要望をいただいた内容、議員団のメンバーがそれぞれの地元の課題、意見を政策化し、齋藤元彦知事をはじめとした県当局に対して事業化、予算への反映を求めてきました。来年度予算編成に対する知事への重要政策提言・申し入れ(9月および11月)や、定例会での代表・一般質問をはじめ、委員会審査などあらゆる機会を通じて要望活動を行ってきましたが、2月定例県議会で可決された令和4年度当初予算、令和3年度2月補正予算において重点施策として数多く予算化されました。その主なものを紹介いたします。

実績紹介 県民の声を形に、夢や希望を前に進める

I 県民の命と暮らしを守る施策の総合的な推進

政策提言1

新型コロナウイルス感染症対策について、これまでの対策を検証するとともに、よりスピード感を持って次なる感染拡大の波に備えた医療提供体制や追加接種を含めたワクチン接種体制の構築を進めること。

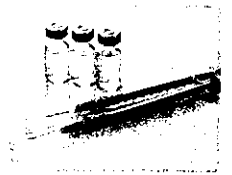
予算化

- ① 入院医療体制等の確保：592億円
- ② 保健所等の体制整備：4.4億円
- ③ 検査体制の整備：89億円
- ④ 3回目接種の実施に向けたワクチン接種体制等の整備：49億円



政策提言2

県民の暮らしを守るため、コロナ禍により大きなダメージを受けた地域経済・雇用の再生、子育て世帯、学生、高齢者への支援、医療・福祉の充実を図ること。



予算化

- 地域経済の活性化・地域の元気づくり：211億円(2月補正予算)
 - ▶中小企業者等の事業継続への支援強化や持続的な観光需要の喚起を図るとともに、農林水産業の生産基盤・輸出力等を強化
- 県民生活の安定化に向けた支援：3億円(2月補正予算)
 - ▶生活困窮者の多様なニーズへの対応強化や、問題を抱える妊産婦への支援等を強化

政策提言3

すべての県民の健康・福祉の向上に取り組むこと。



予算化

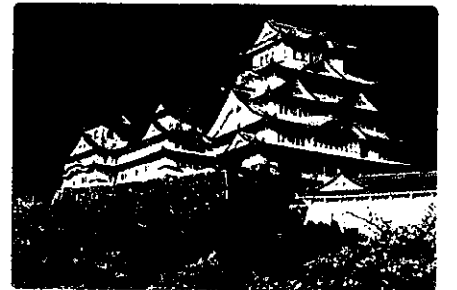
- 歯及び口腔の健康づくりの推進：730万円
 - ▶歯及び口腔の健康づくり推進条例を制定
- 健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援：1,000万円
- 高齢者等への介護支援の取組強化：500万円
- 不妊治療を行う方への支援促進：170万円

政策提言4

新たな価値を創造する兵庫経済の実現、地域の個性を生かす産業振興、県内事業者の底上げ支援、新たな観光戦略の構築を図ること。

予算化

- 地場産業におけるSDGsの取組への支援：3,600万円
- 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施：1,130万円
- 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援：12億円
- 商工会・商工会議所における相談機能の強化：1.4億円(2月補正予算)
- 近隣府県との連携を広げる新たな観光戦略の策定：210万円
- 大阪・関西万博を見据えた水上観光交通圏の形成：1,830万円



政策提言5

農林水産業の持続的発展を図ること。

予算化

- 県産農林水産物流通・販売の拡大：820万円
- 県産農作物の生産拡大に向けた取組強化：1,700万円
- 学校給食における県産食材の供給拡大：850万円
- 県産木材の有効活用と森林の保全再生の取組強化：2,070万円
- 但馬牛生産基盤の強化：9.6億円(2月補正予算)
- 全国豊かな海づくり大会の開催、活動の県民運動への発展：3.6億円

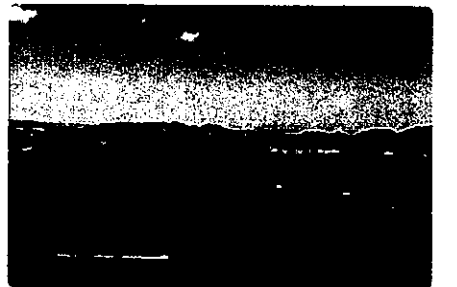


政策提言6

持続可能な環境優先社会の実現に取り組むこと。

予算化

- ひょうご水素社会の推進：3.5億円
 - ▶産学官連携した取組の更なる加速化を図るべく、知事をトップとした「ひょうご水素社会推進本部」を設置
- Jクレジット制度(間伐等の森林整備効果をクレジットとして発行・売買できる制度)の取組への支援：110万円
- 豊かで美しい瀬戸内海の再生に向け、栄養塩類管理計画の策定：2,000万円



政策提言7

犯罪・事故から県民を守る施策を充実強化すること。

予算化

- 警察活動の充実強化：730万円
- 水上オートバイによる危険行為等への対策の実施：770万円
- 地域における交通安全対策の強化：71億円
 - ▶交通安全施設等の整備(交通管制センター整備、信号機の新設・LED化等)・老朽化対策
 - ▶通学路・自転車等の安全対策(歩道・自転車通行空間整備)、事故防止対策(防護柵・道路照明等)

II 五国の魅力を磨く地域創生の実現

政策提言1

コロナ禍による地方回帰の流れや、デジタル化の加速等を踏まえ、兵庫五国の魅力を磨き交流人口・定住人口の増加を促進すること。



予算化

- 集落・地域の自主的・主体的な取組による活力創出等へ政策提言が事業化・実現の支援：1,320万円
- 特区における空家活用への総合的な支援：3,430万円
- 県民局・県民センターにおける地域躍動推進事業の実施：12億円
- 2025年大阪・関西万博「ひょうごフィールドパビリオン」の展開：2,230万円
- 阪神・淡路大交流プロジェクトの推進：860万円
- ひょうごテレワークサポートセンターの設置・ワーケーションの推進：1,640万円
- スマートシティモデル事業の実施：920万円
- デジタルデバйд解消プロジェクトの展開：870万円

政策提言2

道路ネットワークなどインフラ基盤の整備を推進し、地域創生の加速化を目指すこと。

予算化

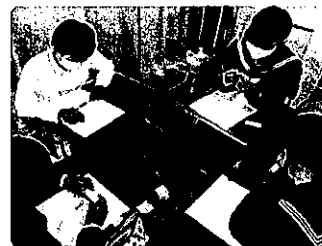
- 交流基盤としての基幹道路の整備促進：99億円（※直轄事業負担金・有料道路事業費を除く）
 - ▶ 名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、東播磨道、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道の整備促進、播磨臨海地域道路の計画調査の実施
- 社会基盤等の充実・強化：985億円（※令和3年2月 経済対策補正予算とも連携して実施）

政策提言3

新しい時代に対応した教育・学びの環境づくりに取り組むこと。

予算化

- ひょうごリーディングハイスクールの推進：500万円
- 学校問題への総合的な支援：1.4億円
- 特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進：640万円



III 防災先進県・兵庫の災害に強い県土づくりの推進

政策提言1

南海トラフ地震や相次ぐ風水害などの自然災害に備えるため、日本一ともいえる兵庫の防災・減災対策について、ハード・ソフト両面で官民一体となって更なる強化に取り組むこと。

予算化

- 減災・防災、国土強靱化の推進：432億円（2月補正予算）
 - ▶ 国の経済対策補正を踏まえた社会基盤整備の充実・強化を図り、事業効果の早期発現を促進
- 災害に強い県土づくりの推進（県単独事業）：90億円（※令和3年2月 経済対策補正予算とも連携して実施）
- 避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進：1,170万円
- 消防団活性化への支援：330万円

IV 県民本意の行財政改革の実行

政策提言1

阪神・淡路大震災で悪化した財政状況から行財政構造改革で改善したものの、厳しい財政環境が続いていることから、ポストコロナを見据え、時代にそぐわない事業の廃止も含め、各事業をゼロベースで丁寧に見直すこと。

予算化

- 県政改革方針の策定
- 県政改革方針に基づく不断の改革
 - ▶ イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る「事業レビュー」を導入
 - ▶ 県政改革方針の見直しにあたっては、県議会・市町・関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、不断の改革に取り組む

令和3年12月

第356回 定例県議会 一般質問



戸井田ゆうすけから

放課後児童クラブへの支援について

現在、少子・高齢化社会とはいえ、共働きやひとり親家庭の増加などの要因により、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育の需要が高まってきており、県では、国の制度を活用し、放課後児童クラブの施設の創設や改築、環境整備に係る経費や運営費の助成に取り組んでいる。今後、待機児童を減らすために新たな施設整備への支援も大変重要ではあるが、施設の健全な運営にも目を向けていかなければならない。今後の放課後児童クラブへの支援の在り方について伺う。

入江福祉部長の答弁

放課後児童クラブにつきましては、今後、更なる質の確保及び向上を図られるよう、基準額の引上げを引き続き国へ要望すると共に時代の変遷とともにニーズも多様化していることから、補助メニューの更なる充実について国へ要望してまいります。

また、利用料につきましては、各市町において生活保護受給世帯、住民税非課税世帯、ひとり親世帯に対する免除など、独自の軽減策を実施しており、施設のニーズに応じて補助事業のより積極的な活用を実施主体である市町へ働きかけてまいります。

県としましても、全国知事会を通じまして利用料の無償化の提言を行っているところであり、次代を担う児童の健全な育成を支援するため、子供が安心して過ごせる放課後児童クラブが質の高い運営を継続できるよう今後も支援してまいります。



戸井田ゆうすけから

土地利用規制の緩和について

知事は、選挙公約にて、市街化調整区域など土地の用途変更を円滑に進めるための組織体制を強化し、Uターンや民間投資を促進するとしているが、市街化調整区域では、空き家を購入してリノベーションなど行い、移住したいというケースにはハードルが高く、また企業誘致も規制が足枷となり、スピーディーに進められないのが現状である。

日本の縮図と言われる兵庫県で土地利用規制に関する課題を取り扱っていく場合、各地域の声を反映する必要があると思われるが、今後、土地利用規制の緩和を行っていく際、その決定に地域の事業者や住民の意見が反映されていくのか伺う。



齋藤知事の答弁

本県では、市街化調整区域の土地の利用規制などにより、Uターンの方々の移住であつたりとか、企業誘致などがなかなかスピード感を持ってうまく進んでないという切実な声が寄せられており、それらを踏まえ、部局横断体制で規制緩和を含めた土地利用の促進を検討するために各分野の有識者や市や町の代表による兵庫県土地利用推進検討会を令和3年11月5日に立ち上げ、各種の条例案を議論させていただいているところであります。

条例案の作成に当たりましては、市や町に対するアンケートであつたりとか、意見交換を行うとともに、県民の皆さんに意見を求めるパブリックコメントも実施しているというところであります。

また、今後規制緩和の決定に当たりましては、対象となる区域等を市町が定めていただくということと、縦覧の手続を経るという仕組みになっておりますので、議員ご指摘のように、地域の実情であつたりとか、そういった住民の皆さんの意見も反映したものになるというふうを考えており、それらの意見をしっかり受け止め、人や物や投資を呼び込み、民間投資を促進するために規制緩和を含めた土地利用の促進方策について検討を進めてまいりたいというふうを考えております。



戸井田ゆうすけから

印刷製造の発注における知的財産権の取扱について

国では、かねてより、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、知的財産権の取扱について、書面をもって明確にするよう努め、重ねて、知的財産権の財産的価値について、十分に留意した契約内容とするよう努めるなど、中小企業者に関する国等の契約の基本方針を定め、取り組んでおり、令和2年度の基本方針では、著作権等の知的財産権の発生が含まれる場合には、発注者は、当該知的財産権の全部、または一部を譲り受けず、受注者に帰属させることが明記されたが、県では、知的財産権が含まれる印刷製造の発注に当たって、著作権の譲渡、利用範囲、権利範囲、財産的価値の適正化について、どのように対応しようとするのか伺う。



田中会計管理者の答弁

本県では、従来から、部局作成の仕様書に表紙や本文ごとにデザインやレイアウト、あるいはイラスト作成など、あるいは写真手配をそれぞれ受注者側に求めるのかどうかということを明記させております。求める場合には、著作権を県に帰属させない、すなわち業者側にあるということを基本とし、出納局で最終チェックを行っており、同じ受注業者への増刷の場合を除いて他に用いないようにしております。

いずれにしても、印刷業団体とで毎年定期的に意見交換を行っておりますし、今回新たに多岐にわたる著作権に的を絞ったこういう担当職員研修会も開催することといたしました。中小企業の多い印刷発注面での著作権の丁寧、適切な運用について周知徹底を図ってまいります。



戸井田ゆうすけから

新たな時代における広報活動と情報発信について

現在、オールドメディアといわれる、テレビ、ラジオ、新聞や雑誌を中心とした旧来から存在する広報媒体から新たなメディア、ニューメディアとして社会に浸透しているSNSを中心としたインターネット媒体を活用した情報発信が重要な位置を占めていく中において、若年層は、娯楽や情報収集のツールとして、テレビやラジオといった旧メディアからインターネットメディアへと関心が移っている。

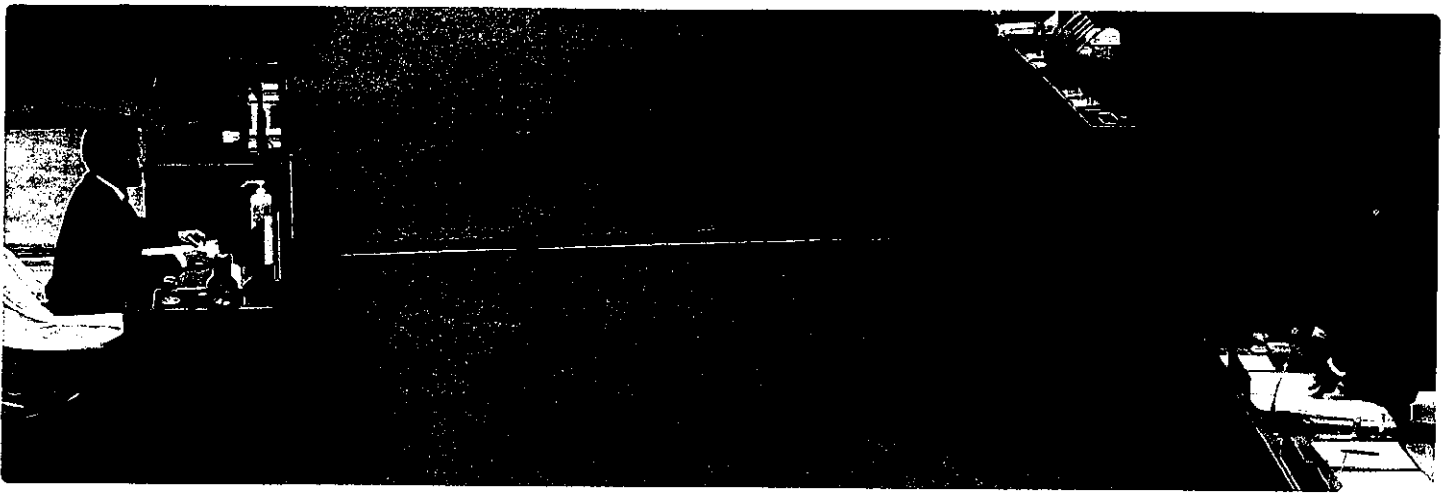
若年層に県の情報発信を知ってもらうためには、そういった媒体の広報に力を入れていかなければならないが、今後は、例えば兵庫県出身の著名人で、独自のユーチューブチャンネルを開設されている方々と知事とのコラボ動画を発信するなど、更に若者に興味を持っていただく企画をされてみてはどうかと考える。

また、ユーチューブの動画やインスタグラムのIGTV動画などには広告がつき、広告収入を得ることができるので、多くの方に見ていただく努力をすることで収益化が可能となり、その収入によって、更なる広報活動ができる可能性も出てくると思われ、SNS等のインターネットメディアでも新たな取組をされるのもよいのではないかと考えるが、県の考えを伺う。

齋藤知事の答弁

デジタルメディアの活用にあたりましては、議員ご指摘のとおり、世間に影響を与えるインフルエンサー、拡散をしていただける方の活用であったりとか、きめ細やかなターゲットの設定など、それぞれの媒体の特性を踏まえた広報展開が重要だというふうにご考えております。インフルエンサーの方々のご活用させていただく中では、パワーインスタグラマーということで、多くの影響力を持っておられる県内の学生さんとかとコラボレーションしまして、フォロワー数を伸ばすということにつなげるなど、発信力の強化も図ってきたというところがございます。より幅広い視点から県内の魅力を発信するためにインフルエンサーのネットワーク化というのもこれから進めていきたいというふうにご考えております。

デジタルメディアでは、年齢や地域など、明確にし、ターゲットに直接訴えるという、いわゆるプッシュ型の広報も可能になるということですので、こうしたメリットも踏まえながら、広報内容に通じた広告収入獲得なども検討していきたいというふうにご考えております。国内のみならず、世界に向けてデジタルメディアコンテンツを発信していくといった、そういった兵庫県のこれからの視点もしっかり重視しながら、取組を進めていきたいというふうにご考えております。



戸井田ゆうすけから

県立病院における患者と家族のつながりと面会制限について

コロナ禍では、様々な制限が課せられる中、病院現場では、国からの通達等を受け、多くの病院で面会制限がとられており、仮にオンライン面会ができたとしても、実際に会って話ができない、ふれあえないといったもどかしさが残ることは否めない。家族の支え、家族のつながりがあってこそ乗り越えられる部分もあると思われる。

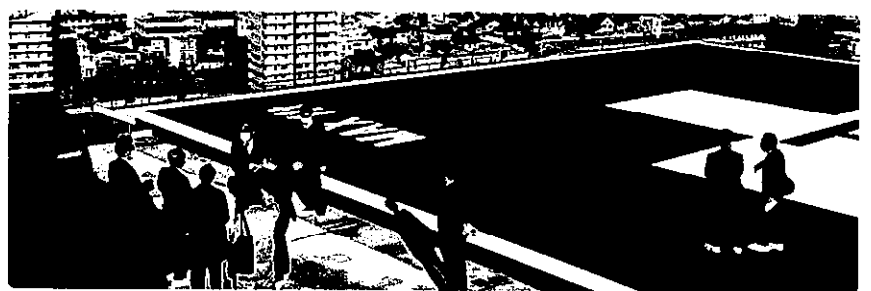
オミクロン株など新しい変異株に警戒しなければならないが、少しずつ日常を取り戻しつつある状況から、県立病院における面会制限の緩和も進められていくものと期待しているが、県立病院における患者と家族の関わりを支援する取組をどのように進められているのか、県の考えと併せて面会制限の現状と今後の見通しについて伺う。

杉村病院事業管理者の答弁

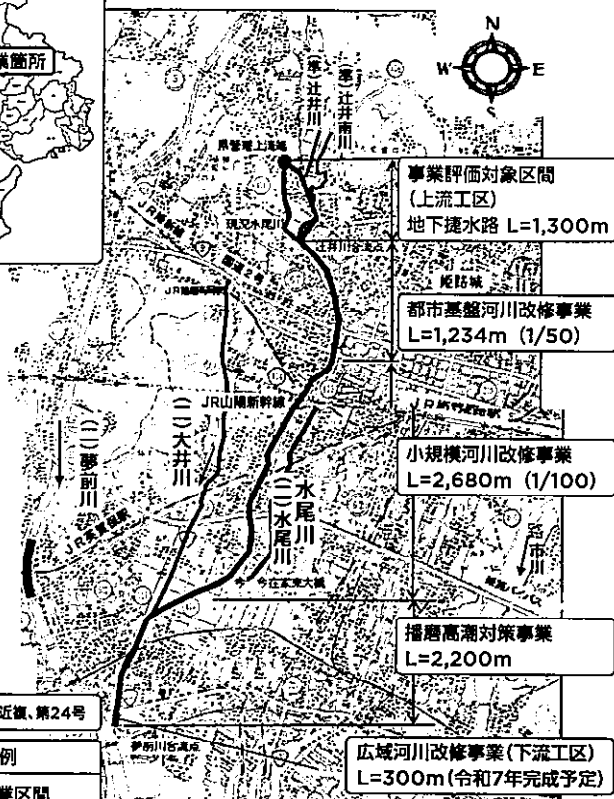
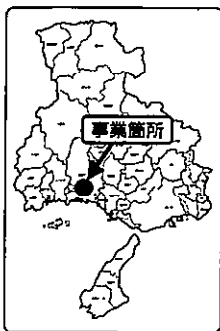
入院患者が家族と関わりを支援する取組として、例えばこども病院では、家族が滞在できるファミリーハウスを病院に隣接して整備しているほか、本年3月には、家族が安心して面会できるよう、入院中の患者の兄弟、姉妹を一時的に預かる兄弟ルームを新設いたしました。

また、オンライン面会も順次導入しており、面会制限する中でも、患者が小児の場合や看取りなどの場合においては、医師の判断の下、一部の面会を許可するほか、ひょうごこころの医療センターでは、患者の精神面への影響を考慮し、少人数、短時間での面会も許可するなど柔軟な対応も行ってまいります。

今後の面会制限については、患者が安心して治療に専念できる環境を整えるとともに、家族の思いにも配慮しながら、患者と家族の関わりへの支援に資する取組を積極的に推進してまいります。



ご報告 二級河川 夢前川水系「水尾川」治水対策 事業化決定



承認番号 平25近環、第24号

凡例

- : 事業区間
- : 他事業区間
- : 完了区間

目的

河川整備計画(平成26年10月)に基づく治水安全度の向上
(下水道雨水排水計画と整合を図り、年超過確率1/20の規模の洪水を
流下させることを目標とする)

事業概要

事業区間：姫路市田寺～北今宿
 総事業費：82億円
 内用地補償費：1.5億円
 事業期間：令和4(2022)年～令和9(2027)年
 事業概要：地下捷水路整備
 延長：1,300 m(φ4.75m)
 費用便益比B/C = 5.0

計画流量：43.3m³/s(河川：35m³/s、
下水道(姫路市)8.3m³/s)
 ※下水道の流量は今後の市における
詳細検討により変更する可能性がある
負担割合：河川と下水道との
流量の割合を基本に設定

工程表

※現地条件を反映した見積りや、類似事業である瀬門川地下貯留管
整備事業を参考に、事業費及び工程の妥当性を確認した。

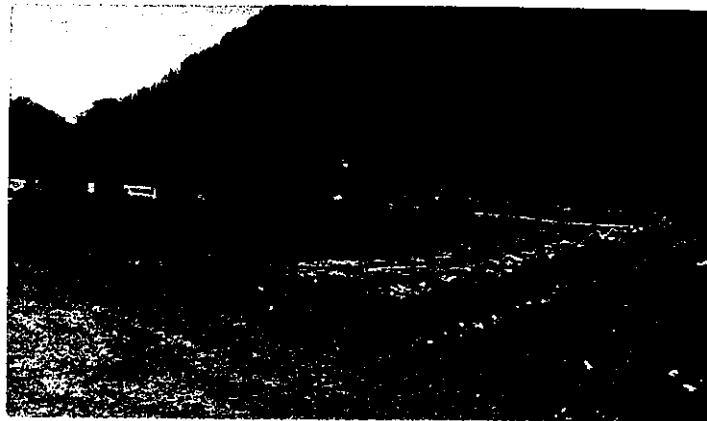
事業内容	年度					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
調査設計						
用地補償						
立杭		発進立杭			到達立杭	
シールド製作						
シールド掘削						



水尾川治水対策事業は、地元自治会の皆さんの要望を受け、共に県へ要望書を提出、
担当部署への陳情や働きかけを重ねた結果、事業化が実現しました!

ご報告 夢前川の河川・護岸工事


私が1期目に取り上げました、夢前川の河川・護岸工事の質問から7年が経ち、これまでの県政報告でも取り上げて報告させて頂いておりますが、上流から順次工事が進んでおります。河川・護岸工事の進捗に伴って、夢前川に沿って走る県道の整備も進んでおります。これからも県民の皆様の安心安全な暮らしを守る為、引き続き取り組んで参ります。



ご報告 県道67号線(書写街道)の側溝とグリーンベルトの間に安全策

田寺一丁目交差点の北、県道67号線(書写街道)の側溝とグリーンベルトの間に、反射ポールは設置されているものの、ガードレールやフェンスが設置されておらず、交通量も多く地域の子どもたちの通学路でもあるため、地元の方々から柵を設置して欲しいとの要望があり、県の姫路土木事務所と相談し、フェンスを設置して頂きました。





誇れる姫路、
豊かな兵庫。

兵庫県議会議員
戸井田ゆうすけ
県政活動報告

ご意見・ご感想をお聞かせください

〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル 1F

TEL 079-281-7700 E-Mail info@toi-da.com

FAX 079-281-7707 <http://you-toida.com>

facebook 戸井田ゆうすけで検索

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうり付)

整理番号

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費・事務所費・雑費費・印刷費

11

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係るものであるため

案分率

読売新聞代

4,400円を充当

YCC 領収書

区域058 全戸0016 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

4年 4月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞セット ※	1	4,400
2			
3			
合計			4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 4年4月25日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

TEL079-282-6420




4/25 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆう子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・接待	
12	共通案分率	
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
	案分率	神戸新聞代 4,400円を超過

2022年04月分  領 収 証 ID(15034)
 No. 1-103-0447-000
 本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ
 毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。
 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売
 〒670-0925
 姫路市亀井町111
 TEL: 079-223-8513



FAX: 079-288-3314

4/26 支払い

領 收 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 4 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆう子)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会費費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費)・事務所費・事務費・印刷費

13

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

産経新聞代

4,400円を充当

2022年04月分



領 收 証

ID(22890)

No. 1-103-0447-001

本町68

大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



4/26 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	14		用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費			
			事務所費	事務費・人件費
			共通案分率	50%
				25%
			それ以外の案分	
			案分の説明	
			来客用駐車場代 (R4.5月分) $14000円 \times 50\%$ $= 7000円$ 7,000円を充当	
			案分率	

領収証

No 38298

戸井田ゆうすけ 事務所様

R4年4月27日

金額																				
				7	1	4	0	0	0	-										

宗 教 法 人 に 付
収 入 印 紙 を 貼
付 し ま せ ン

但し 5月分
上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190


総社会館
 電話(079)224-1111

駐車契約書

(宗)射楯兵主神社(以下甲という)と戸井田事務所(以下乙という)は、自動車の駐車につき、次の通り契約する。

記

- 第一条 甲は乙に対し末記車両を以下の条項により甲の境内地に駐車することを認める。
- 第二条 乙は前条に定めた駐車車両を変更しようとする時は、事前に甲の承諾を得なければならない。
- 第三条 駐車契約の期間は次の通りとする。
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
但し、上記期間内において、祭礼及び甲の行事に支障をきたすと認められた場合は、乙は駐車することができない。
- 第四条 1、駐車料金は、一車両につき一ヶ月14,000円(消費税含む)とし、乙は甲に当月末日までに翌月分を支払う。
2、前条により乙が駐車できない期間があっても、前条の金額は返金若しくは減額しない。
- 第五条 乙は駐車場に車庫等の工作物を設置してはならない。
- 第六条 乙は甲の承諾を得ないで、本契約による権利を第三者に譲渡・転貸してはならない。
- 第七条 甲は駐車場内の車両については保管・車両の盗難・損傷等その他一切の事故に対して甲はその責を負わないものとする。
- 第八条 乙または乙の関係人(使用者・運転者・同乗者等を含む)が駐車場並びに付帯設備及び駐車場で他の車両を損傷したときは、速やかに甲に連絡すると共に、その損害の賠償をしなければならない。
- 第九条 乙が本契約上の義務に違反したときは、第三条の期間中を問わず甲は催告その他の手続を執ることなく即時この契約を解約することができる。

- 第十条 乙が何らかの都合によって本契約を解約する場合は一ヶ月前までに甲に予告しなければならない。
- 第十一条 本契約が期間満了又は解除により終了したときは、乙は直ちに車両を駐車場内から搬出しなければならない。
前項の定めにもかかわらず乙が車両を搬出しないとき、又は残留物があるときは、甲は適当と思われる方法で車両の搬出、その他適宜の措置を講じることができ、その費用は乙の負担とする。
- 第十二条 本契約の定めのない事項が生じたときは甲乙協議の上決定する。

令和4年4月1日

甲 姫路市総社本町190番地

射楯兵主神社



乙 住所 姫路市本町68番地 大手前第一ビル1F

氏名 戸井田事務所

戸井田 祐輔

連絡先 079-281-7700

申出書

兵庫県議会議長 様

令和2年 4月 1日

駐車契約に基づく料金は、播磨国総社 射盾兵主神社の営業部門である総社会館へ支払うよう指定されています。

兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル1F

ア井田 祐輔



領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号 15 用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費

共通案分率 (50%)
25%

それ以外の案分
案分の説明
事務所賃借料
132,000円 × 50%
= 66,000円
66,000円を充当

案分率

ご利用明細
本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。
☆☆お振込☆☆ SMBC
お振込金額 ¥132,000
振込手数料 ¥0
お受取人は
カクタツミハウスサービス 様
お振込人は
トイタ ユウスケジ ムシヨ 様
お取扱日 4. 4. 28 電信振込

取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済
		4. 4. 28	10:47	
銀行番号	店番号	口座番号等		

三井住友銀行

令和 2年 8月 20日

事業用賃貸借契約書

姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 1階5号

借主: 戸井田 祐輔 様

貸主: 株式会社辰己ハウスサービス

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 株式会社辰己ハウスサービス (以下「甲」という。)と借主 戸井田祐輔 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	大手前第一ビル		1 階 5 号室	
	所 在 地	(住居表示) 姫路市本町68番地170			
		(登記簿) 姫路市本町68番地170			
		(家屋番号) 本町68番170の9			
		(建物の名称) 1F5号			
	構 造	(一棟)鉄筋コンクリート造・陸屋根地下1階付5階建 (専有部分) 鉄筋コンクリート造1階建			
種 類	事務所	新築年月	昭和47年4月		
面 積	51.97㎡				
附 設 施	なし				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

--

頭書(3) 契約期間

令和 2年 7月 1日 から	令和 4年 6月 30日まで (2年間)
----------------	-----------------------

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額132,000円 (内消費税等12,000円)	管理・ 共益費	賃料に含む		
敷 金		札 金			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数				
賃料等の支払時期		毎月末日までに翌月分を支払う			
賃料等の 支払方法	■振 込				
		株式会社辰己ハウスサービス ※振込み手数料は借主負担			
	□持 参	持 参 先			
	□口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	
	TEL	

管理組合	名称	大手前第一ビル管理組合
	住所	姫路市本町68番地の170
	TEL	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法	■連帯保証人	氏名	
		住所	

頭書(8) 更新に関する事項

契約更新月の6ヵ月前までに借主からの申し出がない場合は、同条件で2年間更新したものとみなします。

頭書(9) 特約事項

- 借主が搬入した内装・動産・設備に関しては解約時には撤去し基本的に引き渡し時の状態にすることとします。尚、看板等も撤去し契約前の状態にする。
- 本契約締結後消費税法により税額が変更になった際には変更後の税率を家賃に付加して支払うものとします。
- 業種変更がある場合は事前に家主の承諾を必要とします。
- 本事務所の営業に係る許認可関係については借主の責任と負担において行うものとします。
- 本契約条項第6条(A・B)項全文を未梢。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 2年 7月 1日

甲・貸主	氏名	株式会社辰己ハウスサービス 代表取締役 赤鹿 嘉仁	
	住所	姫路市辻井1丁目2番22号	
乙・借主	氏名	戸井田 祐輔	TEL
	住所	[Redacted]	
連帯保証人	氏名	[Redacted]	
	住所	[Redacted]	

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 劣類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

入居時、1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とし、解約時は月割り計算とする。

(共益費)

4条 乙は、本物件が存する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

入居時、1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とし、解約時は月割り計算とする。

(負担の帰属)

5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の ヶ月分相当

額を差し引き、返還するものとする。

- 4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の1ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(原状の変更)

- 第10条** 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。
- 2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

- 第11条** 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
 - 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第12条** 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
 - 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く。)から第10条までの規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
 - 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
 - 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
 - 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第13条** 乙は、甲に対して6ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2. 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から6ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して6ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第14条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。

6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第15条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 火災、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件に所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第16条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(略)

(乙の通知義務)

第17条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡に支障を及ぼす評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする

- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

第18条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日当たり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第19条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
- 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第17条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
- 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第20条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第21条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第22条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第23条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第24条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	用途項目																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
16	ご利用明細	共通案分率 50%																							
	<p>SMBC</p> <p>お振込金額 ¥18,981</p> <p>振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は</p> <p>日コタレセイコウキヨウ (カ) 様</p> <p>お振込人は</p> <p>トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4. 4. 28 電信振込</p>	<p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>25%</p> <p>カツリコ代</p> <p>18,981円 + 110円 (手数料)</p> <p>= 19,091円</p> <p>19,091円 × 25%</p> <p>= 4,772円</p> <p>4,772円を充当</p>																							
<table border="1"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年月日</th> <th>時刻</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4. 4. 28</td> <td>10:49</td> </tr> <tr> <td colspan="4">8626</td> </tr> <tr> <th>銀行番号</th> <th>店番号</th> <th colspan="2">口座番号等</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年月日	時刻			4. 4. 28	10:49	8626				銀行番号	店番号	口座番号等						<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> <td>付につき</td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき	税務署承認済
取扱店	機番	年月日	時刻																						
		4. 4. 28	10:49																						
8626																									
銀行番号	店番号	口座番号等																							
印紙税申告納	付につき	税務署承認済																							

領収証

No. 010049

戸井田事務所 殿

令和4年4月28日

金額	¥ 18,981
----	----------

但し

上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	
小切手	
手形	
口座振込	○
相殺	

収入
印紙



横田漑青興業株式会社

本社 〒672-8064
姫路市飾磨区細江9-9-5
電話 (079) 233-0555

御支払確認印 取扱者

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 32

2022年 3月 31日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
TEL (0790) 34-0792
FAX (0790) 34-0791
〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
TEL (079) 233-0575
FAX (079) 233-0561

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
25,718	25,718	0	18,981	¥18,981

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/ 3/10	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	22.42	リットル	161.00	3,610
22/ 3/14	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.50	リットル	161.00	4,589
22/ 3/19	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	32.00	リットル	161.00	5,152
22/ 3/30	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	24.25	リットル	161.00	3,904
22/ 3/31	85468	[入金 (振込)]				[25,718]
		【税別御買上計10.0%】				17,255
		消費税等10.0%				1,726
		【合計】				18,981

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	95%
	案分の説明 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 県政報告冊子印刷費 250250円×95% =237737円 237737円を充当	
	案分率	

No.

領 収 証

戸井田ゆうすけ事務所 様 4 年 4 月 28 日

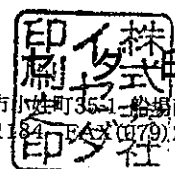
金 額	¥	2	5	0	2	5	0
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し
上記金額正に領収致しました

入金内訳		係
現金		
小切手		
手形		
相殺		

株式会社 イ 印刷株式会社 印刷

〒670-0043 姫路市小浜町35-1 船場西ビル1-3
TEL (079) 292-1184 FAX (079) 293-1396



領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 95%
		案分の説明
		「政務活動以外の 部外が全体の 5%を占めるため」
		県政報告(封筒印刷費)
		100100円 × 95%
		- 95095
		95095円を充当

No.

領 収 証

戸井田ゆうすけ事務所様 4年4月28日

金 額	9	1	0	0	1	0	0
-----	---	---	---	---	---	---	---




但し
上記金額正に領収致しました

入金内訳	係
現金	
小切手	
手形	
相殺	

株式会社 イセ印刷株式会社

〒670-0043 姫路市小姓町1-3-1 姫路東ビル1-3
TEL (079) 292-1184 FAX (079) 293-1396





世界文化遺産 姫路城

兵庫県議会議員

戸井田ゆうすけ

事務所/ 〒670-0012 姫路市本町68 (大手前第一ビル1F)

TEL.(079) 281-7700 FAX.(079) 281-7707

E-mail : info@toi-da.com

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年4月分)

(会派名 自民派兵庫)


(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	
	領収書は別添の通り	共通案分率 <u>50%</u> 25%
		それ以外の案分 案分の説明 人件費 118,784円×50% =59,392円 59,392円を充当

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

4 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
2	土							
3	日							
4	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
5	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
6	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
7	木							
8	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
9	土							
10	日							
11	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
12	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
13	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
14	木							
15	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
16	土							
17	日							
18	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
19	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
20	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
21	木							
22	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
23	土							
24	日							
25	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
26	火							
27	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
28	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
29	金							
30	土							
31								
計					(A)28:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸田清輔 

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [28時間00分] × 単価[928円] = 118,784 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 118,784 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 118,784 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
R4年4月28日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [118,784円] × 案分率[50%] = 59,392 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率[%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 59,392 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな	生 年 月 日
氏 名	
現 住 所	Tel
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和 元年 6月 11日から 令和 5年 4月 29日まで
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他
就業場所	姫路市 本町 68 大手前第一ビル 戸井田事務所
仕事内容	事務一般
就業時間 (休憩時間)	<u>午前</u> ・ 午後 9時00分から 午前 ・ <u>午後</u> 6時00分まで (休憩時間は、12時00分から 13時00分)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
給与(賃金)	月額 , 円 (時給 900 円)
給与支払	毎月分を月末日に支払い
給与振込先	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
令和 元年 6月 11日	
雇用者	兵庫県議会議員 戸井田 祐輔
被雇用者	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ宛のものである。</p>	<p>それ以外の案分 案分の説明</p>	案 分 率
	<p>コピー機リース料</p>	
	<p>20,570円 × 50% = 10,285円</p>	
	<p>10,285円を充当</p>	
04-5-6 口座振替 3	*20,570 シャープファイナンス	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																	
2	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																	
<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ宛のものである。</p> <p>領収書（明細）は、別添のとおり。</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>「政務活動以外の部分」が全体の5%を占めるため</td> </tr> <tr> <td>ホ-ム-ジ-レ-シ-サ-ビ-ス-料</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,430円×95%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>=1,358円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,358円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明	「政務活動以外の部分」が全体の5%を占めるため	ホ-ム-ジ-レ-シ-サ-ビ-ス-料			1,430円×95%		=1,358円		1,358円を充当	案分率
共通案分率		50%																
	25%																	
それ以外の案分	95%																	
案分の説明	「政務活動以外の部分」が全体の5%を占めるため																	
ホ-ム-ジ-レ-シ-サ-ビ-ス-料																		
	1,430円×95%																	
	=1,358円																	
	1,358円を充当																	
04-5-10 口座振替 5	*2926 エフエフエフ																	

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 4年 6月 2日

お支払日 令和 4年 5月10日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い				2,926				

メッセージ
ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

2022年6月1日に個人会員規約を改定いたします。
詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトをご覧ください。
<https://www.cr.mufg.jp/kyk/>

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細(クレジットカード) 2022年4月
度

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>

2022年4月19日 11:28

To: info@toi-da.com

ドメイン公式登録サービス

□□ お名前.com のレンタルサーバー by GMO □□

<https://www.onamae-server.com/>

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....
請求番号.....
ご請求日.....: 2022/04/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年5月ご利用分 1 1,430円

お支払い金額.....: 1,430円

■お知らせ■

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率が8%から10%に変更となります。

何とぞご了承くださいませようお願いいたします。

詳細につきましては以下のご案内ページをご確認ください。

<https://www.onamae-server.com/tax/2019/>

※記載の料金はすべて税込金額です。

※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

【重要】 ■「お支払いのお願い」メールを受信されているお客様へ■

-
- ・ご解約は【最短翌月末日】のご指定が可能です。
即時解約、当月末までのご解約はできかねますのでご了承ください。
※まとめ払いにてご利用の場合は【利用期限日】での解約指定が可能です。
 - ・サービスのお申込み後、無料期間を除く3ヶ月間は【最低利用期間】となりますのでご解約を承ることはできません。

■お問い合わせ■

-
- ・ヘルプ <https://help.onamae.com/>
 - ・カスタマーサポート <https://help.onamae.com/contact/>
 - ・メール info@onamae-server.com

■ご利用のルール■

-
- ・お名前.comのレンタルサーバーサービスはお名前.com レンタルサーバー規約に基づいて提供させていただいております。必ずご確認ください。
<https://www.onamae-server.com/agreement/>

お名前.com レンタルサーバーは、GMOインターネット株式会社が提供しております。

<https://www.gmo.jp/>

GMOインターネット株式会社
GMO Internet, Inc.

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
Cerulean Tower
26-1 Sakuragaoka-cho, Shibuya-ku, Tokyo (150-8512) Japan

HOME PAGE <https://www.gmo.jp/>
<https://www.onamae-server.com/>

STOCK CODE 証券コード9449 (東証プライム)

STOCK QUOTE <https://www.gmo.jp/quote/>

おかげさまで26周年 すべての人にインターネット

■ GMO INTERNET GROUP ■ <https://www.gmo.jp/>

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目								
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費								
	<p>本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ 宛のものである。</p> <p>領収書（明細）は、別添のとおり。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">案分の説明</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">案分率</td> <td style="vertical-align: top;"> <p>パソコンソフト リース料 $1,496円 \times 50\%$ $= 748円$ 748円を充当</p> </td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明		案分率
共通案分率	50%								
それ以外の案分	25%								
案分の説明									
案分率	<p>パソコンソフト リース料 $1,496円 \times 50\%$ $= 748円$ 748円を充当</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">04-5-10 口座振替 5</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">*2926</td> <td style="width: 40%;">E77E SUFJニコス</td> </tr> </table>			04-5-10 口座振替 5	*2926	E77E SUFJニコス				
04-5-10 口座振替 5	*2926	E77E SUFJニコス							



請求書

2022年4月
請求書発行日: 2022/04/05
請求書番号: E0400I4FLV

1,496 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所

サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

注文内容		請求内容	
製品:	Online Services	請求額:	1,360
発注書番号:		割引:	0
発注 ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2022/03/05 - 2022/04/04	消費税:	136
		合計:	1,496

お支払いについて: お振り込みは不要です。ご登録のクレジットカードに請求されます。



この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#)へアクセスして [課金情報] > [課金内容] の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>

電話: 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)

注意:



請求書

2022年4月
請求書発行日: 2022/04/05
請求書番号: E0400I4FLV

1,496 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 × 月間 (または年間) の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス期間 内のライセン ス	月額料金/ラ イセンス	サービ ス期間 内の日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
2022/04/04 - 2022/05/03	月間のサブス クリプション料 金	1	1,360	30	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
小計					1,360	0	0	1,360		136	1,496
総計					1,360	0	0	1,360		136	1,496

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 5月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

+

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-05-11		料金払込 PE
記号	番号	
***	***	
取扱番号	お取引金額	
N133	*19,188	
	残高	
4605083249003		
払込金額	*19,078円	
払込内容 NTTファイナンス 2022年 5月分		
払込手数料	*110円	

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちょ銀行

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

共通案分率 (50%)
25%

それ以外の案分
案分の説明

電話使用料
 19,078円 + (110円)
 (手数料)
 = 19,188円
 19,188円 × 50%
 = 9,594円
 9,594円を充当

案分率

本領収書は県議会議員

戸井田ゆうすけ 宛のものである。

領収書(明細)は、別添のとおり。

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

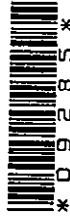
大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 5月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森の宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 09576 09285 00 J
61 000000 1 0 22050101J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



022052101004411307

09576

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2022年 5月ご請求分	19,078円	2022年 5月20日(金)



(2 / 3 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆079-281-7700 ◇NTT西日本ご利用分	8,168	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 光もともとと割	3月 1日~ 3月31日 2024年12月~2025年02月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	5,400			
	-1,790			
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	3月 1日~ 3月31日	合 算
	2,000	複数チャネル使用料	3月 1日~ 3月31日	合 算
	300	追加番号使用料	3月 1日~ 3月31日	合 算
	200	ひかり電話 (通話料)	3月 1日~ 3月31日	合 算
	48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日~ 3月31日	合 算
	10	ひかり電話 (IP電話への通話料)	3月 1日~ 3月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	3月 1日~ 3月31日 4番号分	合 算
	100	発行手数料	のご請求となります。	
	50	収納手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	742	消費税等相当額 (合計)	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	8,168	(小計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTファイナンスご利用分	10,910	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 リース料 NTT・TCリース株式会社ご利用分。	* 契約番号: N109983264 * リース料金4月分、残22回	非対象等 非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021211001 09576 09285 00 J

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

x
+
0
0
7
7
5
9
0
0
0
0
0
1
0
0
6
x

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 19,078	19,078	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号 5	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																			
5	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面ののご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥2,805</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>アシフィルムビジネスイノベーションセンター パン（カ）様 お振込人は トイタユウスケジムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4. 5. 16 電信振込</p>	お振込金額	¥2,805	振込手数料	¥110	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="text-align: center;">案分率</p> <p style="text-align: center;">コピー機使用料 2805円 + 110円 (手数料) = 2915円 2915円 × 50% = 1,457円 1,457円を充当</p>														
	お振込金額	¥2,805																		
振込手数料	¥110																			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">印紙税申告納 付につき 認 済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>4. 5. 16</td> <td>11:06</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき 認 済	[REDACTED]	[REDACTED]	4. 5. 16	11:06	銀行番号			店番号	口座番号等	[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき 認 済																
[REDACTED]	[REDACTED]	4. 5. 16	11:06																	
銀行番号			店番号	口座番号等																
[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]																

本領収書は県議会議員
 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。

領収書（明細）は、別添のとおり。

戸井田事務所

様

請求書

発行日：2022年04月28日
請求書番号：820427-0008475

今回ご請求額 2,805円

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束日	2022年05月31日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社

料金額項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2022/04/01-2022/04/30				2550
2 黒モード	1カウント以上	466	3.00	1398	
3 フルカラー	1カウント以上	5	20.00	100	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		471			
6					
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
12 (今回) (前回) (アスト) (ミス) 2022/04/01-2022/04/30					
13 1 (10022) (9554) (0) (2)					
14 2 () () () ()					
15 3 (266) (260) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 30 0506 0C0
A-014761 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

M1F003

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目															
6	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
	<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1141 324 1316 358">共通案分率</td> <td data-bbox="1324 324 1404 358">50%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1141 369 1316 403"></td> <td data-bbox="1324 369 1404 403">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 414 1316 448">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 459 1316 492">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 526 1316 593">自動車リース料</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 627 1316 694">別添の通り</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 728 1316 795">29,512円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		自動車リース料		別添の通り		29,512円を充当	
共通案分率	50%															
	25%															
それ以外の案分																
案分の説明																
自動車リース料																
別添の通り																
29,512円を充当																
	<p>04-5-17 口座振替 3 *72600 TF)トヨタファイナンス</p>															

5月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 5 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
7	<p style="text-align: right;">2022/5/11</p> <p style="text-align: center;">水光費・会費 口座振替のお知らせ</p> <p style="text-align: right;">コード 51011</p> <p style="text-align: center;">戸井田 祐輔 様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 振替金額 ¥ 14,929 ー </div> <p>上記金額を令和 4 年 5 月 19 日 に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。</p> <p>送付先 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ご請求内訳</p> <p>◆電気代 (R 4 年 4 月度分)</p> <p style="padding-left: 20px;">電気使用料金 11,340 円</p> <p style="padding-left: 40px;">使用量 270 kwh</p> <p style="padding-left: 20px;">看板・電灯料金 - 円</p> <p>◆水道代 (R 4 年 3・4 月度分)</p> <p style="padding-left: 20px;">水道使用料金 2,889 円</p> <p style="padding-left: 40px;">使用量 3 m³</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right;">合 計 14,929 円</p> </div> <p style="text-align: center;">姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏</p>	
	共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	案分の説明	
案分率	<p style="text-align: center;">事務所電気代</p> <p style="text-align: center;">11340円 × 50%</p> <p style="text-align: center;">= 5,670円</p> <p style="text-align: center;">5,670円を充当</p>	

2022/5/11

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 30,234 -

上記金額を令和 4 年 5 月 19 日に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 4 年 4 月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4 年 3・4 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費											
8	<p style="text-align: right;">2022/5/11</p> <p style="text-align: center;">水光費・会費 口座振替のお知らせ</p> <p style="text-align: right;">コード 51011</p> <p style="text-align: center;">戸井田 祐輔 様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 振替金額 円 14,929 - </div> <p>上記金額を令和 4 年 5 月 19 日 に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。</p> <p>振込先 XXXXXXXXXX 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ご請求内訳</p> <p>◆電気代 (R 4 年 4 月度分)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>電気使用料金</td><td style="text-align: right;">11,340 円</td></tr> <tr><td>使用量</td><td style="text-align: right;">270 kwh</td></tr> <tr><td>看板・電灯料金</td><td style="text-align: right;">- 円</td></tr> </table> <p>◆水道代 (R 4 年 3・4 月度分)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>水道使用料金</td><td style="text-align: right;">2,889 円</td></tr> <tr><td>使用量</td><td style="text-align: right;">3 m³</td></tr> </table> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p style="text-align: center; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">合 計 14,929 円</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏</p> </div>		電気使用料金	11,340 円	使用量	270 kwh	看板・電灯料金	- 円	水道使用料金	2,889 円	使用量	3 m ³
	電気使用料金	11,340 円										
使用量	270 kwh											
看板・電灯料金	- 円											
水道使用料金	2,889 円											
使用量	3 m ³											
共通案分率	50% 25%											
それ以外の案分	<p>案分の説明</p> <p style="font-size: 1.2em;">事務所水道代 (R4.3月・4月分)</p> <p style="font-size: 1.2em;">2889円 × 50%</p> <p style="font-size: 1.2em;">= 1444円</p> <p style="font-size: 1.2em;">1,444円を充当</p>											

案分率

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
9		共通案分率 (50%) 25%
		それ以外の案分 案分の説明 来客用駐車場代 (6月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当

領 収 証

№ 37017

戸井田ゆうすけ事務所様

令和4年5月24日

金額									
			¥	1	4	0	0	0	

宗 教 法 人 に 付
 収 入 印 紙 を 貼
 付 し ま せ ぬ

但し 6月分
 上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190

総社會館
 電話(079)224-1111

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費・事務所費・事務費・人件費

10

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

神戸新聞代
(5月分)

4,400円を充当

2022年05月分



領 収 証

ID(15034)

No. 1- 103-0447-000

本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

T 670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



5/24 支払い


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
(会派名自民兵庫)
(議員名戸井田ゆづり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11		共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	案分率	産経新聞代 (5月分) 4,400円を充当

2022年05月分



領 収 証

ID(22890)
No. 1-103-0447-001

本町68
大手前ビル1階
戸井田事務所 様

銘 柄	部	金	額
産経セット※	1	4,400	
合 計			¥ 4,400
※は軽減税率対象品目			

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



領
神戸新聞
収

5/24 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 95%
		案分の説明
		「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」
		ホムロ-2 保守管理料
		55,000円 × 95% = 52,250
		52,250円を充当

領 収 書		
戸井田事務所	御中	
金 額		200円
¥ 55,000-		
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として		
上記正に領収いたしました	Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983	
発行日：2022年5月25日		

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年5月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額	¥55,000
-------	---------

作業内容	金額	備考	
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分	
		合計	50,000
		消費税(10%)	5,000
		税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会

プロフィール

私の政策

FACEBOOK

問い合わせ

といた

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。

あふれる若さと情熱で

「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。





プロフィール
ページをフォロー

プロフィール

私の政策

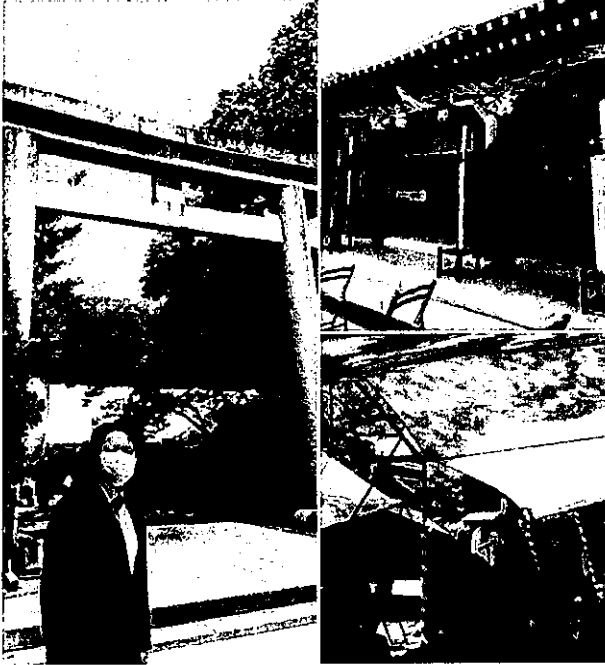
FACEBOOK

問い合わせ



戸井田ゆうすけ
約1か月前

先日、令和4年度春季例大祭へ出席させて頂きました。多くの御英霊の御霊に対し、我々が現在、享受する平和に感謝し、哀悼の誠を捧げさせて頂きました。祖国のために殉げられた人々に思いを馳せ、顕彰していく事は今を生きる我々の大切な務めであります。



16 コメント シェア

戸井田祐輔 (といた ゆうすけ)

誕生日 1982年9月13日
血液型 A型

「経歴」
昭和57年姫路市にて生まれる
祖父は、元厚生大臣 戸井田二郎
父は、元衆議院議員 戸井田徹
姫路市立安室東小学校 卒業
姫路市立安室中学校 卒業
私立二松学舎大学附属高等学校 卒業
専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業
獨協大学 中退

「経歴」
学校卒業後、TV局制作会社にて番組制作制作に携わり
その後、元衆議院議員戸井田とまる秘書を務め
父の引退後は、会社員として勤務

「自己紹介」
趣味 サッカー観戦、読書
尊敬する人物 清原一郎
好きな言葉 己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
 周辺自治体との連携を進めると共に
 姫路と県をつなぎ、来たるべき
 人口減少社会に備えます。

同世代の有権者から、結婚、出産、
 育児、教育等に関する現場の声を
 拾い集め、課題の解決に努めることで、
 若者が集まり、子育てのしやすい
 まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
 〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
 TEL 079-281-7700
 FAX 079-281-7707

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうり)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 **資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

13

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

読売新聞代
(5月分)

4,400円を充当

YC 領 収 書

区域058

全戸0018

お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

4年 5月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

TEL 079-282-6420



5/26 支払い

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和4年5月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうずけ)

整理番号 14 使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

事務所賃借料
 $132,000円 \times 50\%$
 $= 66,000円$
 66,000円を充当

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もおあわせてごらんください。

☆☆お振込☆☆

SMBC

お振込金額 ¥132,000
 振込手数料 ¥0

お受取人は

カクタツミハウスサービス 様

お振込人は
 トイタユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 4. 5. 31 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
		4. 5. 31	10:40
			4885

印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

銀行番号 店番号

三井住友銀行

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	15		用途項目	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。 ☆お振込☆			共通案分率 50% (25%) それ以外の案分 案分の説明 カソリニ代 $18,942円 + 110円$ (手数料) $= 19,052円$ $19,052円 \times 25\%$ $= 4,763円$ 4,763円を充当
SMBC お振込金額 ¥18,942 振込手数料 ¥110 お受取人は [Redacted] ヨコヤマキセイヨウキヨウ (カ) 様 お振込人は トイタ ヌウスケジ ムシヨ 様 お取扱日 4. 5. 31 電信振込			案分率	
取扱店 機番 年月日 時刻 [Redacted] 4. 5. 31 10:41 4886 銀行番号 店番号 口座番号等 [Redacted]			印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済	
三井住友銀行				

領収書(明細)は、別添のとおり。

領 収 証		No. 010301
戸井田事務所 殿		令和4年5月31日
金額	¥ 18,942	円
但し		
上記金額正に領収致しました		
収入 印紙	 横田漣青興業株式会社 本社 〒672-8064 姫路市飾磨区細江895番地 電話 (079) 233-0555	御支払確認印 取扱者 [Redacted]

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 2

670-0012

2022年 4月 30日 締切分 (30)

姫路市本町68

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
 TEL (0790) 34-0792
 FAX (0790) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細川95番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

戸井田事務所 様

取引銀行 XXXXXXXXXX

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額	
18,981	18,981	0	18,942	¥18,942	

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/ 4/ 1	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.01	リットル	161.00	4,510
22/ 4/ 6	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	22.23	リットル	161.00	3,579
22/ 4/18	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	27.70	リットル	161.00	4,460
22/ 4/25	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.01	リットル	161.00	4,671
22/ 4/28	85738	[入金 (振 込)]				[18,981]
		【税別御買上計10.0%】				17,220
		消費税等10.0%				1,722
		【合 計】				18,942

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年5月分)

(会派名 自民派兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
16	領収書は別添の通り	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 398 1305 488">共通案分率</td><td data-bbox="1305 398 1430 488">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 488 1430 1039">それ以外の案分 案分の説明 人件費 $103,936円 \times 50\%$ $= 51,968円$ 51,968円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 人件費 $103,936円 \times 50\%$ $= 51,968円$ 51,968円を充当	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明 人件費 $103,936円 \times 50\%$ $= 51,968円$ 51,968円を充当						

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

5 月分 氏名

日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	日						
2	月						
3	火						
4	水						
5	木						
6	金						
7	土						
8	日						
9	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
10	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
11	水	9:00	18:00	1:00	8:00		
12	木						
13	金	9:00	18:00	1:00	8:00		
14	土						
15	日						
16	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
17	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
18	水	9:00	18:00	1:00	8:00		
19	木						
20	金	9:00	18:00	1:00	8:00		
21	土						
22	日						
23	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
24	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
25	水	9:00	18:00	1:00	8:00		
26	木						
27	金	9:00	18:00	1:00	8:00		
28	土						
29	日						
30	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
31	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
計					(A)112:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

相澤輔



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) 112 時間 00分] × 単価 [928円] = 103,936 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 103,936 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 103,936 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

R4 年 5 月 31 日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [103,936 円] × 案分率 [50%] = 51,968 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 51,968 円

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 6 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費					
	<p style="text-align: center;">本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">(50%) 25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分 案分の説明</td> <td style="vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">コピー機リース料 20,570円×50% =10,285円 10,285円を充当</p> </td> </tr> </table>	共通案分率	(50%) 25%	それ以外の案分 案分の説明	<p style="text-align: center;">コピー機リース料 20,570円×50% =10,285円 10,285円を充当</p>
共通案分率	(50%) 25%					
それ以外の案分 案分の説明	<p style="text-align: center;">コピー機リース料 20,570円×50% =10,285円 10,285円を充当</p>					
	04-6-3 口座振替 3	*20,570 シヤ-プ°ファイナンス				

(令和4年6月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2

本領収書は県議会議員

戸井田ゆうすけ 宛のものである。

領収書(明細)は、別添のとおり。

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 95%

案分の説明

「政務活動以外の
部分から全体の
5%を占めるため」

ホーム-ビル-2911
サービス料

1430円 × 95%
= 1358円

1358円を充当

案分率

04-6-10 口座振替 5 |

*2926 | ミツヒシUFJニコス

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様
ご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 4年 7月 1日

お支払日 令和 4年 6月10日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年1か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先

MUFGカードコールセンター

0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い				2,926				

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

2022年6月1日に個人会員規約を改定いたします。
詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトをご覧ください。
<https://www.cr.mufg.jp/kyk/>

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2022年5月度

1件のメッセージ

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>

2022年5月19日 11:27

To: info@toi-da.com

ドメイン公式登録サービス

■■■ お名前.com のレンタルサーバー by GMO ■■■

https://www.onamae-server.com/

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2022/05/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年6月ご利用分 1 1,430円

=====
お支払い金額.....: 1,430円

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 4 年 6 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 兵 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号	使 途 項 目							
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費							
	<p style="text-align: center;">本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。</p> <p style="text-align: center;">領収書（明細）は、別添のとおり。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: 0.8em;">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 11010 コンソフト リース料 1,496円 × 50% = 748円 748円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		11010 コンソフト リース料 1,496円 × 50% = 748円 748円を充当	
	共通案分率	50% 25%						
それ以外の案分 案分の説明								
11010 コンソフト リース料 1,496円 × 50% = 748円 748円を充当								
04-6-10 口座振替 5 *2926 377E 5UFJ203								

請求書

2022年5月

請求書発行日: 2022/05/05

請求書番号: E0400IHFE0

1,496 JPY



お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所

サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

注文の明細		請求の明細	
製品:	Online Services	請求額:	1,360
発注書番号:		割引:	0
発注 ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2022/04/05 - 2022/05/04	消費税:	136
		合計:	1,496
お支払いについて:	お振り込みは不要です。ご登録のクレジットカードに請求されます。		

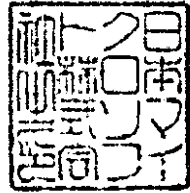


この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#)へアクセスして [課金情報] > [課金内容] の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>

電話: 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)

注意:



請求書

2022 年 5 月
請求書発行日: 2022/05/05
請求書番号: E0400IHFE0

1,496 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式
サービス期間内のライセンス数 × 月間 (または年間) の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス期間 内のライセン ス	月額料金/ラ イセンス	サービ ス期間 内の日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
2022/05/04 - 2022/06/03	月間のサブス クリプション料 金	1	1,360	31	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
小計					1,360	0	0	1,360		136	1,496
総計					1,360	0	0	1,360		136	1,496

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 **事務費**・人件費

4

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
戸井田事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 6月ご請求分

金額(円)
¥19,186-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 付 附 印
22.6.15
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、金額の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取り直ししてください。

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

$19,186円 \times 50\%$
 $= 9,593円$

案分率

9,593円を充当

領収書(明細)は、別添のとおり。

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様

郵便区内特別



18064

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 6月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M3002111001 18064 17914 00 J
61 100000 10 22060101J



022062101004548932

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2022年 6月ご請求分	19,186円	2022年 6月20日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]



(2 / 3ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆079-281-7700			
◇NTT西日本ご利用分	8,276		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	4月 1日~ 4月30日 合 算
	-1,790	光もっともっと割	2024年12月~2025年02月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	4月 1日~ 4月30日 合 算
	2,000	複数チャンネル使用料	4月 1日~ 4月30日 合 算
	300	追加番号使用料	4月 1日~ 4月30日 合 算
	240	ひかり電話 (通話料)	4月 1日~ 4月30日 合 算
	112	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	4月 1日~ 4月30日 合 算
	12	ユニバーサルサービス料他	4月 1日~ 4月30日 4番号分 合 算
	100	発行手数料	のご請求となります。 合 算
	50	収納手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算
	752	消費税等相当額 (合計)	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	8,276	(小計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTファイナンスご利用分	10,910	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号: N109983264 非対象等
	1,320	NTTコミュニケーションズご利用分。	
	9,590	リース料	* リース料金5月分、残21回 非対象等
		NTT・TCリース株式会社ご利用分。	
◇合計			

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 6月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	

5

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

☆☆お振込☆☆

SMBC

お振込金額 ¥15,299
振込手数料 ¥110

お受取人は

ソノフィルムビジネスイノベーションセンター
パソ (カ) 様
お振込人は
トイタユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 4. 6. 15 電信振込

取扱店	得意	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認済
		4.	6.	15	11:17	
3450						
銀行番号	店番号	口座番号				

三井住友銀行

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

コピー機使用料
15,299円 + 110円
(手数料)
= 15,409円
15,409円 × 50%
= 7,704円
7,704円を充当

本領収書は県議会議員

戸井田 ゆうすけ 宛のものである。

領収書(明細)は、別添のとおり。

請求書

発行日：2022年06月02日
請求書番号：820601-0046218

戸井田事務所

様

富士フイルムビジネスインノベーションジャパン



今回ご請求額 15,299円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都道府県、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束日	2022年06月30日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社

料金額	品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
	トータルサービス料金	2022/05/01-2022/05/31				13909
	黒モード	1カウント以上	4589	3.00	13749	
	フルカラー	1カウント以上	8	20.00	160	
	ご使用合計		4597			
	【代金/料金合計】					13909
	【消費税および地方消費税(10%)】					1390
	【今回ご請求額】					15299
※ご利用機種/機械番号: ApeosPort C3070 (Model: PPS) 110458						
	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2022/05/01-2022/05/31	
1	14619	10022	0	14		
2						
3	275	266	0	1		

36400 22400 3302201632 31 0607 0C9
A-075936 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

M1F003

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目	
6	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p>	<p>共通案分率 (50%) 25%</p>
	<p>本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。</p>	<p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>自動車リース料 別添の通り 29.5/2月を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 700px; top: 250px;">案分率</p>
	<p>04-617 口座振替 3 </p>	<p>*72600 TF)トヨタファイナンス</p>

6 月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費 **広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

7

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日 2022--6-17 振込・振替先の口座番号

店番号 0008995169 お取引口座番号

振込手数料	お取引口座別	お取引金額
220*	***	*****181,500

お取引内容	お取引振替高
電信振込	*****

現金感覚で使える、みずほJCBデビット取扱申しぐわしくは窓口まで

SANSAN(カ 様

トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

079-281-7700
 発信番号816170615000014

7982 0008995169

本領収書は県議会議員
 戸井田ゆうすけ 宛のものである。

領収書(明細)は、別添のとおり。

共通案分率 (50%)
 25%

それ以外の案分
 案分の説明

県政報告発送
 名簿管理代
 (san san 様)

181500円 + 220円 (手数料)
 = 181,720円

181720円 × 50%
 = 90860

90860円を充当

2022年5月1日 ~

2022年10月31日迄

案分率

裏面にごみずほからのお知らせがあります。

作成日: 2022年5月31日
請求書番号: 202205-01430

請求書

戸井田事務所

戸井田 祐輔 様

請求金額

JPY 181,500

sansan

Sansan株式会社

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-52-2

青山オーバルビル13F



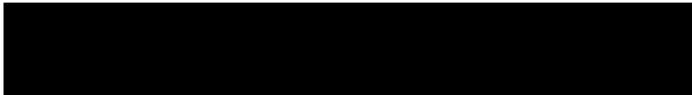
件名: Sansanサービス
請求対象期間: 2022年5月1日～2022年10月31日
お支払期限: 2022年6月30日
該当見積番号: MAM2015-1892

NO	品名	単価	期間	数量	金額(期間合計)	備考
1	Group Edition	3,500	2022/05/01～2022/10/31	5	105,000	
2	Sansanスキャナ	10,000	2022/05/01～2022/10/31	1	60,000	
小計					165,000	---
消費税(10%)					16,500	---
合計					181,500	---

備考

* 月額利用の商品においては、サービス開始日（またはサービス継続日）が月中の場合、該当する条件に対して日割計算をしております。

【お振込先】 いずれかの口座へお振込ください。



※お振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 戸井田 ゆうすけ

活動名	県政報告紙配布用のリスト作成				
活動概要	<p>○内容 名刺のデータ化作業を SANSAN 株式会社に外注。 基本使用料 及び スキャナーレンタル料</p> <p>☆案分率 共通案分率 50%</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	7	県政報告発送名簿管理	181,720	50	90,860
		合計		181,720	
備考	※支出額は、請求金額に振込手数料220円を含入				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)
 (会派名 自民党兵庫、)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

8

2022/6/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 10,300 -

上記金額を令和 4 年 6 月 19 日に(までに)
 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
 までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

- ◆電気代 (R 4年 5月度分)
 - 電気使用料金 9,600 円
 - 使用量 240 kwh
 - 看板・電灯料金 - 円
- ◆水道代 (R 4年 - 月度分)
 - 水道使用料金 0 円
 - 使用量 0 m³

合 計 10,300 円

姫路市本町68番地170
 大手前第一ビル 管理組合法人
 理事長 水田 博敏

500

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所
電気代

案分率

9,600円 × 50%
= 4,800円
4,800円を充当

D 4-6-20

管理費

40,534

オアシスビル

2022/6/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ¥ 30,234 -

上記金額を令和 4年 6月 19日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

- ◆電気代 (R 4年 5 月度分)
 - 電気使用料金 - 円
 - 使用量 - kwh
 - 看板・電灯料金 - 円

- ◆水道代 (R 4年 - 月度分)
 - 水道使用料金 - 円
 - 使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 今年 6 月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆりか)

整理 番号	使 途 項 目								
9	<p>調査研究費・研修費・会議費・<u>広報広聴費</u>・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1053 414 1396 1052"><tr><td>共通案分率</td><td>95%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動に係るものであるため</td></tr><tr><td>案分率</td><td>「政務活動以外の部分が全体の5%を占める為」 県政報告発送料/送料 $386,320円 \times 95\%$ $= 367,004円$ 367,004円を充当</td></tr></table> <p>4-06-20 (後納郵便料金) 払 386,320</p> <p>県政報告 vol.7 原本は、4月分(整理番号10)に添付。</p>	共通案分率	95%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため	案分率	「政務活動以外の部分が全体の5%を占める為」 県政報告発送料/送料 $386,320円 \times 95\%$ $= 367,004円$ 367,004円を充当
共通案分率	95%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため								
案分率	「政務活動以外の部分が全体の5%を占める為」 県政報告発送料/送料 $386,320円 \times 95\%$ $= 367,004円$ 367,004円を充当								

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

戸井田 祐輔

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2022年06月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2022年06月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】

ご請求番号 (Billing ID)	次回振替額 (Total Amount Due)	金融機関	発行日 (Date of Issue)
	386,320 円	郵便貯金 本店	2022年 6月 6日
	(うち消費税相当額) 35,120 円		
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2022/05/01~2022/05/31 料金後納ご利用額		386,320円	

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

右記、金額を

口座振替により領収致しました。

発行日

ご請求番号 (Billing ID)	
ご請求の内訳 (Billing Details)	
領収金額 (Amount Paid)	円
(うち消費税相当額)	円
金融機関	

日本郵便株式会社



後納郵便物等
取扱票(お客様用)

戸井田 祐輔 様

[後納引受]

1 ゆうメール特別
100g 県外
@110 2,800通 ¥308,000

合計 ¥308,000

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 5月 2日 18:59
発行No. 220502K1766 端211041617

取扱局
後納承認局
後納お取引番号

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

戸井田 祐輔 様

[後納引受]

1 ゆうメール特別
100g 県外
@110 712通 ¥78,320

合計 ¥78,320

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 5月 3日 12:33
発行No. 220503K8494 端211041612

取扱局
後納承認局
後納お取引番号

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	戸井田 祐輔
-----	--------

活動名	県政報告紙の発行 Vol. 7 (令和4年6月)				
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発行部数 : 3500部 ○ 配布方法 : 兵庫県内、姫路市内等 郵送3500部 ○ 内容 : 12月定例会での代表質疑並びに県政報告 ○ 郵送 : 後納郵便 3512通 (5/2 2800通 5/3 712通) ※12通は、印刷予備分を使用 ★ 備考 6月20日後納郵便支払いの為、ひと月遅れでの請求 ★ 案分率 政務活動以外の記事を除いて95%充当とする。 				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	6 - 9	県政報告紙郵送代	386,320	95	367,004
	-				
	-				
	-				
	-				
	合 計		386,320		367,004
備考					

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆづゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		案分率 神戸新聞代 (6A5) 4,400円を充当

2022年06月分




領 収 証

ID(15034)
No. 1- 103-0447-000
本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金	額	
神戸セット※	1	4,400		お知らせ 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)
合 計		¥ 4,400		
※は軽減税率対象品目				

株式会社神戸新聞姫路中央販売
〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513



FAX: 079-288-3314

6/24 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆづゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
11		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	案分率	産経新聞代 (6月分) 4400円相当

2022年06月分



領 収 証

ID(22890)

No. 1-103-0447-001

本町68

大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513


FAX: 079-288-3314



6/24 支払い

(令和4年6月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	用途項目									
	12	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホ-ムペ-ジ 保守管理料 55,000円×95% =52,250円 52,250円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	95%									
案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホ-ムペ-ジ 保守管理料 55,000円×95% =52,250円 52,250円を充当									

領 収 書		
戸井田事務所	御中	
金 額		200
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ¥ 55,000- </div>		
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として 上記正に領収いたしました		Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983
発行日：2022年6月25日		

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年6月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額	¥55,000
-------	---------

作業内容	金額	備考	
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分	
		合計	50,000
		消費税(10%)	5,000
		税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

プロフィール

私の政策

FACEBOOK

問い合わせ

といた

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。

あふれる若さと情熱で

「誇れる姫路! 豊かな兵庫!」を作ります。





ページをフォロー

プロフィール

私の政策

FACEBOOK

問い合わせ



戸井田ゆうすけ
約2週間前

昨日、姫路市空手道競技大会が3年ぶりに開催され、私も大会顧問として、行って参りました。

新型コロナが発生して以来、各道場でも感染症対策に沿った稽古方法を模索していた様で、窓を開放して換気しながらの稽古、野外での稽古、コンタクトがある組手が出来ずに基本や形を中心に稽古を行う等、色々と制限があった様です。

大会も同様に入れ替え制等の対策をされておりました。

制限がある中とはいえ、久々に競技大会が開催される事はコロナ前の日常を少しずつ取り戻す事に繋がるので、嬉しく思います。



戸井田祐輔 (といた ゆうすけ)

誕生日… 1982年9月13日

血液型… A型

「経歴」

昭和57年姫路市にて生まれる

祖父は、元厚生大臣 戸井田三郎

父は、元衆議院議員 戸井田俊

姫路市立安室東小学校 卒業

姫路市立安室中学校 卒業

私立二松学園大学附属高等学校 卒業

専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業

獨協大学 中退

「職歴」

学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり

その後、元衆議院議員戸井田とある秘書を務め

父の引退後は、会社員として勤務

「自己紹介」

趣味… リンカー観戦、読書

尊敬する人物… 清瀬一郎

好きな言葉… 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます。

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町88 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

13

共通案分率

それ以外の案分 100%
案分の説明
すべて政務活動に係る
ものであるため

案分率

読売新聞代
(6月分)
4,400円を充当

YCC 領 収 書

区域058 全戸0018 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

4年 6月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 令和4年6月27日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

TEL 079-282-6420



6/27 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
14		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明	来客用駐車場代 (7月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当

領 収 証

№ 37040

戸井田ゆうすけ事務所 様

R4年6月27日

金額													
			7	1	4	0	0	0	-				

宗教法人に付
収入印紙を貼
付しません

但し 7月分

上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190

総社 社会館 総社
電話(079)224-1111

--	--

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

15

共通案分率

50%

25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所賃借料
(7月分)

$132,000円 \times 50\%$
 $= 66,000円$

66,000円を充当

案分率

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰ってください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥132,000
振込手数料 ¥0

お受取人は

カ) タツミハウスサービス 様

お振込人は

トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 4. 6. 30 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
		4. 6. 30	13:09
			1948
銀行番号	店番号	口座番号等	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

三井住友銀行

本領収書は県議会議員

戸井田ゆうすけ 宛のものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年6月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	用途項目																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																	
16	ご利用明細	共通案分率 50%																
	<p>SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥20,281</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>ヨコタレキセイコウキ ヨウ (カ 様)</p> <p>お振込人は</p> <p>トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4. 6. 30 電信振込</p>	お振込金額	¥20,281	振込手数料	¥110	<p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>カツリコ代</p> <p>20,281円 + 110円 (手数料)</p> <p>= 20,391円</p> <p>20,391円 × 25%</p> <p>= 5,097円</p> <p>5,097円を充当</p>												
お振込金額	¥20,281																	
振込手数料	¥110																	
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4. 6. 30</td> <td>13:11</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>1949</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年月日	時刻			4. 6. 30	13:11				1949	銀行番号	店番号	口座番号等		<p>案分率</p> <p>付につき廻印 印紙税申告納 税務署承認済</p>
取扱店	機番	年月日	時刻															
		4. 6. 30	13:11															
			1949															
銀行番号	店番号	口座番号等																

領収書(明細)は、別添のとおり。

領 収 証		No. 010308										
戸井田事務所 殿		令和4年6月30日										
金額	¥ 20,281	円										
但し												
上記金額正に領収致しました												
<p>収入</p> <p>印紙</p>		<table border="1"> <tr> <td>現金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座振込</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> </table>	現金		小切手		手形		口座振込	0	相殺	
現金												
小切手												
手形												
口座振込	0											
相殺												
 <p>横田澁青興業株式会社</p> <p>本社 〒672-8064 姫路市飾磨区細江 9-9-5 電話 (079) 233-0500</p>		<p>御支払確認印</p> <p>取扱者</p>										

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 3

2022 年 5 月 31 日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
 TEL (0790) 34-0792
 FAX (0790) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
18,942	18,942	0	20,281	¥20,281

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/ 5/10	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.00	リットル	158.00	4,424
22/ 5/17	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.58	リットル	158.00	4,516
22/ 5/20	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	32.61	リットル	158.00	5,152
22/ 5/29	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	27.50	リットル	158.00	4,345
22/ 5/31	86015	[入金 (振込)]				[18,942]
		【税別御買上計10.0%】				18,437
		消費税等10.0%				1,844
		【合 計】				20,281

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(令和4年6月分)
(会派名 自民浸兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
17	領収書は別添の通り	<table border="1"><tr><td data-bbox="1102 376 1326 504">共通案分率</td><td data-bbox="1326 376 1447 504">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1102 504 1447 1055">それ以外の案分 案分の説明 人件費 126,208円×50% = 63,104円 63,104円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 人件費 126,208円×50% = 63,104円 63,104円を充当	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明 人件費 126,208円×50% = 63,104円 63,104円を充当						

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

6 月分		氏名				備考(時間外勤務等)			
日	曜日	定時勤務				勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間					
1	水	9:00	18:00	1:00	8:00				
2	木								
3	金	9:00	18:00	1:00	8:00				
4	土								
5	日								
6	月	9:00	18:00	1:00	8:00				
7	火	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	水	9:00	18:00	1:00	8:00				
9	木								
10	金	9:00	18:00	1:00	8:00				
11	土								
12	日								
13	月	9:00	18:00	1:00	8:00				
14	火	9:00	18:00	1:00	8:00				
15	水	9:00	18:00	1:00	8:00				
16	木								
17	金	9:00	18:00	1:00	8:00				
18	土								
19	日								
20	月	9:00	18:00	1:00	8:00				
21	火	9:00	18:00	1:00	8:00				
22	水	9:00	18:00	1:00	8:00				
23	木								
24	金	9:00	18:00	1:00	8:00				
25	土								
26	日								
27	月	9:00	18:00	1:00	8:00				
28	火	9:00	18:00	1:00	8:00				
29	水	9:00	18:00	1:00	8:00				
30	木								
31									
計					(A) 136.00				

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸田 浩 輔 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [136時間00分] × 単価 [928円] = 126,208 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = 126,208 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 126,208円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
 令和4年6月30日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [126,208円] × 案分率 [50%] = 63,104 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)
 ○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 63,104 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費													
/	<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">案 分 率</td> <td>20,570円×50%</td> </tr> <tr> <td>= 10,285円</td> </tr> <tr> <td>10,285円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		案 分 率	20,570円×50%	= 10,285円	10,285円を充当
		共通案分率	50%											
	25%													
それ以外の案分														
案分の説明														
案 分 率	20,570円×50%													
	= 10,285円													
	10,285円を充当													
04-7-4 口座振替 3 *20,570 50-707P1111														

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
2	<p>本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。</p> <p>領収書（明細）は、別添のとおり。</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホーディングビル サーバサービス料 1430円×95% =1,358円 1,358円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホーディングビル サーバサービス料 1430円×95% =1,358円 1,358円を充当
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	95%									
案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホーディングビル サーバサービス料 1430円×95% =1,358円 1,358円を充当									
<p>04-741 口座振替5 *4186 57769UFJ002</p>										

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

http://cr.mufig.jp

発行日 令和 4年 7月27日

お支払日 令和 4年 7月11日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年1か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い				4,186				

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細(クレジットカード) 2022年6月
度

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>

2022年6月19日 11:25

To: info@toi-da.com

ドメイン公式登録サービス

■■■ お名前.com のレンタルサーバー by GMO ■■■

<https://www.onamae-server.com/>

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: ■■■■■■
請求番号.....: ■■■■■■
ご請求日.....: 2022/06/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com

共用サーバーSD-11プラン 2022年7月ご利用分 1 1,430円

=====
お支払い金額.....: 1,430円

■お知らせ■

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率が8%から10%に変更となります。

何とぞご了承くださいませようお願いいたします。

詳細につきましては以下のご案内ページをご確認ください。

<https://www.onamae-server.com/tax/2019/>

※記載の料金はすべて税込金額です。

※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

【重要】 ■「お支払いのお願い」メールを受信されているお客様へ■

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 電務費 ・人件費							
3	<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ宛のものである。</p> <p>領収書（明細）は、別添のとおり。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1169 322 1342 412">共通案分率</td> <td data-bbox="1342 322 1474 412">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1169 412 1474 501">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1169 501 1474 965"> <p>11012フリフト リース料 1,496円 × 50% = 748円 748円を充当</p> </td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		<p>11012フリフト リース料 1,496円 × 50% = 748円 748円を充当</p>	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分 案分の説明								
<p>11012フリフト リース料 1,496円 × 50% = 748円 748円を充当</p>								
<p>04-7-11 口座振替 5 *4,186 エフエフエフエフエフエフエフ</p>								

ご利用明細

ご利用日	ご利用店名		支払回数	何回目	ご利用金額(円)	摘要		
	海外ご利用店名/海外都市名					現地通貨額	通貨名称	換算レート
	【戸井田 祐輔 様】							
4/6/6	MSFT *(<E04001UXD7> / MSBILL.INFO		1		1,496	1,496.00	円	1.000

2020年4月以降の分割払い、2回払い、ボーナス一括払いのショッピング利用代金の遅延損害金率は未払債務に対し年2.99%とします。



請求書

2022年6月
 請求書発行日: 2022/06/05
 請求書番号: E0400IUXD7
 1,496 JPY

お客様名
 戸井田事務所
 日本 670-0012
 hyogoken 姫路市
 本町68
 大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
 戸井田事務所

サービス送付先
 戸井田事務所
 日本 670-0012
 hyogoken 姫路市
 本町68
 大手前第一ビル 戸井田事務所

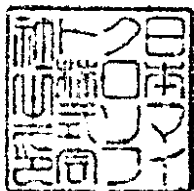
注文の詳細		請求の概要	
製品:	Online Services	請求額:	1,360
発注番号:		割引:	0
発注 ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2022/05/05 - 2022/06/04	消費税:	136
		合計:	1,496
お支払いについて:	お振り込みは不要です。ご登録のクレジットカードに請求されます。		

注

この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#) へアクセスして [課金情報] > [課金内容] の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>

電話 : 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)



請求書

2022年6月

請求書発行日: 2022/06/05

請求書番号: E0400IUXD7

1,496 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 X 月間(または年間)の価格/ライセンス X (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス		サービス 期間内の 日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
		期間内の ライセンス	月額料金 /ライセンス								
2022/06/04 - 2022/07/03	月間のサブスクリプション料金	1	1,360	30	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
	小計				1,360	0	0	1,360		136	1,496
	総計				1,360	0	0	1,360		136	1,496

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

4

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
戸井田事務所 様

お客様番号

2022年 7月ご請求分

金額(円)

¥19,358-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りなさい。

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分

案分の説明

案分率

電話代 (H.C. 2/4/10)

19358円 - 159円
= 19204円

19204円 × 50%
= 9602円

9,602円を充当

領収書 (明細) は、別添のとおり。

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



09297

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 7月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 09297 09000 00 J
61 000000 10 22070101J

1項、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 079-281-7700	請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2022年 7月ご請求分	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 19,358円	お支払期限 (DUE DATE) 2022年 7月20日(水)
--	--	------------------------------------	---------------------------------------



(2 / 3ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年 7月ご請求分
--	--

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分 8,294	5,400 -1,790	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 光もともと割 5月 1日~ 5月31日 2024年12月~2025年02月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 5月 1日~ 5月31日	合 算
	2,000	複数チャネル使用料 5月 1日~ 5月31日	合 算
	300	追加番号使用料 5月 1日~ 5月31日	合 算
	144	ひかり電話 (通話料) 5月 1日~ 5月31日	合 算
	224	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日~ 5月31日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他 5月 1日~ 5月31日 4番号分	合 算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
	754	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 ×154	140	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 5月 1日~ 5月31日。0570 /0180等で始まる番号への通話料で す。	合 算
	14	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 8,448	8,448	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 10,910	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N109983264	非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021211001 09297 09000 00

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																		
5	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥3,752</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>アジファイルムビジネスイノベーションセンター パソ (カ 様)</p> <p>お振込人は トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4. 7.15 電信振込</p>	お振込金額	¥3,752	振込手数料	¥110	<p>共通案分率</p> <p>50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>コピー機使用料</p> <p>3752円 + 110円 = 3862円</p> <p>3862円 × 50% = 1931円</p> <p>1931円を充当</p>													
		お振込金額	¥3,752																
振込手数料	¥110																		
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき 税務署承認 済</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4. 7.15</td> <td>15:51</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="5">4698</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認 済			4. 7.15	15:51	銀行番号			店番号	口座番号等	4698				
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認 済															
		4. 7.15	15:51																
銀行番号			店番号	口座番号等															
4698																			

領収書（明細）は、別添のとおり。

戸井田事務所

請求書

発行日：2022年07月04日
請求書番号：820701-0044651

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 **3,752円**

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、郡縣名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束日	2022年08月01日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

料金項目 / 品名	期間 / 返品NO	枚数 / 数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2022/06/01-2022/06/30				3411
黒モード	1カウント以上	1137	3.00	3411	
フルカラー	1カウント以上	0	20.00	0	
ご使用合計		1137			
【代金/料金合計】					3411
【消費税および地方消費税(10%)】					341
【今回ご請求額】					3752
*ご利用機種/機械番号: ApeosPort C3070 (Model-BFS) 110458					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2022/06/01-2022/06/30	
1 (15760)	(14610)	(0)	(4)		
2 ()	()	(0)	(0)		
3 (275)	(275)	(0)	(0)		

36400 22400 3302201632 30 0707 0C9
A-075773 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 7 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目				
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
	本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1165 324 1340 414">共通案分率</td> <td data-bbox="1340 324 1460 414">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1165 414 1460 963"> それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 別添の通り 29,512円税当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 別添の通り 29,512円税当
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 別添の通り 29,512円税当					
<p>04-7-19 口座振替 3 *72600 (TF)トヨタファイナンス</p>					

R4

7月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 7月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費

7

2022/7/7

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51011

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 15,191 -

上記金額を令和 4年 7月 19日 に(までに)
 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
 までお振り込みの程、お願い致します。

お送元 XXXXXXXXXX
 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

- ◆電気代 (R 4年 6月度分)
 - 電気使用料金 11,500 円
 - 使用量 250 kwh
 - 看板・電灯料金 - 円

- ◆水道代 (R 4年 5・6 月度分)
 - 水道使用料金 2,991 円
 - 使用量 3 m³

合 計 15,191 円

姫路市本町68番地170
 大手前第一ビル 管理組合法人
 理事長 水田 博敏

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分
 案分の説明
 事務所
 電気代
 $11,500円 \times 50\% = 5,750円$
 5,750円を充当

案分率

2022/7/7

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 30,234 -

上記金額を令和 4年 7月 19日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 4年 6月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4年 5・6 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

事務所水道代
2991円×50%
=1495円
1495円を充当

8

2022/7/7

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 15,191 -

上記金額を令和 4 年 7 月 19 日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

◆電気代 (R 4年 6月度分)	
電気使用料金	11,500 円
使用量	250 kwh
看板・電灯料金	- 円

◆水道代 (R 4年 5・6 月度分)	
水道使用料金	2,991 円
使用量	3 m ³

合 計 15,191 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
9		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	95%
		案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため ホ-UP-3 保守管理料 55,000円×95% =52,250円 52,250円を充当
		案分率	

領 収 書

戸井田事務所

御中

金 額

¥ 55,000-

但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として

上記正に領収いたしました

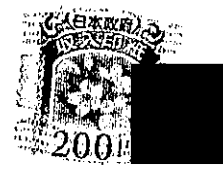
発行日：2022年7月25日

Ink

〒112-0015

東京都文京区目白台2-10-9-102

TEL 03-6824-2983



〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年7月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥55,000

作業内容	金額	備考
・HP保守・管理費	50,000	1カ月分
		合計
		50,000
		消費税(10%)
		5,000
		税込み請求金額
		55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。
あふれる若さと情熱で
「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)





ページをフォロー

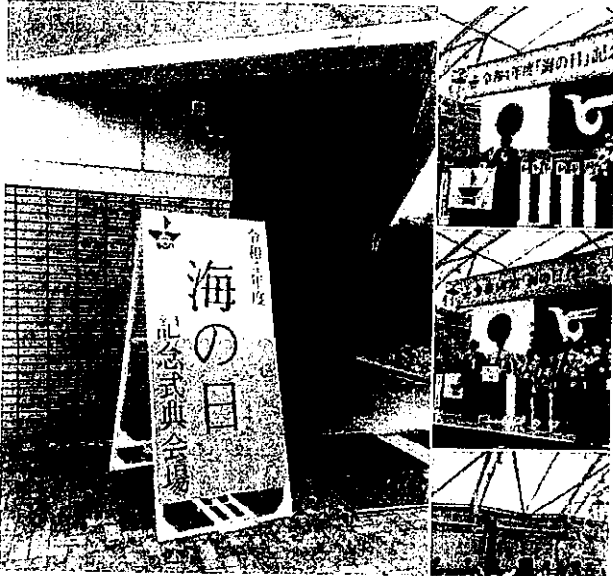


戸井田ゆうすけ
月曜日

今日は、2年ぶりに開催された、令和四年度 海の日記念式典に出席させて頂きました。海の日は、1876(明治9)年に明治天皇が東北を巡幸された際、7月20日に横浜港に入港された史実から、1941(昭和16)年に当時の逓信大臣である村田省蔵が提唱し制定、祝日化される前は海の日記念日とされておりました。

近年、観光業界から観光振興策としての要望もあり、ハッピーマンデーとして毎年7月の第3月曜日を海の日として制定しておりますが、海洋国家として、海の恵みに感謝するという本来の目的から離れ、連休としての1日になりつつある事から本来の7月20日に戻そうとする動きもある様です。

いずれにせよ、海の日1日のどこかで海の恵み、水が豊富にある海洋国家である事を感謝し、海について考えたいですね。



戸井田祐輔 (といたゆうすけ)

誕生日… 1982年9月13日

血液型… A型

「経歴」

昭和57年姫路市にて生まれる
祖父は、元厚生大臣 戸井田二郎
父は、元衆議院議員 戸井田倫
姫路市立安室小学校 卒業
姫路市立安室中学校 卒業
私立二松学舎大学附属高等学校 卒業
専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業
獨協大学 中退

「履歴」

学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり
その後、元衆議院議員戸井田とある秘書を務め
父の引退後は、会社員として勤務

「自己紹介」

趣味… サッカー観戦、読書
尊敬する人物… 清瀬一郎
好きな言葉… 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、衆たるべき
人口減少社会に備えます

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費

10

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

神戸新聞代
(7月分)

4,400円を充当

2022年07月分



領 収 証

ID(15034)

No. 1-103-0447-000

本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



7/25 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆうり)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

11

共通案分率

それ以外の案分 100%
案分の説明
すべて政務活動に係る
ものであるため

案分率

産経新聞代
(7月分)
4,400円を充当

2022年07月分



領 収 証

ID(22890)
No. 1-103-0447-001

本町68
大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



7/25 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名自民派兵庫)

(議員名戸井田ゆづゆ)

整理
番号

12

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

読売新聞代
(7月分)

4,400円を充当

YCC 領 収 書

区域058 全戸0019 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

4年 7月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 24年7月25日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

Tel.079-282-6420



7/25 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費	
13		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 来客用駐車場代 (8月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当 </div>

領 収 証

№ 37110

戸井田ゆうすけ事務所 様

令和4年7月27日

金額										
			7	1	1	0	0	0	0	-

宗教法人に付
 収入印紙を貼
 付しません

但し 8月分
上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190

総 社 會 館
社 會 館 総
 電話(079)224-1111

--	--

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 7 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

14

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

事務所賃借料
(8月分)
 $132,000円 \times 50\%$
 $= 66,000円$
66,000円を充当

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

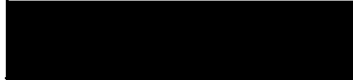
☆☆お振込☆☆

SMBC



お振込金額 **¥132,000**
振込手数料 **¥0**

お受取人は



カ) タツミハウスサービス 様

お振込人は

トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 4. 7. 29 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 税 甲 告 納
		4. 7. 29	10:28	
			3055	税 務 署 承 認 済
銀行番号	店番号	口座番号等		

三井住友銀行

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

領収書(明細)は、別添のとおり。

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

案分率

かろりん代
28,347円 + 110円
(手数料)
= 28,457円
28,457円 × 25%
= 7,114円
7,114円を充当

15

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もおわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥28,347
振込手数料 ¥110

お受取人は

ココタレキセイコウキョウ (カ 様)

お振込人は

トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 4. 7. 29 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙 税申告 納付 につき 趣町 税務 警承 認済
		4. 7. 29	10:26	
銀行番号	店番号	口座番号等		
		3054		

三井住友銀行

領 収 証

No. 010312

戸井田事務所 殿

令和 4 年 7 月 29 日

金額 ¥ 28,347 円

但し

上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	
小切手	
手形	
口座振込	0
相殺	

収 入

印 紙

 **横田漣青興業株式会社**
 本 社 〒672-8064
 姫路市飾磨区細江 9-9-5 番地
 電話 (079) 233-0533

御支払確認印 取扱者

670-0012

2022年6月30日締切分(30)

姫路市本町68

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
 TEL (0790) 34-0792
 FAX (0790) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

戸井田事務所 様

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
20,281	20,281	0	28,347	¥28,347

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/ 6/ 5	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	27.29	リットル	161.00	4,394
22/ 6/10	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	26.00	リットル	161.00	4,186
22/ 6/13	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	30.13	リットル	161.00	4,851
22/ 6/24	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	24.01	リットル	161.00	3,866
22/ 6/27	5	レギュラーガソリン (横田S/S)	21.63	リットル	161.00	3,482
22/ 6/30	86286	[入金 (振込)]				[20,281]
	6	レギュラーガソリン (横田S/S)	31.00	リットル	161.00	4,991
		【税別御買上計10.0%】				25,770
		消費税等10.0%				2,577
		【合計】				28,347

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)	
	領収書は別添の通り	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 人件費 118,784円×50% =59,392円 59,392円を充当 案分率

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

7 月分

氏名

[Redacted Name]

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
2	土							
3	日							
4	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
5	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
6	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
7	木							
8	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
9	土							
10	日							
11	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
12	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
13	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
14	木							
15	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
16	土							
17	日							
18	月							
19	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
20	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
21	木							
22	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
23	土							
24	日							
25	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
26	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
27	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
28	木							
29	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
30	土							
31	日							
計					(A) 128:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸田 裕輔



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [128時間 00分] × 単価 [928円] = 118,784 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 118,784 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
 R4 年 7 月 30 日

住所 [Redacted]
 氏名 [Redacted]

金 118,784 円(E)

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [118,784円] × 案分率 [50%] = 59,392 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 59,392 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請原簿等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	
	本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 コピー機リ-ス料 $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ 10,285円を充当
04-8-3 口座振替 3 *20,570 シャ-7°ファイナンス		

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(党派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2

本領収書は県議会議員
戸井田 ゆうすけ宛のものである。

領収書（明細）は、別添のとおり。

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 95%

案分の説明

「政務活動以外の
部分が全体の
5%を占めるため」

ホームページレシート
サービス料

1430円 × 95%
= 1,358円

1,358円を充当

案分率

04-8-10 口座振替 5 |

*2926 | 三ツバネ JUFJ コス

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufig.jp>

発行日 令和 4年 8月25日

お支払日 令和 4年 8月10日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年2か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

**[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2022年7月
度**

1件のメッセージ

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>
To: info@toi-da.com

2022年7月19日 11:26

ドメイン公式登録サービス

■■■ お名前.com のレンタルサーバー by GMO ■■■

<https://www.onamae-server.com/>

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: ■■■■■■
請求番号.....: ■■■■■■
ご請求日.....: 2022/07/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年8月ご利用分 1 1,430円

お支払い金額.....: 1,430円

■お知らせ■

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率が8%から10%に変更となります。
何とぞご了承くださいませようお願いいたします。
詳細につきましては以下のご案内ページをご確認ください。
<https://www.onamae-server.com/tax/2019/>

※記載の料金はすべて税込金額です。

※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

【重要】 ■「お支払いのお願い」メールを受信されているお客様へ■

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 8 月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。</p> <p>領収書（明細）は、別添のとおり。</p>	<p>共通案分率 <u>50%</u> 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>1100ソフト 11-ス料 $1496円 \times 50\%$ $= 748円$ 748円を充当</p> <p>案分率</p>
<p>04-8-10 口座振替 5 *2926 エフエフエフエフ</p>		



請求書

2022年7月

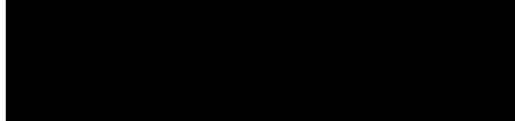
請求書発行日: 2022/07/05

請求書番号: E0400J8X3I

1,496 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所



サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所



製品:	Online Services	請求額:	1,360
発注書番号:		割引:	0
発注 ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2022/06/05 - 2022/07/04	消費税:	136
		合計:	1,496
お支払いについて:	お振り込みは不要です。ご登録のクレジットカードに請求されます。		



この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#)へアクセスして[課金情報]>[課金内容]の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>
電話 : 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)



請求書

2022年7月

請求書発行日: 2022/07/05

請求書番号: E0400J8X3I

1,496 JPY

Microsoft (00) (Business Standard)

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 × 月間 (または年間) の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス		期間内の ライセンス 数	サービス 期間内の 日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
		月額料金	ライセンス									
	月間のサブスクリ											
2022/07/04 - 2022/08/03	プシオン料金	1	1,360	31	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496	
	小計				1,360	0	0	1,360		136	1,496	
	総計				1,360	0	0	1,360		136	1,496	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目															
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動車リース料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">別添の通り</td> </tr> <tr> <td colspan="2">29ヶ月を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		自動車リース料		別添の通り		29ヶ月を充当	
		共通案分率	50%													
	25%															
それ以外の案分																
案分の説明																
自動車リース料																
別添の通り																
29ヶ月を充当																
04-8-17 口座振替 3	*72600	TF)トヨ777アイナス														

兵庫トヨタ自動車(株) 充当計算

8 月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
T Vコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請際情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

5

本領収書は県議会議員
 戸井田ゆうすけ 宛のものである。

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
04-08-18		料金払込 PE
記 号	番 号	
取扱番号	お取引金額	
N061	*21,604	
	残高	
4605083249003		
払込金額	*21,604円	
払込内容 NTTファイナンス		
2022年 8月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちょ銀行

領収書(明細)は、別添のとおり。

共通案分率 50%
 25%

それ以外の案分
 案分の説明

電話代

21,604円 - 232円
 (電報料)
 = 19,283円
 19,283円 × 50%
 = 9,641円
 9,641円を充当

案分率

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 8月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M3002111001 17890 17743 00 J
61 00000 1 0 22080101J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



022082101004509258

17890

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2022年 8月ご請求分	21,604円	2022年 8月22日(月)

お知らせ



(2 / 3 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆079-281-7700			
◇NTT西日本ご利用分			
10,694	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	6月 1日~ 6月30日 合 算
	-1,790	光もつともつ割	2024年12月~2025年02月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	6月 1日~ 6月30日 合 算
	2,000	複数チャンネル使用料	6月 1日~ 6月30日 合 算
	300	追加番号使用料	6月 1日~ 6月30日 合 算
	248	ひかり電話 (通話料)	6月 1日~ 6月30日 合 算
	192	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	6月 1日~ 6月30日 合 算
	X 2,110		
	12	ユニバーサルサービス料他	6月 1日~ 6月30日 4番号分 合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 合 算
	972	消費税等相当額 (合計)	
	761	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×10%
	X 211		
◇NTT西日本分 (小計)	10,694	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	10,910	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号:N109983264 非対象等
	1,320	NTTコミュニケーションズご利用分。	
	9,590	リース料	* リース料金7月分、残19回 非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M3002111001 17890 17743 00

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 21,604	21,604 -232 19,283	<p>NTT・TCリース株式会社ご利用分。</p> <p>合計</p> <p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
 番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 **事務費**・人件費

6

領収書(明細)は、別添のとおり。

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてご確認ください。

☆☆お振込☆☆

SMBC

お振込金額 ¥2,922
 振込手数料 ¥110

お受取人は

フジフィルムヒューズイノベーションシヤ
 ハン(カ)様
 お振込人は
 トイタユウスケシムシヨ 様

お取扱日 4. 8. 19 電信振込

取扱店	標番	年 月 日	時刻
		4. 8. 19	13:56
			2876
銀行番号	店番号	口座番号等	

印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

三井住友銀行

共通案分率 **50%**
 25%

それ以外の案分
 案分の説明

コピー機使用料

2,922円 + 110円
 = 3,032円
 3,032円 × 50%
 = 1,516円

1,516円を充当

案分率

請求書

発行日：2022年08月02日
請求書番号：820801-0065178

戸井田事務所

様

富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社



今回ご請求額 2,922円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束日	2022年08月31日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社

料金額	品名	期間	送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2022/07/01-2022/07/31					2657
2	黒モード	1カウント以上		379	3.00	1137	
3	フルカラー	1カウント以上		76	20.00	1520	
4	ご使用合計			455			
5							
6	【代金/料金合計】						2657
7	【消費税および地方消費税(10%)】						265
8	【今回ご請求額】						2922
9							
10	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PRS) 110458						
11	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2022/07/01-2022/07/31		
12	1(16141)	1(15760)	0	2			
13	2						
14	3(352)	2(275)	0	1			
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							

36400 22400 3302201632 31 0805 0C9
A-087229 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

事務所電気代

21,600円 × 50%
= 10,800円
10,800円を充当

案分率

7

2022/8/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51012

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 22,300 -

上記金額を令和 4年 8月 21日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

◆電気代 (R 4年 7月度分)
 電気使用料金 21,600円
 使用量 540 kwh
 看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4年 - 月度分)
 水道使用料金 0円
 使用量 0 m³

合 計 22,300 円

姫路市本町68番地170
 大手前第一ビル 管理組合法人
 理事長 水田 博敏

500

D 4- 8-22

管理費

52,534

オアアアア"イイ"ル

2022/8/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 30,234 ー

上記金額を令和 4 年 8 月 21 日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 4 年 7 月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4 年 - 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名自民県兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	共通案分率	
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
	案分率	神戸新聞代 (8月分) 4400円を充当

2022年08月分



領 収 証

ID(15034)

No. 1-103-0447-000

本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

T670-0925

姫路市亀井町1-1-1

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



8/24 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆづゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9		共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため 案分率 産経新聞代 (8月分) 4400円を充当

2022年08月分

領 収 証

ID(22890)

No. 1-103-0447-001

本町68

大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ
産経セット※	1	4,400	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)
合 計		¥ 4,400	
※は軽減税率対象品目			

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314

8/24 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆづり)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

10

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案分率

読売新聞代
(8月分)
4,400円を超過

YC 領 収 書

区域058 全戸0019 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170
大手前第一ビル 1F
4年 8月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 令和4年8月25日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

TEL 079-282-6420



8/25 支払い


領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11		共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分
		95%
		案分の説明
		「政務活動以外の
		部分が全体の
		5%を占めるため」
		ホ-ウパ-シ
		保守管理料
		55,000円×95%
		= 52,250円
		52,250円を充当

領 収 書		 200円
戸井田事務所	御中	
金 額		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> ¥ 55,000- </div>		
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として		
上記正に領収いたしました		
発行日：2022年8月25日	Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983	

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年8月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ￥55,000

作業内容	金額	備考
・HP保守・管理費	50,000	1カ月分
		合計
		50,000
		消費税(10%)
		5,000
		税込み請求金額
		55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。

あふれる若さと情熱で

「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)





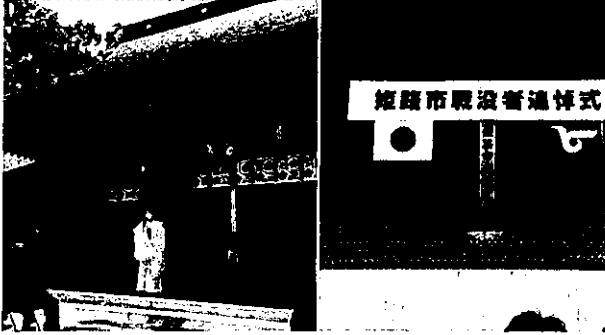
戸井田ゆうすけ

ページをフォロー



戸井田ゆうすけ
約1週間前

今日は、77回目の終戦記念日、姫路護国神社にて英霊感謝祭に参列させて頂きました。その後、姫路市民会館にて、戦没者追悼式に参列、献花させて頂きました。



28 コメント シェアする



戸井田ゆうすけ
約1か月前

今日は、2年ぶりに開催された、令和四年度 海の日記念式典に出席させて頂きました。海の日は、1876(明治9)年に明治天皇が東北を巡幸された際、7月20日に横浜港に入港された史実から、1941(昭和16)年に当時の逓信大臣である村田省蔵が提唱し制定、祝日化される前は海の日記念日とされておりました。

近年、観光業界から観光振興策としての要望もあり、ハッピーマンデーとして毎年7月の第3月曜日を海の日として制定しておりますが、海洋国家として、海の恵みに感謝するという本来の目的から離れ、連休としての1日になりつつある事から本来の7月20日に戻そうとする動きもある様です。

いずれにせよ、海の日のごどこかで海の恵み、水が豊富にある海浜回廊である事を感謝し、海について考えたいですね。



戸井田祐輔(といた ゆうすけ)

誕生日… 1982年9月13日
血液型… A型

【経歴】

昭和57年姫路市にて生まれる。
祖父は、元厚生大臣 戸井田三郎
父は、元衆議院議員 戸井田徹
姫路市立安室東小学校 卒業
姫路市立安室中学校 卒業
私立二松学舎大学附属高等学校 卒業
専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業
獨協大学 中退

【職歴】

学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり
その後、元衆議院議員戸井田とおる秘書を務め
父の引退後は、会社員として勤務。

【自己紹介】

趣味… サッカー観戦、読書
尊敬する人物… 清瀬一郎
好きな言葉… 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます。

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため
		案分率 研修視察費 33,000円を充当

領 収 証

戸井田ゆうりゆ

様

No. _____

★ 4 33,000 -

但 研修視察費として

2022年8月25日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒671-2121 兵庫県姫路市夢前町宮置437-1
vegetable&farm

夢街道 farm67.

TEL079-33752100 FAX079-337-2110

コクヨ ウケ-107

領収書発行名と活動報告書の会社名が
異なっていますが「夢街道 farm67.」は、
有限会社 夢前夢工房 (代表取締役 衣笠愛之氏)
が運営を行っています。

[HOME](#)

[夢街道 farm67とは](#)

[カフェメニュー](#)

[イベント情報一覧](#)

[リンク](#)

[お問い合わせ](#)

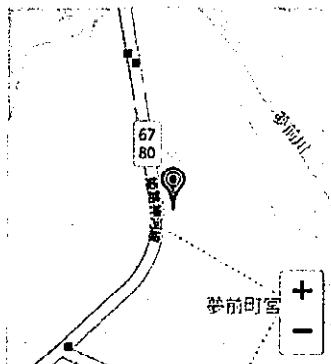
アクセス・営業案内

店名：夢街道 farm67

住所：〒671-2121

兵庫県姫路市夢前町宮置437-1

道順：姫路市北西部、書写山の麓の横
関橋東の、県道67号線を北へ約15分。
大きないちごのオブジェが目印です♪



Leaflet | MapPress, Map data (c)
OpenStreetMap

TEL：079-337-2100

営業時間：10：00～16：00

定休日：毎週月曜日(祝日の場合は翌営業日休)

禁煙席：すべて禁煙席

駐車場：20台(無料)

 Find us on
Facebook

 Instagram

[トップページ](#) > [夢街道 farm67とは](#)

夢街道 farm67とは

『夢街道 farm67』は、「おいしい」の声を聞きたくて耕す生産者、「安全・安心」な農産物を買いたい消費者を結び、双方に喜びと感謝が生まれる仕組みを作り、日本の「食」を支える農業を活性化させることと、中心となる若手農家を育てていくことを目的とした店舗運営を基本理念としています。

『夢街道 farm67』は、有限会社夢前夢工房が運営を行っております。

(有)夢前夢工房 代表取締役 衣笠愛之

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	戸井田 祐輔
-----	--------

活動名	農業生産法人 夢前夢工房への農業のICT化と未来型農業経営の聞き取り調査				
活動概要	<p>○日 時 令和4年8月25日(木) 14時～</p> <p>○場 所 兵庫県姫路市夢前町宮置</p> <p>○内 容 地域農業の高齢化が進み、担い手不足や農地の荒廃が顕著に現れてきている中において、地域の農業を支え、次世代に大切な農地を残すべく活動されている(有)夢前夢工房 代表 衣笠愛之氏へ農業のICT化と未来型農業の在り方や可能性について聞き取り調査</p> <p>○案分率 すべて政務活動にかかるものであるため100%とする。</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費 充当金額
	8 - 12	研修視察費	33,000	100	33,000
	-				
	-				
	-				
	-				
	合 計		33,000		33,000
備考					

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

調査) 農業生産法人 夢前夢工房による

農業の ICT 化と未来型農業経営について

【日時】 令和4年 8月25日 14時～15時30分

【場所】 姫路市夢前町宮置 有限会社 夢前夢工房

【説明者】 衣笠愛之 (有限会社 夢前夢工房 代表取締役)



【調査目的】

地域農業の高齢化が進み、後継者不足や農地の荒廃が顕著に現れてきている中において、地域の農業を支え、次世代に大切な農地を残す為に農業の ICT 化への取り組みや未来型農業の在り方についての活動を今後の県政への参考とする為、調査する。

【調査内容】

農地における、金網柵、鉄鋼スラグを使用した電気柵やビニールハウスでの施設見学の後、衣笠氏が経営する喫茶店での農業のICT化と未来型農業の在り方について聞き取り調査。

【質疑応答】

Q 1. 効率化・省人化の点で、1人の作業者が受け持つ面積はどのくらいが最適か？

A. 50haを正社員1人とアルバイト2人でやっている。年間労働1960時間（96日休日）

Q 2. 獣害対策で、独自に工夫されている事は？

A. 農区で3台の箱罠で捕獲、地域全体を金網柵と鉄鋼スラグで電気柵を使用

Q 3. 後継者不足対策や後継者育成についてのアドバイス、高齢化が進む地域の農地の在り方については？

A. 経営と農作業を別で考えるべき。農機具のオペレーター付きシェアレンタルをすることで、農機具も人も持たない農業経営が出来ればと検討している。

【考察】

現在、我が県においても、また、我が国においても深刻な後継者不足、担い手不足により農業の衰退が問題になっている。この問題の解決策の一つとして、衣笠氏が近年検

討している農機具のオペレーター付きシェアレンタルという構想は非常に有効な取り組みであると考え。高齢等により農作業を行えなくなった事業者の土地を派遣されたオペレーターが農機具を使い、作付から収穫等を一手に担い、収穫された作物をその土地の事業者が販売するという農作業と経営を別に考えた新たな農業形態であると考え。実現するには、まだ多くの課題があるかと思うが、後継者不足や食料自給率の回復に向けたひとつの解決策であると考えられる。

平成27年1月
「夢は叶えるもの～人をつなぐ、
農業経験を学ぶ～」
大阪府茨城県と縁の地会事務所 様

平成27年1月
平成26年度特定農業電研研究会
河内県野用指定産業者 様

平成27年1月
「食の安心と地域活性化は、
消費者と農家の連携から始まる」
中核的まなわ農産物団体連絡会 様

平成27年1月
「農業で地域を元気に」
～夢が叶はば夢は叶う～」
奈良大学農工連携センター 様

平成26年11月
福原研修
浮山地蔵大田圃作研究会 様

平成26年11月
福原研修
津井県農業改良普及推進協議会 様

平成26年10月
「農業で地域を元気に～夢が叶はば夢が叶う～」
三重県担い手ネットワーク 様

平成26年10月
福原研修
奈良県農協協議会、羽咋農協協議会 様

平成26年9月
福原研修
日本技術金融公社農業林水産事業本部近畿地区統括 様

平成26年8月
福原研修
香川県中野農協士連協協議会 様

平成26年6月
佐用町地域づくり～夢をかたむち～」
佐用町地域づくり協議会研修会 様

平成26年4月
福原研修
兵庫県済生会研究グループ連絡協議会 様

平成26年3月
「明日の地域農業を考える研修会」
香川県農協士連協協議会 様

インフォメーション
お申し込み
ご注文方法
お問い合わせ
個人情報保護

研究会・セミナー
お申し込み
お問い合わせ
は研究会について

農工団体の活動
お申し込み
お問い合わせ
は研究会について

インフォメーション
お申し込み
ご注文方法
お問い合わせ
個人情報保護

© 2010-2015 株式会社 All Right Reserved.



10,000円以上で送料無料で
こだわり食材を
Web販売

カート

ログイン

お問い合わせ

米

野菜

乾燥

調味料

大豆加工品

惣菜

インフォメーション

会社案内

ご注文方法

個人情報保護

2022年9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3			
	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 4 年 8 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 兵 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号	使 途 項 目											
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請原情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 来客用駐車場代 (9月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		来客用駐車場代 (9月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
来客用駐車場代 (9月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当												

領 収 証

№ 37131

戸井田ゆすけ事務所 様

R U 年 8 月 29 日

金額									
						7	14	0	0

宗 教 法 人 に 付
 収 入 印 紙 を 貼
 付 し ま せ ン

但し 9月分
 上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190
総社會館
 電話(079)224-1111



領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費** 事務費・人件費

14

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

事務所賃借料
 (9月分)
 $132,000円 \times 50\%$
 $= 66,000円$
 66,000円を充当

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥132,000
 振込手数料 ¥0

お受取人は

カ) タツミハウスサービス 様

お振込人は
 トイタ ユウスケ システム 様

お取扱日 4. 8. 31 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻	税務 留 承 認 済	印 紙 税 申 告 納
		4. 8. 31	10:22		
銀行番号	店番号	口座番号等			

三井住友銀行

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

領収書(明細)は、別添のとおり。

ご利用明細

本日はご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もおわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥14,417
 振込手数料 ¥110

お受取人は

ヨコタレキセイコウキ ヨウ (カ 様)

お振込人は
 トイタ ユウスケシ ムシヨ 様

お取扱日 4. 8. 31 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
		4. 8. 31	10:24
			0246

印紙税申告納
 付につき
 税務署承認済

三井住友銀行

共通案分率 50%
 (25%)

それ以外の案分

案分の説明

かりりこ代

14,417円 + 110円
 (手数料)

= 14,527円

14,527円 × 25%

= 3,631円

3,631円を充当

案分率

15

領 収 証

No. 010317

戸井田事務所 殿

令和4年8月31日

金額

¥ 14,417 円

但し

上記金額正に領収致しました

内 訳

現金	
小切手	
手形	
口座振込	0
相殺	

収 入

印 紙



横田滙青興業株式会社

本 社 〒672-8064
 姫路市飾磨区細江99番地
 電話 (079) 233-0535

御支払確認印 取扱者

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 5

2022 年 7 月 31 日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大野755-17
 TEL (0790) 34-0202
 FAX (0790) 34-0701
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
28,347	28,347	0	14,417	¥14,417

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/ 7/10	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	30.05	リットル	157.00	4,718
22/ 7/16	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	24.30	リットル	157.00	3,815
22/ 7/29	86533	[入金 (振 込)]				[28,347]
22/ 7/30	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.13	リットル	157.00	4,573
【税別御買上計10.0%】						13,106
消費税等10.0%						1,311
【合 計】						14,417

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年8月分)
(会派名 自民厚狭庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
16	領収書は別添の通り	<table border="1"><tr><td data-bbox="1085 398 1129 488">共通案分率</td><td data-bbox="1129 398 1428 488">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1085 488 1129 1041">案分率</td><td data-bbox="1129 488 1428 1041">それ以外の案分 案分の説明 人件費 $103,936円 \times 50\%$ $= 51,968円$ 51,968円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	案分率	それ以外の案分 案分の説明 人件費 $103,936円 \times 50\%$ $= 51,968円$ 51,968円を充当
共通案分率	50% 25%					
案分率	それ以外の案分 案分の説明 人件費 $103,936円 \times 50\%$ $= 51,968円$ 51,968円を充当					

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

8 月分

氏名

[Redacted Name]

日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
2	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
3	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
4	木							
5	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
6	土							
7	日							
8	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
9	火							
10	水							
11	木							
12	金							
13	土							
14	日							
15	月							
16	火							
17	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
18	木							
19	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
23	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
24	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
25	木							
26	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
27	土							
28	日							
29	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
30	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
31	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
計					(A)112=00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

戸田裕輔



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) 112時間 00分 × 単価[928円] = 103,936 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 103,936 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 103,936円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年8月31日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[103936 円] × 案分率[50%] = 51968 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 51968 円

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目						
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費						
	<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ宛のものである。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1129 293 1300 376">共通案分率</td> <td data-bbox="1300 293 1423 376">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1129 376 1423 459">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1129 459 1423 918"> コピー機リース料 $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ 10,285円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		コピー機リース料 $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ 10,285円を充当
共通案分率	50% 25%						
それ以外の案分 案分の説明							
コピー機リース料 $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ 10,285円を充当							
<table border="1"> <tr> <td>04-9-5 口座振替 3</td> <td>*20,570</td> <td>シャープファイナンス</td> </tr> </table>			04-9-5 口座振替 3	*20,570	シャープファイナンス		
04-9-5 口座振替 3	*20,570	シャープファイナンス					

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 9月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目								
2	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		案分率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50%</td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">95%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	50%	25%	それ以外の案分	95%
共通案分率	50%								
50%	25%								
それ以外の案分	95%								
		案分率	案分の説明 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホムロニ レンタルサーバー サービス料 $1194円 \times 95\% = 1134円$ 1,134円を記号						
	04-912 口座振替 5	*1,194	三井住友銀行						

発行日 令和 4年 9月22日

ご利用明細								
ご利用日	ご利用店名		支払回数	何回目	ご利用金額(円)	摘 要		
	海外ご利用店名/海外都市名					現地通貨額	通貨名称	換算レート
	【戸井田 祐輔 様】							
4/ 8/ 1	オナマエドットコムレンタルサーバー		1		1,430			
4/ 8/15	MUFGカード スマートキャッシュバック		1		-236			

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 4年 9月22日

お支払日 令和 4年 9月12日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年3か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細								
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

**[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求／領収明細（クレジットカード） 2022年8月
度**

1件のメッセージ

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>

2022年8月19日 11:23

To: info@toi-da.com

ドメイン公式登録サービス

□■□ お名前.com のレンタルサーバー by GMO □■□

<https://www.onamae-server.com/>

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求／領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2022/08/01

[ご請求／領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年9月ご利用分 1 1,430円

=====

お支払い金額.....: 1,430円

■お知らせ■

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率が8%から10%に変更となります。

何とぞご了承くださいませようお願いいたします。

詳細につきましては以下のご案内ページをご確認ください。

<https://www.onamae-server.com/tax/2019/>

※記載の料金はすべて税込金額です。

※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

[重要] ■「お支払いのお願い」メールを受信されているお客様へ■

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 4 年 9 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 兵 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費

3

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
04-09-13		料金払込 PE
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N024	*19,608	
	残高	
4605083249003		
払込金額 *19,608円		
払込内容 NTTファイナンス		
2022年 9月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆ う ち ょ 銀 行

共通案分率	(50%) 25%
それ以外の案分	
案分の説明	電話代 $19,608円 \times 50\%$ $= 9,804円$ 9,804円を充当

案分率

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 9月 7日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 09139 08843 00 J
61 090000 1 0 22090101J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



022092101004315957

09139

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2022年 9月ご請求分	19,608円	2022年 9月20日(火)

お知らせ



(2 / 3ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆079-281-7700			
◇NTT西日本ご利用分	8,698	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 光もつともつ割	合算
	5,400	7月 1日~ 7月31日	
	-1,790	2024年12月~2025年02月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合算
	2,000	7月 1日~ 7月31日	
	300	複数チャネル使用料	合算
	304	7月 1日~ 7月31日	
	432	追加番号使用料	合算
	12	7月 1日~ 7月31日	
	100	ひかり電話 (通話料)	合算
	50	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
	790	7月 1日~ 7月31日	
	8,698	ユニバーサルサービス料他	合算
	1,320	7月 1日~ 7月31日 4番号分	
◇NTT西日本分 (小計)	8,698	発行手数料	合算
	10,910	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	収納手数料	合算
	9,590	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	
◇合計		消費税等相当額 (合計)	合算
		7月 1日~ 7月31日	
		合算表示の料金合計×10%	
		(小計)	
		OCN光withフレッツ利用料等	非対象等
		* 契約番号: N109983264	
		NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
		* リース料金8月分、残18回	
		リース料	
		NTT・TCリース株式会社ご利用分。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021211001 09139 08843 00 J

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
19,608	19,608	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 4 年 9 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 兵 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整 理 番 号

使 途 項 目

調 査 研 究 費 ・ 研 修 費 ・ 会 議 費 ・ 広 報 広 聴 費 ・ 要 請 陳 情 等 活 動 費 ・ 資 料 作 成 費 ・ 資 料 購 入 費 ・ 事 務 所 費 ・ 事 務 費 ・ 人 件 費

4

ご 利 用 明 細

本 日 は ご 来 店 いた だ き 有 り が とう ざ い ます 。
 ご 利 用 明 細 を ご 確 認 の う え 、 お 持 ち 帰 り く だ さ い 。
 裏 面 の ご 案 内 も あ わ せ て ご ら ん く だ さ い 。

☆☆ お 振 込 ☆☆☆

SMBC

お 振 込 金 額	¥ 2, 805
振 込 手 数 料	¥ 110

お 受 取 人 は

ソ ン フ ァ イ ル ム ビ ジ ネ ス イ ノ バ ー シ ョ ン シ ャ
 ハ ン (カ 様)
 お 振 込 人 は
 ト イ タ ユ ウ ス ケ ジ ム シ ョ 様

お 取 扱 日 4 . 9 . 13 電 信 振 込

取 扱 店	機 番	年 月 日	時 刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 送 附 税 務 署 承 認 済
		4 . 9 . 13	09 : 40	
銀 行 番 号	店 番 号	口 座 番 号 等		

三 井 住 友 銀 行

領 収 書 (明 細) は 、 別 添 の と お り 。

共 通 案 分 率 (50%)
 25%

そ れ 以 外 の 案 分

案 分 の 説 明

コ ピ ー 機 使 用 料

2805円 + 110円
 (手 数 料)

= 2915円

2,915円 × 50%
 = 1457円

1,457円 を 充 当

案 分 率

戸井田事務所

請求書

発行日：2022年09月02日
請求書番号：820901-0052227

様

富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社



今回ご請求額 **2,805円**

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束日	2022年09月30日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2022/08/01-2022/08/31				2550
2 黒モード	1カット以上	177	3.00	531	
3 フルカラー	1カット以上	23	20.00	460	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		200			
6					
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
12 { 今回 } { 前回 } { テスト } { ミス } 2022/08/01-2022/08/31					
13 1 { 16319 } { 16141 } { 0 } { 1 }					
14 2 { } { } { } { }					
15 3 { 376 } { 352 } { 0 } { 1 }					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 31 0907 0C9
A-072787 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

H1F003

領収書等添付様式【共通】

(令和十年9月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号 5	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
<p>本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。</p>	共通案分率	(50%) 25%
	それ以外の案分 案分の説明	案分率 自動車リース料 別添の通り 29,512円を充当
04-920 口座振替 3 *72,600 (TF)トヨタファイナンス		

9 月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 4 年 9 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 兵 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号 6	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費			
		共通案分率	(50%) 25%	
		それ以外の案分 案分の説明		
		事務所電気代 21,760円×50% =10,880円 10,880円を請求		
		案 分 率		
2022/9/7				
水光費・会費 口座振替のお知らせ				
コード 51012				
戸井田 祐輔 様				
振替金額 円 25,640 -				
上記金額を令和 4 年 9 月 19 日 に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。				
振込先 XXXXXXXXXX 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則				
ご請求内訳				
(C) ◆電気代 (R 4 年 8 月度分) 電気使用料金 21,760 円 使用量 640 kwh 看板・電灯料金 - 円				
◆水道代 (R 4 年 7・8 月度分) 水道使用料金 3,180 円 使用量 3 m ³				
XXXXXXXXXX				
合 計 25,640 円				
姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏				
500				
D 4- 9-20		管理費	55,874	材料費等

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和十年9月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号 7	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費	
7	2022/9/7	共通案分率 50% 25%
	水光費・会費 口座振替のお知らせ	それ以外の案分 案分の説明
	コード 51012	案分率 事務所水道代 $3180円 \times 50\%$ $= 1,590円$ 1,590円を充当
	戸井田 祐輔 様	
振替金額 円 25,640 -		
上記金額を令和 4 年 9 月 19 日に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。		
振込先 XXXXXXXXXX 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則		
ご請求内訳		
◆電気代 (R 4 年 8 月度分) 電気使用料金 21,760 円 使用量 640 kwh 看板・電灯料金 - 円		
◎◆水道代 (R 4 年 7・8 月度分) 水道使用料金 3,180 円 使用量 3 m ³		
XXXXXXXXXX		
合 計 25,640 円		
姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏		
500		
D 4- 9-20	管理費	55,874 材料費19,117円

2022/9/7

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 30,234 -

上記金額を令和 4 年 9 月 19 日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 4 年 8 月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4 年 7・8 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

8

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-09-21		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*3,300	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号		
残高		

とっても便利！安心！オトク！
ゆうちょデビット サービス開始！

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係るものであるため

案分率

播磨時報
(令和4年4月から
令和4年9月迄)
・3300円
3300円を充当

令和4年9月21日

購読料ご請求書

戸井田ゆうすけ事務所 様

毎度本紙をご愛読いただき、厚くお礼申し上げます。

下記の通り購読料をご請求申し上げます。

お手数ですが、郵便振替か下記の金融機関にご送金お願い申し上げます。

令和4年 4月より

令和4年 9月まで

請求金額

3,300円

《第3種郵便物》

株式会社 播磨時報社

代表取締役 笹間


〒670-0955 姫路市安田4-33-9

TEL(079)281-0545 FAX(079)285-0094

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 4 年 9 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 兵 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号	使 途 項 目											
9	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホ-ムペ-ジ 保守管理料 55,000円×95% =52,250円 52,250円を充当 </td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホ-ムペ-ジ 保守管理料 55,000円×95% =52,250円 52,250円を充当	案分率	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	95%											
案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホ-ムペ-ジ 保守管理料 55,000円×95% =52,250円 52,250円を充当											
案分率												

領 収 書		
戸井田事務所	御中	
金 額		
¥ 55,000-		
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として 上記正に領収いたしました		
発行日：2022年9月25日	Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983	

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年9月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥55,000

作業内容	金額	備考
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分
		合計 50,000
		消費税(10%) 5,000
		税込み請求金額 55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員
と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。
あふれる若さと情熱で
「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)





議員の活動

ページをフォロー



戸井田ゆうすけ
約2週間前

今日は所属する自民党兵庫議員団より「令和5年度当初予算編成に対する重要政策提言」を齋藤元彦知事に行いました。

県民の命と暮らしを守る施策の総合的な推進

“HYOGO”の魅力の磨き上げによる地域創生の実現... もっと見る

14 コメント シェアする



戸井田ゆうすけ
約1か月前

今日は、77回目の終戦記念日、姫路護国神社にて英霊感謝祭に参列させて頂きました。その後、姫路市民会館にて、戦没者追悼式に参列、献花させて頂きました。



戸井田祐輔(といたのゆうすけ)

誕生日... 1982年9月13日

血液型... A型

！経歴！

昭和57年姫路市にて生まれる

祖父は、元厚生大臣 戸井田三郎

父は、元衆議院議員 戸井田徹

姫路市立安室東小学校 卒業

姫路市立安室中学校 卒業

私立二松学舎大学附属高等学校 卒業

専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業

獨協大学 中退

！経歴！

学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり

その後、元衆議院議員戸井田とある秘書を務め

父の引退後は、会社員として勤務。

！自己紹介！

趣味... サッカー観戦、読書

尊敬する人物... 清瀬一郎

好きな言葉... 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます。

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆづゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費)・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため
	案分率	神戸新聞代 (9月分) 4400円を充当

2022年09月分



領 収 証

ID(15034)

No. 1-103-0447-000

本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



9/26 支払い

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和4年9月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうり)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・(資料購入費) 事務所費・事務費・人件費

11

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

産経新聞代
(9月分)

4400円を充当

2022年09月分



領 収 証

ID(22890)

No. 1-103-0447-001

本町68

大手前ビル1階

戸井田事務所様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



9/26 支払い

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12		共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため 案分率 読売新聞代 (9月分) 4400円を充当



領 収 書

区域058 全戸0019 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170
 大手前第一ビル 1F
 4年 9月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

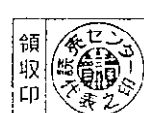
◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
 (8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
 姫路市下寺町39

Tel 079-282-6420

領収印


9/26 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
13	案分率	共通案分率 50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明 <div style="text-align: right;"> 来客用、駐車場代 (10月分) $14,000円 \times 50%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当 </div>	

領 収 証

№ 37147

戸井田ゆうすけ事務所様

2022年9月26日

金 額

714000-

宗教法人に付
収入印紙を貼
付しません

但し 10月分

上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190

総 社 會 館 社

電話(079)224-1111

領収書等添付様式【共通】


(令和4年9月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	用途項目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費													
14	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥132,000</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥0</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) タツミハウスサービス 様</p> <p>お振込人は</p> <p>トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4. 9. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥132,000	振込手数料	¥0	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>事務所賃借料 (10月分)</p> <p>132,000円 × 50% = 66,000円</p> <p>66,000円を充当</p>								
		お振込金額	¥132,000											
振込手数料	¥0													
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4. 9. 28</td> <td>10:29</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済			4. 9. 28	10:29	銀行番号	店番号	口座番号等		
取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済										
		4. 9. 28	10:29											
銀行番号	店番号	口座番号等												

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号 15	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥20,948</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は [Redacted]</p> <p>ヨコタレキセイコウキヨウ (カ) 様</p> <p>お振込人は トイタユウスケジムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4. 9. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥20,948	振込手数料	¥110	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>カツリ二代</p> <p>20,948円 + 110円 (手数料) = 21,058円</p> <p>21,058円 × 25% = 5,264円</p> <p>5,264円を充当</p> <p>案分率</p>																
お振込金額	¥20,948																					
振込手数料	¥110																					
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> <td>4. 9. 28</td> <td>10:28</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>2517</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年月日	時刻	[Redacted]	[Redacted]	4. 9. 28	10:28				2517	銀行番号	店番号	口座番号等		[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]		<p>印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</p>
取扱店	機番	年月日	時刻																			
[Redacted]	[Redacted]	4. 9. 28	10:28																			
			2517																			
銀行番号	店番号	口座番号等																				
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]																				

<h2>領収証</h2>		No. 010320												
戸井田事務所 殿		令和4年9月28日												
金額	¥20,948	円												
但し														
上記金額正に領収致しました														
<p>収入</p> <p>印紙</p>		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座振込</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> </table>	内 訳		現金		小切手		手形		口座振込	0	相殺	
内 訳														
現金														
小切手														
手形														
口座振込	0													
相殺														
 <p>横田遼青興業株式会社</p> <p>本社 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地 電話 (079) 233-0551</p>		<p>御支払確認印 取扱者</p> <p>[Redacted]</p>												

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 35

2022年 8月 31日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
 TEL (0790) 34-0792
 FAX (0790) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0567

取引銀行 XXXXXXXXXX

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をば負担願います

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額	
14,417	14,417	0	20,948	¥20,948	

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/ 8/ 2	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.00	リットル	158.00	4,582
22/ 8/11	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	31.78	リットル	158.00	5,021
22/ 8/19	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.75	リットル	158.00	4,543
22/ 8/23	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	31.00	リットル	158.00	4,898
22/ 8/31	86790	[入金 (振 込)]				[14,417]
		【税別御買上計10.0%】				19,044
		消費税等10.0%				1,904
		【合 計】				20,948

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年9月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目								
16	領収書は別添の通り	<table border="1"><tr><td data-bbox="1123 389 1294 472">共通案分率</td><td data-bbox="1294 389 1415 472">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1123 472 1415 562">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1075 663 1123 752" rowspan="3">案 分 率</td><td data-bbox="1123 562 1415 819">人件費 111,360円 × 50% = 55,680円</td></tr><tr><td data-bbox="1123 819 1415 1025">55,680円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		案 分 率	人件費 111,360円 × 50% = 55,680円	55,680円を充当
共通案分率	50% 25%								
それ以外の案分 案分の説明									
案 分 率	人件費 111,360円 × 50% = 55,680円								
	55,680円を充当								

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

9 月分		氏 名		[Redacted]		備考(時間外勤務等)		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
3	土							
4	日							
5	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
6	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
7	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
8	木							
9	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
10	土							
11	日							
12	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
13	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
14	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
15	木							
16	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
17	土							
18	日							
19	月							
20	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
21	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
22	木							
23	金							
24	土							
25	日							
26	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
27	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
28	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
29	木							
30	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
31								
計					(A) 120:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸田 裕輔 

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [120時間 00分] × 単価 [928円] = 111,360 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = 111,360 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [] 円(所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 111,360 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 4 年 9 月 30 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [111,360 円] × 案分率 [50%] = 55,680 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [] 円 × 案分率 [%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 55,680 円

領収書等添付様式【共通】

(令和十年10月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	<p>コピー機リース料</p> <p>20,970円 - 400円 (督促手数料)</p> <p>= 20,570円</p> <p>20,570円 × 50%</p> <p>= 10,285円</p> <p>10,285円を充当</p>

振込金 受取書 (兼 手数料)

依頼日 年 月 日

金額 20,970円

先方銀行

預金種目 口座

受取人 座名

シャープファイナンス K.K.

ご依頼人 トイタテシムシヨ

契約番号 6601K0616041

上記の金額正に 手数料 受取ました。(取扱店)

銀行 支店

22.10.1 取扱店印紙 取扱印

(取扱店→依頼人)

お支払いのお願い 2022年10月05日作成

◎ご契約内容 ※引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
6601K0616041	デジタルカメラ7コア付	20,970円	10月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

金	20,970円	ご契約者名 戸井田事務所
内訳 約定金	20,570円	
督促手数料	400円	

お支払期限 「至急」

お問合わせ番号 6601K0616041

1. 本書状についてのお問合わせは、「お問合わせ番号」をお申出の上、弊社までご連絡下さい。
2. 銀行・JCB・VISAでの振込手数料はお客様のご負担となります。宜しくお願ひ申し上げます。
3. JCB・VISAでの取扱上限金額は30万円(消費税込)です。
※30万円(消費税込)を超える場合、金融機関をご利用下さい。

平素は、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。さて、上記契約のお支払をご指定の金融機関預金口座から引落しさせていただく予定でしたが、上記の理由により口座引落しが出来ませんでした。つきましては、左記の振込用紙にて裏面記載のコンビニエンスストアもしくは金融機関から「至急」ご送金下さいますようお願い申し上げます。なお、本書状と行き違いにご送金いただきました場合は何卒ご容赦願ひます。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																
2	<p data-bbox="231 280 1428 324">調査研究費・研修費・会議費・<u>広報広聴費</u>・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1133 324 1428 974"><tr><td data-bbox="1133 324 1300 414">共通案分率</td><td data-bbox="1300 324 1428 414">50%</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1300 414 1428 481">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 414 1300 481">それ以外の案分</td><td data-bbox="1300 414 1428 481">95%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 481 1300 974" rowspan="4">案分の説明</td><td data-bbox="1300 481 1428 974">「</td></tr><tr><td data-bbox="1300 481 1428 974">政務活動以外の</td></tr><tr><td data-bbox="1300 481 1428 974">部分が全体の</td></tr><tr><td data-bbox="1300 481 1428 974">5%を占めるため」</td></tr><tr><td data-bbox="1093 593 1125 705" rowspan="4">案分率</td><td data-bbox="1133 705 1428 974">ホ-ル-ニ-シ-ル</td></tr><tr><td data-bbox="1133 705 1428 974">サ-バ-サ-ビス料</td></tr><tr><td data-bbox="1133 705 1428 974">1,430円×95%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 705 1428 974">=1,358円 1,358円を充当</td></tr></table> <p data-bbox="438 1064 1117 1120">04-10-11 口座振替 5 *1,430 口座振替</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明	「	政務活動以外の	部分が全体の	5%を占めるため」	案分率	ホ-ル-ニ-シ-ル	サ-バ-サ-ビス料	1,430円×95%	=1,358円 1,358円を充当
共通案分率	50%																
	25%																
それ以外の案分	95%																
案分の説明	「																
	政務活動以外の																
	部分が全体の																
	5%を占めるため」																
案分率	ホ-ル-ニ-シ-ル																
	サ-バ-サ-ビス料																
	1,430円×95%																
	=1,358円 1,358円を充当																

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 4年11月 2日

お支払日 令和 4年10月11日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年5か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

【住所変更手続きのお願い】 お引越し等で住所が変わられた際には、当社宛にお早めに住所変更の届出をお願いします。お届けいただけない場合、当社からの重要なお知らせ・更新カード等が届かない場合もありますのでご注意ください。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2022年9月 度

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>
To: info@toi-da.com

2022年9月19日 11:23

ドメイン公式登録サービス

■■■ お名前.com のレンタルサーバー by GMO ■■■

https://www.onamae-server.com/

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2022/09/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年10月ご利用分 1 1,430円

お支払い金額.....: 1,430円

■お知らせ■

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率が8%から10%に変更となります。
何とぞご了承くださいませようお願いいたします。
詳細につきましては以下のご案内ページをご確認ください。
<https://www.onamae-server.com/tax/2019/>

※記載の料金はすべて税込金額です。
※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

【重要】 ■ 「お支払いのお願い」メールを受信されているお客様へ■

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
3	<p>電話料金等払込受領証</p> <p>西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、添付2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをいってください。</p> <p>ご請求先氏名 戸井田事務所 様</p> <p>お客様番号 4605-0832-49003</p> <p>2022年10月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥19,054-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 2.10.11</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>電話使用料</p> <p>19,054円 × 50% = 9,527円</p> <p>9,527円を充当</p> <p>案分率</p>

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様



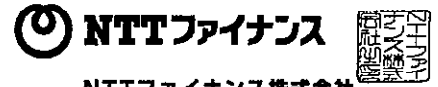
022102101004938617

郵便区内特別



17462

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年10月 7日発行
発行会社 【差出人】NTTファイナンス株式会社
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111001 17462 17347 00 J
61 010010 1 0 22100101J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700 [Redacted]	2022年10月ご請求分	19,054円	2022年10月20日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額	8,144円
NTTファイナンス分ご請求額	10,910円
(合計)	19,054円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆079-281-7700			
◇NTT西日本ご利用分			
8,144	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	-1,790	光もつともつ割	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合 算
	2,000	複数チャンネル使用料	合 算
	300	追加番号使用料	合 算
	120	ひかり電話 (通話料)	合 算
	112	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	740	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	8,144	(小計)	
8,144	8,144		
◇NTTファイナンスご利用分			
10,910	1,320	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号: N109983264 非対象等
	9,590	NTTコミュニケーションズご利用分。 リース料	* リース料金9月分、残17回 非対象等
		NTT・TCリース株式会社ご利用分。	
◇合計			

<p>ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	---

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 ██████████)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
19,054	19,054	<p>合計</p> <p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>	

* 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 7 4 6 3 0 0 0 Y *

領収書等添付様式【共通】

(令和4年/0月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																				
4	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥2,805</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>[REDACTED]</p> <p>ソニーフィルムビジネスイノベーションシヤ ハン(カ)様 お振込人は トイタ ヌウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4.10.11 電信振込</p>	お振込金額	¥2,805	振込手数料	¥110	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>コピー機使用料</p> <p>2805円 + 110円 (手数料)</p> <p>= 2915円</p> <p>2915円 × 50%</p> <p>= 1,457円</p> <p>1,457円を充当</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%											
		お振込金額	¥2,805																		
振込手数料	¥110																				
共通案分率	50%																				
	25%																				
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印紙税 申告納 付につき 趣町 税務署 承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>4.10.11</td> <td>13:19</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税 申告納 付につき 趣町 税務署 承認済	[REDACTED]	[REDACTED]	4.10.11	13:19	銀行番号			店番号	口座番号	[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税 申告納 付につき 趣町 税務署 承認済																	
[REDACTED]	[REDACTED]	4.10.11	13:19																		
銀行番号			店番号	口座番号																	
[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]																	

請求書

発行日：2022年10月04日
請求書番号：821003-0048801

戸井田事務所

様

富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社



今回ご請求額 **2,805円**

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束手	2022年10月31日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社

料金項目/品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2022/09/01-2022/09/30				2550
2 黒モード	1カット以上	141	3.00	423	
3 フルカラー	1カット以上	3	20.00	60	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		144			
6					
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
12 { 今回 } { 前回 } { テスト } { ミス } 2022/09/01-2022/09/30					
13 1 { 16461 } { 16319 } { 0 } { 1 }					
14 2 { } { } { } { 1 }					
15 3 { 380 } { 376 } { 0 } { 1 }					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 30 1007 0C9
A-075387 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうすけ)

整理番号	使途項目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費
5		共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	案分率	兵庫ジャーナル購読料 (R4年7月~9月分) 8,400円を充当

2022年10月14日

領収書

戸井田 祐輔 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R4年7月~9月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

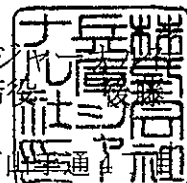
株式会社兵庫ジャーナル
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下町通4-13

ファインコー下下町手6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
6	<p>本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%
		共通案分率	50%			
	25%					
	<p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>自動車リース料 別添の通り 29,5/2月を充当</p>					

04-10-17 口座振替3 | *72600 (TF)トヨタファイナンス

R+

10月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 10 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

7

2022/10/11

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51012

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 18,340 -

上記金額を令和 4 年 10 月 19 日に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先 XXXXXXXXXX
大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

◆電気代 (R 4 年 9 月度分)	
電気使用料金	17,640 円
使用量	490 kwh
看板・電灯料金	- 円
◆水道代 (R 4 年 - 月度分)	
水道使用料金	0 円
使用量	0 m ³

合 計 18,340 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気代

案分率

17,640円 × 50%
= 8,820円

8,820円を充当

500

2022/10/11

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 30,234 -

上記金額を令和 4年 10月 19日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

- ◆電気代 (R 4年 9月度分)
 - 電気使用料金 - 円
 - 使用量 - kwh
 - 看板・電灯料金 - 円

- ◆水道代 (R 4年 - 月度分)
 - 水道使用料金 - 円
 - 使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
8		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px; margin-left: 20px;"> 来客用駐車場代 (11月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当 </div>

領 収 証

№ 37164

戸井田ゆうすけ事務所 様

令和4年10月24日


金額									
		¥	1	4	0	0	0		

宗 教 法 人 に 付
 収 入 印 紙 を 貼
 付 し ま せ ン

但し 11月分

上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190



 電話(079)224-1111

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
9		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	95%
		案分の説明	「政務活動以外の 部外が全体の 5%を占めるため」 ホ-α10-31 保守管理料 55,000円×95% =52,250円 52,250円を算出
		案分率	

領収書

戸井田事務所

御中

金額

¥ 55,000-

但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として

上記正に領収いたしました

発行日：2022年10月25日

Ink

〒112-0015

東京都文京区目白台2-10-9-102

TEL 03-6824-2983



〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年10月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥55,000

作業内容	金額	備考
・HP保守・管理費	50,000	1カ月分
	合計	50,000
	消費税(10%)	5,000
	税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。
あふれる若さと情熱で
「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)





ページをフォロー



戸井田ゆうすけ
19時間前

昨日、土地改良推進議連の活動で、土地改良関連の予算要望のため、財務省と農林水産省を訪問して参りました。

まず、宮本周司財務大臣政務官と面談し、要望・意見交換をさせて頂き、農林水産省では、横山事務次官、青山農村振興局長と面談・意見交換を行いました。

また、末松参議院議員、加田参議院議員とも面談し、要望させて頂きました。



戸井田祐輔 (といた ゆうすけ)

誕生日… 1982年9月13日

血液型… A型

「経歴」

昭和57年姫路市にて生まれる
 祖父は、元厚生大臣 戸井田三郎
 父は、元衆議院議員 戸井田徹
 姫路市立安室東小学校 卒業
 姫路市立安室中学校 卒業
 私立二松学会大学附属高等学校 卒業
 専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業
 獨協大学 中退

「職歴」

学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり
 その後、元衆議院議員戸井田とおる秘書を務め
 父の引退後は、会社員として勤務。

「自己紹介」

趣味… サッカー観戦、読書
 尊敬する人物… 清瀬一郎
 好きな言葉… 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます。

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
10	共通案分率	
	それ以外の案分 100%	
	案分の説明	
	すべて政務活動に係るものであるため	
	案分率	神戸新聞代 (10月分) 4,400円を充当

2022年10月分

領 収 証

ID(15034)
No. 1-103-0447-000
本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金	額
神戸セット※	1		4,400
合 計			¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市龜井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314

領
収

10/25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

11

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

産経新聞代
(10月分)

4,400円を充当

2022年10月分



領 収 証

ID(22890)

No. 1-103-0447-001

本町68

大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



10/25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年/10月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆづり)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係るものであるため

案分率

読売新聞代
(10月分)
4,400円を充当

YCC 領 収 書

区域058

全戸0019

お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

4年 10月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞セット ※	1	4,400
2			
3			
合 計			4,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

領収日 年 月 日

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

Tel.079-282-6420



10/25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

会派名 自民党兵庫

議員名 戸井田 祐輔

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・ 要請陳情等活動費 ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	<p>兵庫県議会 自由民主党 土地改良推進議員連盟 要望活動</p> <p>領 収 書</p> <p>Receipt _____ 様</p> <p>領収年月日 2022.10.25</p> <p>金 額 ￥29,820 (消費税等込み)</p> <p>上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (30080 4枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 新神戸駅 新神戸駅MK40発行 40081-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納 付につき大定 税務署承認済 </div>	<p>共通案分率</p> <hr/> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため</p> <p>案分率</p> <p>¥29,820円 充当</p>
		<p>本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。</p>

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

戸井田祐輔

活動名	兵庫県議会 自由民主党 土地改良推進議員連盟 要望活動			
活動概要	<p>○日時 令和4年10月26日(木) 12時45分～</p> <p>○場所 財務省、農林水産省、衆議院・参議院議員会館</p> <p>○内容 兵庫県では、地域の気候・風土に根差した農業・農村の持続的な発展を図るため、生産基盤の整備、農業用施設の維持管理や更新整備を推進している。今後の農業・農村では国内市場の縮小、農業者の減少、資材の高騰、気候変動等に対応していくため活力向上の実現が求められている。そこで、農業競争力・産地収益力の強化のため、生産基盤整備・防災対策・農業水利施設の戦略的な保全管理を推進するため要望を行う。</p> <p>○案分率 すべて政務活動にかかるものであるため100%とする。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	29,820	13	要望活動の為の交通費 (姫路⇔東京)
		合計	29,820	
備考	詳細は別紙参照			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会自由民主党土地改良推進議員連盟 要望活動 行程

R4. 10. 24 8:30時点

日程：令和4年10月26日（水）

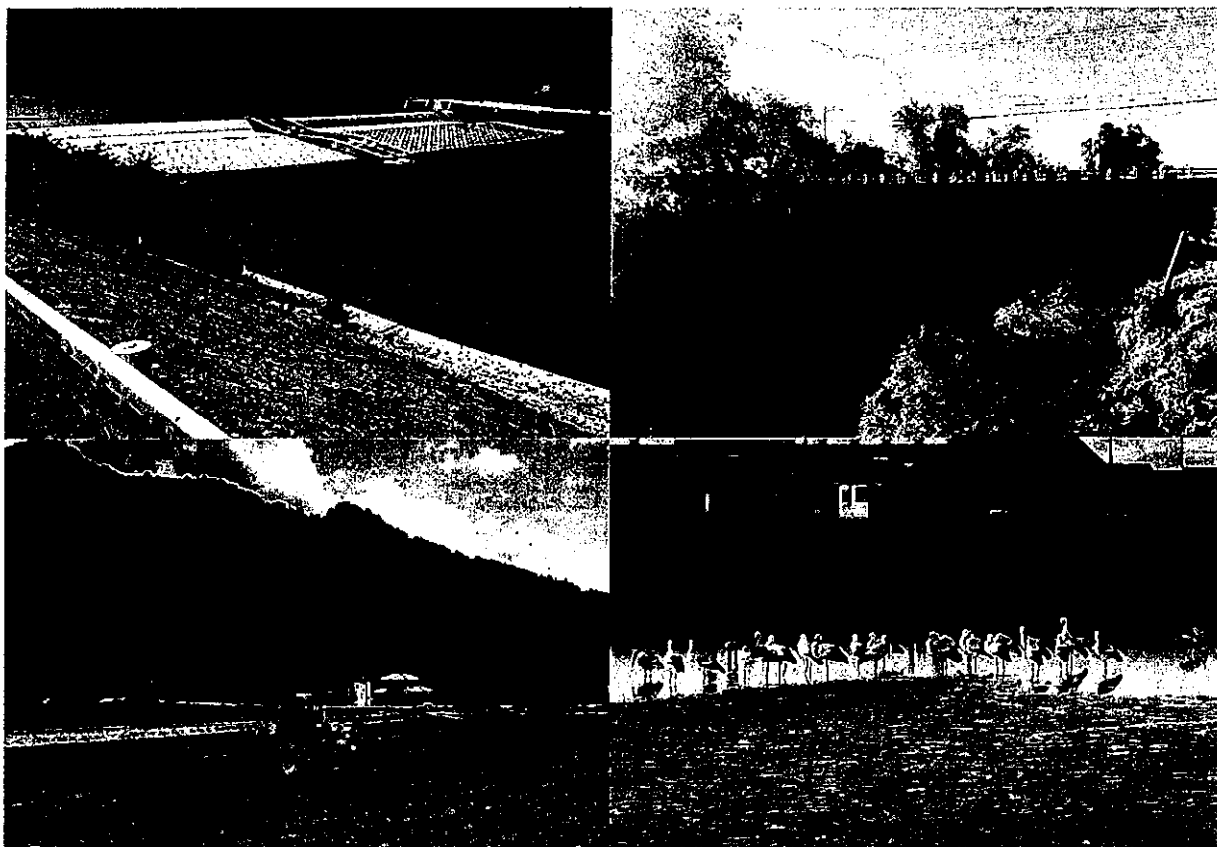
件名：兵庫県農業農村整備事業に関する要望

訪問者：議員連盟 会長 内藤 兵衛、副会長 浜田 知昭、理事 岡 つよし、監事 大豊 康臣、
事務局長 奥谷 謙一、事務局次長 村岡 真夕子、会員 谷口俊介、
会員 戸井田ゆうすけ

県関係 農地整備課長 三輪 顕、副課長 高木 利人
県土連 常務理事 石井 龍太郎

時刻	行程	面会	備考
12:45	財務省 大臣 鈴木 俊一 副大臣 秋野 公造 副大臣 井上 貴博 大臣政務官 宮本 周司 大臣政務官 金子 俊平 事務次官 茶谷 栄治 主計局長 新川 浩嗣 主計局次長 主計官(農林水産係担当) 河口 健児	○	財務省正面入口前 集合 13:00~13:15
14:00	農林水産省 大臣 野村 哲郎 副大臣 野中 厚 副大臣 勝俣 孝明 大臣政務官 角田 秀穂 大臣政務官 藤木 眞也 事務次官 横山 紳 審議官 小川 良介 大臣官房長 渡邊 毅 大臣官房総括審議官 杉中 淳 予算課長 押切 光弘 農村振興局 局長 青山 豊久 大臣官房審議官(兼農村振興局) 林 泰三 農村振興局 次長 安部 伸治 農村振興局 整備部長 青山 健治	○	14:15~14:30
15:30	議員会館 県関係国会議員 (参)末松(905)、加田(819)、進藤(719)、宮崎(610) (衆2)谷(810)、山口(603) (衆1)渡海(1109)、盛山(904)、松本(707)、 山田(617)、大串(616)、藤井(615)、関(603)、 西村(611)		参議院議員会館 衆議院第2議員会館 衆議院第1議員会館
18:30	意見交換会		

農業農村整備事業に関する要望



(左上)
農村地域防災減災事業 小苗井堰 (西脇市)

(右上)
国営東播用水二期地区 御坂サイフォン (三木市)

(左下)
農地中間管理機構関連農地整備事業
宮置地区 (姫路市)

(右下)
団体営ため池整備事業 和田上池地区 (稲美町)

令和4年10月

兵庫県議会自由民主党土地改良推進議員連盟

当初予算で確保するとともに、ため池管理者による適正管理を強化するための支援制度を拡充すること。

3 土地改良施設の機能保全

土地改良施設の老朽化が進行しており、特に国営事業で造成された農業水利施設については、受益が広範囲に及ぶため、地域農業への影響が大きい。また、水源施設であるダムは流域治水にも活用されるなど、公益的機能も有している。このため、計画的な施設更新、長寿命化対策を実施するとともに、施設管理を担う土地改良区に対する支援を行うこと。

【国営事業実施地区】

地区名	関係市町・ 関係土地改良区	主要施設	造成 年度	対策の状況
とうじょうがわ 東条川地区	加東市、小野市、 三木市、兵庫県東 播土地改良区	かみがわ ふなき あんせい 鴨川ダム, 船木池, 安政池, 水路 23km	S22 ~S39	二期事業実施 R3~R14
かこがわせいぶ 加古川西部地区	加西市、加東市、 小野市、多可町、 西脇市、姫路市、 加古川西部土地 改良区	こうじや 糺屋ダム, 頭首工 4 基, 水路 81km	S42 ~H2	—
とうばんようすい 東播用水地区	神戸市、三木市、 稲美町、加古川 市、明石市、東播 用水土地改良区	どんど おおかわせ かわしろ 吞吐ダム, 大川瀬ダム, 川代ダ ム, 水路 110km	S45 ~H4	二期事業実施 H25~R3
きたあわじ 北淡路地区	淡路市、北淡路土 地改良区	とまわ たにやま 常盤ダム, 谷山ダム, 揚水機場 2 箇所, 水路 48km	S43 ~H1	地域整備方向検討 調査 R3~R5

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年10月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

14

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もおわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥132,000
振込手数料 ¥0

お受取人は

カ) タツミハウスサービス 様

お振込人は
トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 4.10.28 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
		4.10.28	09:29
			8836

銀行番号 店番号 口座番号等

三井住友銀行

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

共通案分率

50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所賃借料
(10月分)
132,000円 × 50%
= 66,000円
66,000円を充当

案分率

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号 15	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <p>お振込金額 ¥19,719 振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>ヨコタレキセイコウキ ヨウ (カ 様)</p> <p>お振込人は トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4.10.28 電信振込</p>	<p>共通案分率 50% (25%)</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 かソリニ代 19,719円 + 110円 (手数料) = 19,829円 19,829円 × 25% = 4,957円 4,957円を充当</p> <p>案分率</p>																			
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき随町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>4.10.28</td> <td>09:31</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき随町 税務署承認済	[REDACTED]	[REDACTED]	4.10.28	09:31	銀行番号			店番号	口座番号等	[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき随町 税務署承認済																	
[REDACTED]	[REDACTED]	4.10.28	09:31																		
銀行番号			店番号	口座番号等																	
[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]																	

領 収 証		No. 010324												
戸井田事務所 殿		令和 4 年 10 月 28 日												
金額	¥ 197,190	円												
但し														
上記金額正に領収致しました														
収入 印紙	 横田 遼吉 興業株式会社 本社 〒672-8064 姫路市飾磨区細江 9-9-1 電話 (079) 233-0555	<table border="1"> <tr> <td>内 訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座振込</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> </table>	内 訳		現金		小切手		手形		口座振込	0	相殺	
内 訳														
現金														
小切手														
手形														
口座振込	0													
相殺														
		御支払確認印 取扱者 [REDACTED]												

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 2

2022年 9月 30日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
 TEL (0790) 34-0792
 FAX (0790) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
20,948	20,948	0	19,719	¥19,719

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/ 9/ 4	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.00	リットル	158.00	4,582
22/ 9/ 8	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.57	リットル	158.00	4,672
22/ 9/20	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.61	リットル	158.00	4,520
22/ 9/24	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	26.28	リットル	158.00	4,152
22/ 9/28	86978	[入金 (振 込)]				[20,948]
		【税別御買上計10.0%】				17,926
		消費税等10.0%				1,793
		【合 計】				19,719

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年10月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
16	領収書は別添の通り	<table border="1"><tr><td data-bbox="1129 389 1302 474">共通案分率</td><td data-bbox="1302 389 1422 474">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 474 1422 1025">それ以外の案分 案分の説明 人件費 122,880円 × 50% = 61,440円 61,440円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 人件費 122,880円 × 50% = 61,440円 61,440円を充当	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明 人件費 122,880円 × 50% = 61,440円 61,440円を充当						

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

10 月分		氏名				備考(時間外勤務等)		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
4	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
5	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
6	木							
7	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
8	土							
9	日							
10	月							
11	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
12	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
13	木							
14	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
18	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
19	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
20	木							
21	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
22	土							
23	日							
24	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
25	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
26	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
27	木							
28	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
29	土							
30	日							
31	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
計					(A)128:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸田 裕輔



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) 128時間00分 × 単価[960円] = 122,880 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 122,880 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 122,880円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年10月31日

住所

氏名


【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [122,880 円] × 案分率 [50%] = 61,440 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 61,440 円

(添付様式 8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日	■■■■■
氏 名	■■■■■		■■■■■
現 住 所	■■■■■		Tel ■■■■■
下記の条件で契約します			
雇用期間	期間の定め：(なし)・あり (年 月 日～ 年 月 日) 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()		
雇用形態	正規職員 ・ (パートタイム) ・ その他		
就業場所	姫路市本町68 大手前第一ビル 戸井田事務所		
仕事内容	事務作業		
就業時間 (休憩時間)	1 始業 (午前)・午後 9時 00分) 終業 (午前(午後) 6時 00分) 2 休憩時間 (12時 00分から 13時 00分) 3 所定時間外労働：(なし)・あり		
休 日	(土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇、その他 ())		
休 暇	1 年次有給休暇： 日 時間単位年休： なし ・ あり 2 代替休暇： なし ・ あり 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()		
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (960円)、④ その他 (円) 2 諸手当：(なし)・あり ① (手当 円)、② (手当 円) 3 割増賃金率 ① 時間外：() % ② 休日：() % ③ 深夜：() % 4 賃金締切日：毎月 月末 5 賃金支払日：毎月 月末 6 賃金支払方法：(現金支給) 7 昇給：(なし)・あり (時期等) 8 賞与：(なし)・あり (時期・金額等) 9 退職金：(なし)・あり (時期・金額等)		
退職に 関する事項	1 定年制：(なし)・あり (歳) 2 継続雇用制度：(なし)・あり (歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()		
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (国民年金) 2 雇用保険の適用：(なし)・あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： () 4 その他： ()		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <p style="text-align: right;">令和 4 年 10 月 1 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>雇用者 兵庫県議会議員</p> <p>戸井田 祐輔</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>被雇用者</p> <p>■■■■■</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>■■■■■</p> </div> </div>			

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)
 (会派名自民党兵庫)
 (議員名戸井田ゆうり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費 (要請陳情等活動費)・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	共通案分率	それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	案分率	11月29日、30日 沖縄県 要請陳情活動費 19/05円 19/05円を 要請陳情? 調査研究 10/27

領収証 再発行

ADVENTURE skyticket

戸井田祐輔 様

NO. 1453613

¥19,105-

但し、旅行代金として

入金日: 2022/10/27

発行日: 2022/10/27

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

URL: <https://skyticket.jp>



旅行者情報



氏名(ローマ字)	TOIDA YUUSUKE	生年月日	1982/09/13
氏名(カナ)	トイダ ユウスケ	性別	男
旅行傷害保険	申込済		

旅行内容

11月29日(火)	SNA125	08:00 神戸	→	10:15 那覇	普通席	バーゲン28
-----------	--------	-------------	---	-------------	-----	--------

11月29日(火)

チェックイン

那覇東急REIホテル
那覇市旭町 116-37

部屋数
1部屋 (大人1人)

部屋名

【skyticket】ダブルルーム禁煙室(1名利用)/シャワーブース
完備(バスタブ無し)/【航空券セット割】☆こだわりのベッドで
1日の疲れをリフレッシュ☆(薬泊まり)

宿泊情報

・朝食なし・禁煙ルーム

11月30日(水)

チェックアウト

11月30日(水)

SKY596

17:00
那覇

→

18:50
神戸

普通席

いま得

備考

旅程表に含まれないご移動はお客様のご負担となります。

旅行契約/運賃形態

募集企画型旅行/正規割引運賃

キャンセル規定・注
意事項

キャンセル規定・注意事項を確認

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名

戸井田 祐輔

活動名	令和4年度 「のじぎくの塔慰霊祭」「島守の塔慰霊祭」			
活動概要	<p>① ○日 時：令和4年11月29日（火）14：00～16：20</p> <p>○場 所：沖縄県平和祈念公園（糸満市摩文仁丘）</p> <p>② ○日 時：令和4年11月30日（水）10：00～</p> <p>○内 容：那覇市役所、首里城視察調査</p> <p>共に、別添資料参照</p> <p>○按分率：全て政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	要請陳情活動 交通費・宿泊費	19,105	11-1	Skyticket・航空券(11/29神戸→那覇) ・那覇東急 REI ホテル(11/29) ・航空券(11/30那覇→神戸)
	合 計	19,105		
備考	*添付書類：パワポ料金のため各経費の内訳は明らかではないが、宿泊費相当額は 充当上限額以内である。			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和4年11月29日～30日 沖縄視察報告書

報告書作成 戸井田 祐輔

11/29 14:00～ のじぎくの塔・島守の塔 慰霊祭

先の大戦で地上戦が行われた沖縄県では、軍民合わせて二十万人以上の犠牲者を生む結果となった。兵庫県出身の戦没者も数多くおられ、中でも最後の官選知事である島田穀沖縄県知事は、兵庫県出身であり、地上戦が現実味を帯びる戦争末期に沖縄県知事として赴任し、苦しい状況の中、軍と連携して県民に寄り添い、その命を沖縄の地に捧げられた。その姿は今も沖縄県民に語り継がれ、沖縄県民と兵庫県民の友好の礎となっている。慰霊祭に同行された遺族会も高齢化から、子どもの世代から、孫の世代へと世代交代の波が押し寄せられていることを実感させられた。慰霊を続けていくことを通して、戦争の悲劇、国を守ることの大切さを次世代に伝えることの重要性に気付かされた。

11/30 視察調査参加議員

黒川 治・長瀬 たけし・北口 寛人・戸井田 ゆうすけ・伊藤 すぐる

10:00～ 「くらしにみる昭和の沖縄展」視察調査

翌日には日本遺族会が開催された「くらしにみる昭和の沖縄展」に伺い、オープニングセレモニーに参加、戦前戦後の沖縄の写真や資料を見学。展覧会主催者と懇談。

11:00～ 那覇市役所視察調査

新たに就任された知念那覇市長を表敬訪問し意見交換。少額ですが、有志で集めた首里城再建に対する協力金を自民党の北口政調会長より贈呈いたしました。

13:00～ 首里城視察調査

午後からは、火災焼失時に、一早くお見舞金を送った兵庫県・神戸市。先日に本殿の起工式が開催された首里城の状況を那覇市当局の案内で視察調査。

令和4年度 のじぎくの塔慰霊祭・島守の塔慰霊祭主な参列者

1 日 時 令和4年11月29日(火) 14:00~16:20

2 場 所 沖縄県平和祈念公園(糸満市摩文仁丘)

3 参列者

(兵庫県)

兵庫県知事		齋藤元彦
兵庫県議会議長		小西隆紀
兵庫県議会議員(10名)		
戸井田ゆうすけ	丸尾 牧	北口 寛人
伊藤 傑	門 隆志	小池 ひろのり
北浜 みどり	黒川 治	松井 重樹
長瀬 たけし		
神戸市長代理 福祉局高齢福祉課管理・事業推進係長		田 中 毅
神戸市会議長		安 井 俊彦
兵庫県市議会議長会会長代理		
副会長(小野市議会議長)		岡 嶋 正 昭
兵庫県遺族会会長(遺族)		北 浦 基 広
須磨島守の会名誉顧問		井 戸 敏 三

(沖縄県)

沖縄県知事	たまき	城	デニー (調整中)
沖縄県議会議長	あか	みね	のぼる
糸満市長	とう	め	昇
沖縄県遺族連合会会長代理 副会長	すけ	銘	しん
沖縄県平和祈念財団会長代理	やま	瑞慶山	えい
常務理事兼事務局長	りょう		栄
島田叡氏事跡顕彰期成会会長	ゆづ		祐
	まつ	かわ	みつる
	松	川	満
	か	かず	あき
	嘉	数	明
		のり	

来賓等	25名
兵庫県遺族	17名
合計	42名

のじぎくの塔慰霊祭・島守の塔慰霊祭次第

日時 令和4年11月29日(火)14:00～16:00
場所 沖縄県糸満市摩文仁丘

【のじぎくの塔慰霊祭】

14時00分 開式のことば(兵庫県遺族会)

国 歌

黙 と う

祭 主 祭 文(兵庫県遺族会会長)

追悼のことば(兵庫県知事、兵庫県議会議長)

献 花(兵庫県知事、沖縄県知事ほか)

14時40分 閉式のことば(兵庫県遺族会)

～記念植樹～

14時40分 兵庫・沖縄友愛提携50周年「記念植樹」

【島守の塔慰霊祭】

15時25分 開式のことば(兵庫県福祉部地域福祉課)

拝 礼

黙 と う

祭主追悼のことば(兵庫県知事)

献 花(兵庫県知事、沖縄県知事ほか)

謝 辞(島田叡氏事跡顕彰期成会会長)

16時00分 閉式のことば(兵庫県福祉部地域福祉課)

※慰霊祭終了後「平和の礎」へ献花

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
2	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<u>事務費</u>・人件費</p> <p>本領収書は県議会議員 戸井田ゆうすけ宛のものである。</p> <p>04-11-4 口座振替3 *20,570 シヤ-7°ファイナンス</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1061 392 1268 481">共通案分率</td><td data-bbox="1268 392 1396 481">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1061 481 1396 1019">それ以外の案分 案分の説明 コピー機リース料 20,570円×50% =10,285円 10,285円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 コピー機リース料 20,570円×50% =10,285円 10,285円を充当	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明 コピー機リース料 20,570円×50% =10,285円 10,285円を充当						

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																		
3	04-11-4 口座振替 3	*30,800 エフエスエフFL(SM)																	
	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>印刷機再リース料 (令和4年10月9日から 12ヶ月間)</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>30800円 ÷ 365日 = 84円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和4年10月9日 ~ 令和5年 4月29日迄 = 203日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>84円 × 203 = 17052円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17052円 × 50% = 8526円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8526円を充当</td> </tr> </table>		共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	印刷機再リース料 (令和4年10月9日から 12ヶ月間)	案分率	30800円 ÷ 365日 = 84円		令和4年10月9日 ~ 令和5年 4月29日迄 = 203日		84円 × 203 = 17052円		17052円 × 50% = 8526円	
共通案分率	50%																		
	25%																		
それ以外の案分																			
案分の説明	印刷機再リース料 (令和4年10月9日から 12ヶ月間)																		
案分率	30800円 ÷ 365日 = 84円																		
	令和4年10月9日 ~ 令和5年 4月29日迄 = 203日																		
	84円 × 203 = 17052円																		
	17052円 × 50% = 8526円																		
	8526円を充当																		

再リース契約手続完了通知書

平素は格別のお引き立てに預かり厚く御礼申し上げます。
さて、過日お送りいたしました「リース期間満了のご案内」に基づき、
本日、下記により再リースの手続きを完了させていただきましたので、
ご通知申し上げます。

(リース期間満了のご案内記載のご回答期日までに、契約終了の意思表示をいただ
いていない場合は全部再リース、一部終了の意思表示をいただいた場合は、終了以外の物
件について、再リースの手続きをさせていただきます。)

2022年 9月15日

三井住友ファイナンス&リース株式会社

〒100-8287 東京都千代田区丸の内 1-3-2



下記消費税額は、消費税法の定めにより、変更となる場合があります。

契約番号	リース満了日(上段)	再リース料(上段)	代表物件名(上段)		
	再リース期間(下段)	支払方法(下段)	設置場所(下段)		
① ZSYLJU5G9-01	2022年10月 8日	消費税抜き再リース料 消費税額 合計 28,000円 2,800円 30,800円	印刷機 サテリオ		
	2022年10月 9日 から 12ヶ月間	2022年11月03日に一括払い・自動振替	兵庫県姫路市 本町68 大手前第一ビル。		
②		消費税抜き再リース料 消費税額 合計			
③		消費税抜き再リース料 消費税額 合計			
④		消費税抜き再リース料 消費税額 合計			
⑤		消費税抜き再リース料 消費税額 合計			

ご不明の点がございましたら、宛名面にご照会くださいますよう、お願い申し上げます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

会派名 自民党兵庫

議員名 戸井田 祐輔

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・委請陳情等活動費 資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費																				
4	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>お振込金額 ¥8,800 振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人様 [REDACTED]</p> <p>カ) ヒヨウゴ ジャーナルシャ 様</p> <p>お振込人は トイダ ユウスケ 様</p> <p>お取扱日 4.11. 7 電信振込</p>	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため</p> <p>書籍購入代 (令和4年兵庫県政 便覧) 8800円+110円 (手数料) = 8910円 8,910円迄迄</p>																			
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>4.11.</td> <td>12:28</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>9367</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	[REDACTED]	4.11.	12:28				9367	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱店	機番	年 月 日	時刻																		
[REDACTED]	[REDACTED]	4.11.	12:28																		
			9367																		
銀行番号	店番号	口座番号等																			
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																			

請 求 書

2022年8月22日

兵庫県議会議員 戸井田祐輔 様

株式会社兵庫 [REDACTED] 社
代表取締役 [REDACTED] 富村 [REDACTED]
〒650-0011
神戸市中央区下国通4丁目6-13
ファインコート下下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商 品 名	数量	単位	単価	金額	消費税額	
令和4年度版 兵庫県政便覧	1	冊	7,500	7,500	750	
送料				500	50	
合 計	税抜	8,000	税額	800	総額	¥8,800

お振込先:

名 義: (株)兵庫ジャーナル社

領収書等添付様式【共通】

(令和4年 // 月分)

会派名 自民党兵庫

議員名 戸井田 祐輔

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費 資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																															
5	<p style="text-align: center;">ご利用明細票</p> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店 番</td> <td>取 扱 番 号</td> </tr> <tr> <td>04-11-08</td> <td></td> <td>A93320003</td> </tr> <tr> <td>取 扱 店</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払 込 口 座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*4,800</td> <td>料 金 *110</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 振替受付票 払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行) </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td colspan="2">*5,010</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="2">*100</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> キャッシュバック率 5倍! ゆうちょデビットキャンペーン! </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 印紙税申告納 付につき趣向 税務署承認済 </td> </tr> </table>		お取扱日	店 番	取 扱 番 号	04-11-08		A93320003	取 扱 店			払 込 口 座			払込金額	*4,800	料 金 *110	振替受付票 払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)			入金額	*5,010		おつり	*100		キャッシュバック率 5倍! ゆうちょデビットキャンペーン!			印紙税申告納 付につき趣向 税務署承認済		
	お取扱日	店 番	取 扱 番 号																													
04-11-08		A93320003																														
取 扱 店																																
払 込 口 座																																
払込金額	*4,800	料 金 *110																														
振替受付票 払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)																																
入金額	*5,010																															
おつり	*100																															
キャッシュバック率 5倍! ゆうちょデビットキャンペーン!																																
印紙税申告納 付につき趣向 税務署承認済																																
共通案分率	それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため 日本時事評論 購読料 (R5年1月~12月迄) 4800円 + 110円 手数料 = 4910円 $4910 \div 12 = 409円$ $409 \times 4 = 1636円$ 1636円を充当																															

任期がR5.4.29までのため、4か月分を充当する

購読料請求書

令和4年11月4日

戸井田事務所 様

下記の通り御請求申し上げます。

請求額 金 4,800 円也

令和5年1月から令和5年12月まで(1年0ヶ月分)

(株) 日本時事評論社

兵庫支局

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3丁目2-11

芙蓉ビル東館 7階

☎078-262-6561

26 号册・No. 034170

日本時事評論購読料領収書

R4年 11 月 18 日

戸井田事務所 様

コード番号 (450159)

¥ 4,800 (R5 年 1 月 1 第週から)
(R4 年 12 月 1 第週まで)

1 年 12 ヶ月分領収いたしました

(株)日本時事評

〒753-0817 山口市吉敷赤田四丁

TEL 050-3532-5152

継続 郵送
新規 手配

取扱者

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆりあけ)

整理 番号	使 途 項 目			
6	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		共通案分率	50% 25%
			案分率	それ以外の案分 95% 案分の説明 「政務活動以外の部分が全体の5%を占める為」 ホムパージ・レジル サーバーサービス料 1430円×95% =1,358円 1,358円を充当
04-11-10 口座振替 5	*3524	E77E3UFJニズ		

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufig.jp>

発行日 令和 4年12月 1日

お支払日 令和 4年11月10日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年6か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細					内訳			当月お支払後残高(円)
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会後6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2022年10月度

1 件のメッセージ

info@onamae-server.com <info@onamae-server.com>

2022年10月19日 11:26

To: info@toi-da.com

ドメイン公式登録サービス

□■□ お名前.com のレンタルサーバー by GMO □■□

https://www.onamae-server.com/

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2022/10/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年11月ご利用分 1 1,430円

お支払い金額.....: 1,430円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆりあけ)

整理 番号	使 途 項 目				
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>電務費</u> ・人件費				
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1054 394 1267 483">共通案分率</td><td data-bbox="1267 394 1382 483">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1054 483 1382 943">それ以外の案分 案分の説明 パソコンソフト リース料 2094円×50% = 1047円 1047円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 パソコンソフト リース料 2094円×50% = 1047円 1047円を充当
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明 パソコンソフト リース料 2094円×50% = 1047円 1047円を充当					
	04-11-10 口座振替 5	*3524 口座振替			

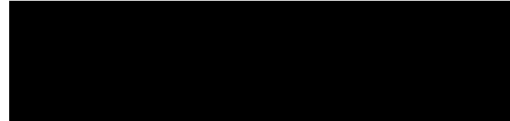


請求書

2022年10月
請求書発行日: 2022/10/05
請求書番号: E0400KDSLD
2,094 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所



サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求の詳細		請求の概要	
製品:	Online Services	請求額:	1,904
発注番号:		割引:	0
発注 ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2022/07/05 - 2022/10/04	消費税:	190
		合計:	2,094
お支払いについて:	お支払いは不要です。選んだ支払方法で未払金額が請求されます。		

サポート
この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、管理センター へアクセスして [課金情報] > [課金内容] の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>
電話 : 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)



請求書

2022年10月
 請求書発行日: 2022/10/05
 請求書番号: E0400KDSLD
 2,094 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 X 月間(または年間)の価格/ライセンス X (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス 期間内の ライセン ス	月額料金 /ライセン ス	サービス 期間内の 日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
2022/09/22 - 2022/10/03	月間のサブスクリプション料金の前払い	1	1,360	12	544	0	0	544	10.00 %	54	598
2022/10/04 - 2022/11/03	月間のサブスクリプション料金	1	1,360	31	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
小計					1,904	0	0	1,904		190	2,094
総計					1,904	0	0	1,904		190	2,094

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)
(会派名自民党兵庫
議員名 戸田ゆづり)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-11-14		料金払込 PE
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
NO79	*19,149	
	残高	

4605083249003
払込金額 *19,039円

払込内容 NTTファイナンス
2022年11月分

払込手数料 *110円

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

電話使用料

19,039円 + 110円 (手数料)
= 19,149円

19,149円 - 55円
(+セダキ代)

= 19,094円

19,094円 × 50%
= 9,547円

9,547円を充当

案分率

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

670-0012
姫路市本町68-170

郵便区内特別

発行年月日 2022年11月 7日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 08982 08690 00 J
61 000000 1 0 22110101J

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様



Webでのお問い合わせ先



022112101004555218

08982

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700 [REDACTED]	2022年11月ご請求分	19,039円 -58	2022年11月21日(月)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

189,840



(2 / 3 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆079-281-7700 ◇NTT西日本ご利用分	8,074		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 計
	-1,790	光もつともつ割	合 計
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合 計
	2,000	複数チャネル使用料	合 計
	300	追加番号使用料	合 計
	136	ひかり電話 (通話料)	合 計
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 計
	12	ユニバーサルサービス料他	合 計
	100	発行手数料	合 計
	50	収納手数料	合 計
◇NTTコミュニケーションズご利用分	734	消費税等相当額 (合計)	合 計
X [REDACTED]	50	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	合 計
◇NTT西日本分 (小計)	8,129	消費税等相当額 (合計)	合 計
	8,129	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	10,910	OCN光withフレッツ利用料等	合 計
	1,320		合 計

[本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。]

この請求となります。
本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。

合算表示の料金合計×10%

9月 1日~ 9月30日。0570 / 0180等で始まる番号への通話料です。

合算表示の料金合計×10%

* 契約番号: N109983264

非対

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021211001 08982 08690

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 1
◇合計	19,039	9,590	NTTコミュニケーションズご利用分。 リース料 * リース料金10月分、残16回 NTT・TCリース株式会社ご利用分。	非
		19,039	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年11月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田 ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費																							
9	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥2,805</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>[REDACTED]</p> <p>フジフィルムビジネスイノベーションシヤ ハン(カ)様 お振込人は トイタユウスケジムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4.11.15 電信振込</p>	お振込金額	¥2,805	振込手数料	¥110	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>コピー機使用料</p> <p>2805円 + 110円 (手数料)</p> <p>= 2915円</p> <p>2915円 × 50%</p> <p>= 1457円</p> <p>1457円を充当</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%														
		お振込金額	¥2,805																					
振込手数料	¥110																							
共通案分率	50%																							
	25%																							
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>4.11.15</td> <td>13:31</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>5640</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	[REDACTED]	4.11.15	13:31				5640	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>付につき廻町</td> </tr> <tr> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済
取扱店	機番	年 月 日	時刻																					
[REDACTED]	[REDACTED]	4.11.15	13:31																					
			5640																					
銀行番号	店番号	口座番号等																						
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																						
印紙税申告納																								
付につき廻町																								
税務署承認済																								

戸井田事務所

様

請求書

発行日：2022年11月02日
請求書番号：821101-0038648

今回ご請求額 **2,805円**

富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束日	2022年11月30日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2022/10/01-2022/10/31				2550
2 黒モード	1カット以上	216	3.00	648	
3 フルカラー	1カット以上	15	20.00	300	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		231			
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2022/10/01-2022/10/31					
13 1 (16678) (16461) (0) (1)					
14 2 () () () ()					
15 3 (396) (380) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 31 1107 0C0
A-012489 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名自民派兵庫)

(議員名戸井田祐輔)

整理 番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	本領収書は県議会議員 戸井田 ゆうすけ 宛のものである。	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 別添の通り 29,512円を越さ 案分率
	04-11-17 口座振替 3	*72600 TF)トヨ777アイナス

R4 11月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 11 月分)
(会派名 自民党失野
(議員名 戸井田 佑輔)



整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費											
//	<p style="text-align: right;">2022/11/9</p> <p style="text-align: center;">水光費・会費 口座振替のお知らせ</p> <p style="text-align: right;">コード 51012</p> <p style="text-align: center;">戸井田 祐輔 様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 振替金額 円 11,105 - </div> <p>上記金額を令和 4 年 11 月 20 日 に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。</p> <p>振込先 XXXXXXXXXX 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ご請求内訳</p> <p>◆電気代 (R 4 年 10 月度分)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>電気使用料金</td><td style="text-align: right;">7,360 円</td></tr> <tr><td>使用量</td><td style="text-align: right;">160 kwh</td></tr> <tr><td>看板・電灯料金</td><td style="text-align: right;">- 円</td></tr> </table> <p>◆水道代 (R 4 年 9・10 月度分)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>水道使用料金</td><td style="text-align: right;">3,045 円</td></tr> <tr><td>使用量</td><td style="text-align: right;">3 m³</td></tr> </table> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-top: 10px;"></div> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-top: 5px;">合 計 11,105 円</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏</p> </div>		電気使用料金	7,360 円	使用量	160 kwh	看板・電灯料金	- 円	水道使用料金	3,045 円	使用量	3 m ³
	電気使用料金	7,360 円										
使用量	160 kwh											
看板・電灯料金	- 円											
水道使用料金	3,045 円											
使用量	3 m ³											
共通案分率	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">50%</div> 25%											
それ以外の案分	<p>案分の説明 事務所 電気代</p> <p>7,360円 × 50% = 3,680円</p> <p>3,680円を充て</p>											
案分率												

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆづり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費	
12	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	事務所 水道代 3045円×50% =1,522円 1,522円を充当
	2022/11/9	
	水光費・会費 口座振替のお知らせ	
	コード 51012	
	戸井田 祐輔 様	
	振替金額 円 11,105 -	
	上記金額を令和 4 年 11 月 20 日 に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。	
	振込先  大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則	
	ご請求内訳	
	◆電気代 (R 4 年 10 月度分) 電気使用料金 7,360 円 使用量 160 kwh 看板・電灯料金 - 円	
	◆水道代 (R 4 年 9・10 月度分) 水道使用料金 3,045 円 使用量 3 m ³	
		
	合 計 11,105 円	
	姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏	

2022/11/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 30,234 -

上記金額を令和 4 年 11 月 20 日に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 4 年 10 月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4 年 9・10 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年 11 月分)

会派名 自民党兵庫

議員名 戸井田 祐輔

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費 資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	共通案分率	
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
	案分率	新聞購読料 神戸新聞(11月) 4,400円 4,400円を充てる

2022年11月分



領 収 証

ID(15034)

No. 1-103-0447-000

本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



11/24 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年 11 月分)

会派名 自民党兵庫

議員名 戸井田 祐輔

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費 資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
14		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		案分率 新聞購読料 産経新聞(11月分) 4400円 4,400円を充当

2022年11月分

領 収 証

ID(22890)

No. 1-103-0447-001

本町68
大手前ビル1階
戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314

領
 神戸新聞
 収

11/24 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年 // 月分)
会派名 自民党兵庫
議員名 戸井田 祐輔

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため 新聞購読料 読売新聞(11月分) 4,400円 4,400円を充当

 領 収 書

区域058 全戸0023 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様
本町68-170
大手前第一ビル 1F
4年 11月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町3-9

TEL 079-282-6420




11/25 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使途項目									
	16	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 「政務活動以外の 部外が全体の 5%を占めるため」 ホ-ムページ 保守管理料 $55,000円 \times 95\%$ $= 52,250円$ 52,250円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	95%									
案分の説明	「政務活動以外の 部外が全体の 5%を占めるため」 ホ-ムページ 保守管理料 $55,000円 \times 95\%$ $= 52,250円$ 52,250円を充当									

領収書		
戸井田事務所	御中	
金額		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ¥ 55,000- </div>		
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として 上記正に領収いたしました		Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983
発行日：2022年11月25日		

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年11月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥55,000

作業内容	金額	備考	
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分	
		合計	50,000
		消費税(10%)	5,000
		税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

といた

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。
あふれる若さと情熱で
「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

プロフィール

私の政策

FACEBOOK

問い合わせ



戸井田ゆうすけ

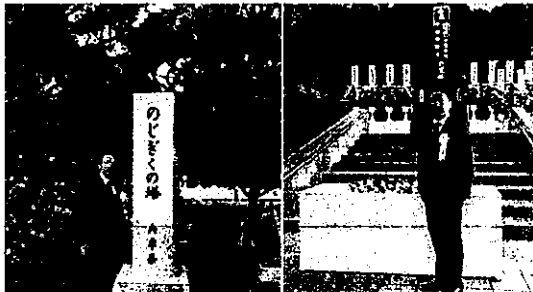
ページをフォロー (6,527人)



戸井田ゆうすけ

11時間前

沖縄県立平和祈念公園において、のじぎくの塔慰霊祭・島守の塔慰霊祭が執り行われ、健康福祉常任委員長として、参列させて頂きました。



18 1 シェアする



戸井田ゆうすけ

約1か月前

昨日、土地改良推進協議会の活動で、土地改良関連の予算要望のため、財務省と農林水産省を訪問して参りました。
まず、宮本周司財務大臣政務官と面談し、要望・意見交換をさせて頂



戸井田祐輔(といた・ゆうすけ)

誕生日 1982年9月13日

血液型 A型

「経歴」

昭和57年姫路市にて生まれる
祖父は、元学生大臣 戸井田三郎
父は、元参議院議員 戸井田俊
姫路市立安楽小学校卒業
姫路市立安楽中学校卒業
私立二松学園大学経済学部経済学専攻
専門学校 東京ビジネスアカデミー卒業
筑波大学 中退

「職歴」

学校卒業後、(株)制作会社に勤務(姫路市)1年
その後、元参議院議員 戸井田とある秘書を務め
父の引退後は、会社員として勤務

「自己紹介」

趣味 ・・・ サッカー観戦、読書
尊敬する人物 ・・・ 清和一郎
好きな言葉 ・・・ 志已利代

私の政策

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して周辺自治体との連携を進めると共に姫路と県をつなぎ、来たるべき人口減少社会に備えます。

4

同世代の有産者から、結婚、出産、育児、教育等に関する現場の声を拾い集め、課題の解決に努めることで、若者が集まり、子育てのしやすいまちづくりに尽力します。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 11 月 分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田 祐輔)

整理 番号	使 途 項 目																
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費	事務所費 事務費・人件費															
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">来客用駐車場代 (12月分)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">14,000円 × 50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">= 7,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">7,000円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		来客用駐車場代 (12月分)		14,000円 × 50%		= 7,000円		7,000円を充当
共通案分率	50%																
	25%																
それ以外の案分																	
案分の説明																	
来客用駐車場代 (12月分)																	
14,000円 × 50%																	
= 7,000円																	
7,000円を充当																	

領 収 証

№ 37191

戸井田 祐輔 様

2022 年 11 月 28 日

金額								
			7	1	4	0	0	0

宗 教 法 人 に 付
収 入 印 紙 を 貼
付 し ま せ ン

但し 12月分
上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190

総社會館 總社會館
電話(079)224-1111

領収書等添付様式【共通】

(令和 4 年 11 月分)
(会派名 自民党兵庫
(議員名 伊井田 祐輔)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費																				
18	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆☆☆ 振 込 ☆☆☆☆</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥132,000</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>カ) タツミハウスサービス 様</p> <p>お振込人は</p> <p>トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4. 11. 28 電信振込</p>		お振込金額	¥132,000	振込手数料	¥0															
	お振込金額	¥132,000																			
振込手数料	¥0																				
共通案分率	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p style="text-align: center;">事務所賃借料 (12月分) $132,000円 \times 50\%$ $= 66,000円$ 66,000円を充当</p>		50%	25%																	
50%																					
25%																					
案分率																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4. 11. 28</td> <td>13:42</td> </tr> <tr> <td colspan="3">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>			取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済			4. 11. 28	13:42	銀行番号			店番号	口座番号等	三井住友銀行				
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済																	
		4. 11. 28	13:42																		
銀行番号			店番号	口座番号等																	
三井住友銀行																					

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 11 月分)
(会派名 自 民 党 兵 庫)
(議員名 戸 井 田 ゆ う け)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
19	ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。	共通案分率 50% 25%																				
	<p>SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥18,953</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥110</td></tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>日コタレキセイコウキ ヨウ (カ 様)</p> <p>お振込人は トイタ ユウスケシ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4.11.28 電信振込</p>	お振込金額	¥18,953	振込手数料	¥110	<p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>かッリニ代</p> <p>18,953円 + 110円</p> <p>= 19,063円</p> <p>19,063円 × 25%</p> <p>= 4,765円</p> <p>4,765円を充当</p>																
お振込金額	¥18,953																					
振込手数料	¥110																					
<table border="1"> <tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>4.11.28</td><td>13:41</td></tr> <tr><td colspan="3"></td><td>5896</td></tr> <tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	[REDACTED]	4.11.28	13:41				5896	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		<p>案分率</p> <p>印紙税申告納 付につき種町 税務署承認済</p>
取扱店	機番	年 月 日	時刻																			
[REDACTED]	[REDACTED]	4.11.28	13:41																			
			5896																			
銀行番号	店番号	口座番号等																				
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																				

領 収 証		No. 010330
戸井田事務所 殿		令和 4 年 11 月 28 日
金額	¥ 18,953	円
但し		
上記金額正に領収致しました		
内 訳		
現金		
小切手		
手形		
口座振込	○	
相殺		
収入 印紙	 横田漣青興業株式会社 本社 〒672-8064 姫路市飾磨区細江 919-5 電話 (079) 233-0511	御支払確認印 取 扱 者 [REDACTED]

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 10

2022年 10月 31日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大洞765-2
 TEL (079) 34-0792
 FAX (079) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
19,719	19,719	0	18,953	¥18,953

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/10/ 3	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	23.73	リットル	157.00	3,726
22/10/ 7	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	32.11	リットル	157.00	5,041
22/10/21	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.71	リットル	157.00	4,507
22/10/26	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	25.20	リットル	157.00	3,956
22/10/28	87239	[入金 (振 込)]				[19,719]
		【税別御買上計10.0%】				17,230
		消費税等10.0%				1,723
		【合 計】				18,953

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(会派名 自民派兵庫)


(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費	人件費 共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 案分の説明 人件費 122,880円×50% =61,440円 61,440円を充当 案分率

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

R4	11	月分	氏名	[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
2	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
3	木							
4	金							
5	土							
6	日							
7	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
8	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
9	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
10	木							
11	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
12	土							
13	日							
14	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
15	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
16	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
17	木							
18	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
19	土							
20	日							
21	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
22	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
23	水							
24	木							
25	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
26	土							
27	日							
28	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
29	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
30	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
31								
計					(A)28:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸井 裕輔 

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) 28時間00分 × 単価[960円] = 122,880 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 122,880 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
 令和4年11月30日
 住所 [Redacted]
 氏名 [Redacted]

金122,880円(E)

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [122,880 円] × 案分率[50%] = 61,440 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率[%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 61,440 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年/2月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費												
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1082 344 1295 427">共通案分率</td> <td data-bbox="1295 344 1428 427">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1082 427 1428 472">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1082 472 1428 517">案分の説明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1082 517 1125 981" rowspan="3">案分率</td> <td data-bbox="1125 517 1428 584">工機リ-7料</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1125 584 1428 651">$20,570円 \times 50\%$</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1125 651 1428 719">$= 10,285円$</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1125 719 1428 981"></td> <td data-bbox="1125 719 1428 981">10,285円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明		案分率	工機リ-7料	$20,570円 \times 50\%$	$= 10,285円$	
共通案分率	50% 25%												
それ以外の案分													
案分の説明													
案分率	工機リ-7料												
	$20,570円 \times 50\%$												
	$= 10,285円$												
	10,285円を充当												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 981 699 1131">04-12-5 口座振替 3</td> <td data-bbox="699 981 1428 1131">*20,570 シャ-7° ファイナンス</td> </tr> </table>			04-12-5 口座振替 3	*20,570 シャ-7° ファイナンス									
04-12-5 口座振替 3	*20,570 シャ-7° ファイナンス												

領収書添付様式【共通】

(令和 4年12月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目											
2	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>「政務活動以外の部分が全体の5%を占めるため」</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>ホームページレンタル サーバーサービス料 1430円×95% =1,358円 1,358円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明	「政務活動以外の部分が全体の5%を占めるため」	案分率	ホームページレンタル サーバーサービス料 1430円×95% =1,358円 1,358円を充当
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	95%											
案分の説明	「政務活動以外の部分が全体の5%を占めるため」											
案分率	ホームページレンタル サーバーサービス料 1430円×95% =1,358円 1,358円を充当											
04-12-12 口座振替 5 *2926 エルピーエス												

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufig.jp>

発行日 令和 4年12月22日

お支払日 令和 4年12月12日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月	2020年7月(入会経過月数:2年6か月)
カード名称	
会員番号	
金融機関名	
支店名	

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細					内訳			当月お支払後残高(円)
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[お名前.com] ■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2022年11月
度

1 件のメッセージ

server@onamae-support.jp <server@onamae-support.jp>
To: info@toi-da.com

2022年11月19日 12:04

ドメイン公式登録サービス

□■□ お名前.com のレンタルサーバー byGMO □■□

https://www.onamae-server.com/

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2022/11/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2022年12月ご利用分 1 1,430円

お支払い金額.....: 1,430円

■お知らせ■

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率が8%から10%に変更となります。
何とぞご了承くださいませようお願いいたします。
詳細につきましては以下のご案内ページをご確認ください。
<https://www.onamae-server.com/tax/2019/>

※記載の料金はすべて税込金額です。

※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただきます場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

【重要】 ■「お支払いのお願い」メールを受信されているお客様へ■

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党兵庫、
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	共通案分率	50% 25%
案 分 率	それ以外の案分 案分の説明	
	1101コブ ソフトリ-ズ料 1496円×50% = 748円 748円を充当	
04-12-12 口座振替 5 *2926 エフエフエフエフ		

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 4年12月22日

お支払日 令和 4年12月12日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月	2020年7月(入会経過月数:2年6か月)
カード名称	
会員番号	
金融機関名	
支店名	

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細					内訳			当月お支払後残高(円)
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ
ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。



請求書

2022年11月

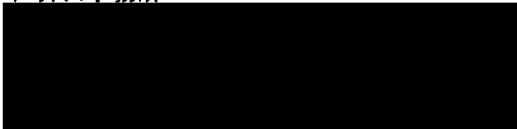
請求書発行日: 2022/11/05

請求書番号: E0400KRX0G

1,496 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所



サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

注文の詳細

製品: Online Services
発注書番号:
発注 ID: 2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881
請求期間: 2022/10/05 - 2022/11/04

お支払いについて: お支払いは不要です。選んだ支払方法で未払金額が請求されます。

請求の概要

請求額: 1,360
割引: 0
クレジット: 0
消費税: 136
合計: 1,496

サポート

この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#)へアクセスして「課金情報」>「課金内容」の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>

電話: 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)



請求書

2022年11月

請求書発行日: 2022/11/05

請求書番号: E0400KRX0G

1,496 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 × 月間(または年間)の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス 期間内の ライセン ス	月額料金 /ライセン ス	サービス 期間内の 日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
	月間のサブスクリ										
2022/11/04 - 2022/12/03	ブション料金	1	1,360	30	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
	小計				1,360	0	0	1,360		136	1,496
	総計				1,360	0	0	1,360		136	1,496

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	用途項目												
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
4	<p>ご利用明細</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ¥181,500 振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は [Redacted]</p> <p>サンサン (カ 様)</p> <p>お振込人は トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4.12.12 電信振込</p>												
	<table border="1"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年月日</th> <th>時刻</th> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> <td>4.12.12</td> <td>14:10</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>4211</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年月日	時刻	[Redacted]	[Redacted]	4.12.12	14:10			
取扱店	機番	年月日	時刻										
[Redacted]	[Redacted]	4.12.12	14:10										
			4211										
共通案分率		(50%) 25%											
それ以外の案分		案分の説明											
案分率		<p>退政報告送 名簿管理 (手数料)</p> <p>181,500円 + 110円 = 181,610円</p> <p>(2022年11月1日~ 2023年4月29日) 180日</p> <p>$181,610 \times \frac{180}{181}$ = 180,606</p> <p>$\times 50\%$ = 90,303円を 充当する。</p>											

領収証 戸井田事務所 様 No. 16-41

★ ¥181,500

但 サービス利用料として

2022年12月12日 上記正に領収いたしました

〒150-0001



税率	金額(税抜税込)	165,000
0%	消費税額等	16,500
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

東灘区西津島5-2-2 青いパレット

Sansan株式会社

代表取締役社長 寺田親弘

作成日: 2022年11月30日

請求書番号: 202211-01474

請求書

戸井田事務所

戸井田 祐輔 様

請求金額

JPY 181,500

sansan

Sansan株式会社

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-52-2

青山オーバルビル13F



件名: Sansanサービス
請求対象期間: 2022年11月1日~2023年4月30日
お支払期限: 2022年12月31日
該当見積番号: MAM2015-1892

NO	品名	単価	期間	数量	金額(期間合計)	備考
1	Group Edition	3,500	2022/11/01~2023/04/30	5	105,000	
2	Sansanスキャナ	10,000	2022/11/01~2023/04/30	1	60,000	
小計					165,000	--
消費税(10%)					16,500	--
合計					181,500	--

備考

* 月額利用の商品においては、サービス開始日（またはサービス継続日）が月中の場合、該当する条件に対して日割計算をしております。

【お振込先】いずれかの口座へお振込ください。



※お振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費																																				
5	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業所電話代</td> </tr> <tr> <td colspan="2">19,525円 × 50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">= 9,762円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">9,762円を充当</td> </tr> </table>		共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		事業所電話代		19,525円 × 50%		= 9,762円		9,762円を充当																				
	共通案分率	50%																																			
		25%																																			
	それ以外の案分																																				
	案分の説明																																				
	事業所電話代																																				
	19,525円 × 50%																																				
	= 9,762円																																				
	9,762円を充当																																				
	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">ご利用明細票</th> </tr> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>04-12-13</td> <td></td> <td>料金払込 PE</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*****</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱番号</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>N111</td> <td colspan="2">*19,525</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">残高</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4605083249003</td> </tr> <tr> <td colspan="2">払込金額</td> <td>*19,525円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">払込内容 NTTファイナンス</td> </tr> <tr> <td colspan="3">2022年12月分</td> </tr> </table>		ご利用明細票			お取扱日	店番	お取引内容	04-12-13		料金払込 PE	記号	番号		*****			取扱番号	お取引金額		N111	*19,525			残高		4605083249003			払込金額		*19,525円	払込内容 NTTファイナンス			2022年12月分	
ご利用明細票																																					
お取扱日	店番	お取引内容																																			
04-12-13		料金払込 PE																																			
記号	番号																																				

取扱番号	お取引金額																																				
N111	*19,525																																				
	残高																																				
4605083249003																																					
払込金額		*19,525円																																			
払込内容 NTTファイナンス																																					
2022年12月分																																					
ご利用いただきましてありがとうございました。																																					
ゆうちょ銀行																																					

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様

郵便区内特別



16131

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年12月 7日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111001 16131 16025 00 J
61 100010 1 0 22120101J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 3ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2022年12月ご請求分	19,525円	2022年12月20日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

(2 / 3ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA.
◆NTT西日本ご利用分	8,615		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合算
	-1,790	光もともとと割	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合算
	2,000	複数チャンネル使用料	合算
	300	追加番号使用料	合算
	216	ひかり電話 (通話料)	合算
	448	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
	8	ユニバーサルサービス料他	合算
	100	発行手数料	合算
	50	収納手数料	合算
	783	消費税等相当額 (合計)	合算
◆NTT西日本分 (小計)	8,615	(小計)	
◆NTTファイナンスご利用分	10,910	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 リース料 NTT・TCリース株式会社ご利用分。	非対象 非対象
◆合計			

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021111001 16131 16025 (

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

* C C C 0 0 1 0 0 0 1 6 1 3 4 0 0 5 *

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税
19,525	19,525	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

領収書等添付様式【共通】

(令和四年12月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・事務費・人件費

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

コピー機使用料
 2,805円 + 110円 (手数料)
 = 2,915円
 2,915円 × 50%
 = 1,457円
 1,457円を充当

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてごらんください。

お振込金額

¥2,805

振込手数料

¥110

お受取人は

フジファイルムビシネスイノバージョンジヤ
 ハン(カ様)

お振込人は

トイタユウスケジムシヨ様

お取扱日 4.12.14 電信振込

取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき 認済
		4.12.14	11:39	
			3657	
銀行番号	店番号	口座番号等		

三井住友銀行

6

請求書

発行日：2022年12月02日
請求書番号：821201-0048221

戸井田事務所

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

請求・支払いに関するよくあるご質問をリニューアルしました。
富士フイルムBIホームページ > サポート > 請求からご覧いただけます。是非ご活用いただきます様をお願いします。
fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu

お支払約束手日	2023年01月04日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社

料金額目 / 品名	期間 / 送品NO	枚数 / 数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2022/11/01-2022/11/30				2550
2 黒モード	1カウント以上	171	3.00	513	
3 フルカラー	1カウント以上	15	20.00	300	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		186			
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
※ご利用機種/機種番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
2022/11/01-2022/11/30					
12 1 (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
13 1 (16850) (16678) (0) (1)					
14 2 () () () ()					
15 3 (412) (396) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 30 1207 0C9
A-074072 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

31 備考：

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		自動車リース料
		別添の通り
		29,512円を充当
		案分率

04-12-19 口座振替 3 | *72600 | (F)トヨ777P1777

R4 12月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費											
8	<p style="text-align: right;">2022/12/8</p> <p style="text-align: center;">水光費・会費 口座振替のお知らせ</p> <p style="text-align: right;">コード 51012</p> <p style="text-align: center;">戸井田 祐輔 様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 振替金額 円 9,880 - </div> <p>上記金額を令和 4 年 12 月 19 日 に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。</p> <p>振込先 [REDACTED] 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ご請求内訳</p> <p>◆電気代 (R 4 年 11 月度分)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>電気使用料金</td><td style="text-align: right;">9,180 円</td></tr> <tr><td>使用量</td><td style="text-align: right;">180 kwh</td></tr> <tr><td>看板・電灯料金</td><td style="text-align: right;">- 円</td></tr> </table> <p>◆水道代 (R 4 年 - 月度分)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>水道使用料金</td><td style="text-align: right;">0 円</td></tr> <tr><td>使用量</td><td style="text-align: right;">0 m³</td></tr> </table> <p>X [REDACTED]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: right;">合 計 9,880 円</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏</p> </div>		電気使用料金	9,180 円	使用量	180 kwh	看板・電灯料金	- 円	水道使用料金	0 円	使用量	0 m ³
	電気使用料金	9,180 円										
使用量	180 kwh											
看板・電灯料金	- 円											
水道使用料金	0 円											
使用量	0 m ³											
共通案分率	(50%) 25%											
それ以外の案分	<p>案分の説明</p> <p style="font-size: 1.2em;">事務所電気代</p> <p style="font-size: 1.2em;">9,180円 × 50%</p> <p style="font-size: 1.2em;">= 4,590円</p> <p style="font-size: 1.2em;">4,590円を充当</p>											
案分率												

2022/12/8

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 予 30,234 -

上記金額を令和 4 年 12 月 19 日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 4 年 11 月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4 年 - 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理 番号	使 途 項 目											
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費											
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">案分率</td> <td style="text-align: center;"> <p style="font-size: 1.2em;">新聞購読料</p> <p style="font-size: 1.2em;">読売新聞(12冊)</p> <p style="font-size: 1.2em;">4,400円と充当</p> </td> </tr> </table>	共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため		案分率	<p style="font-size: 1.2em;">新聞購読料</p> <p style="font-size: 1.2em;">読売新聞(12冊)</p> <p style="font-size: 1.2em;">4,400円と充当</p>
共通案分率												
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動に係るものであるため												
案分率	<p style="font-size: 1.2em;">新聞購読料</p> <p style="font-size: 1.2em;">読売新聞(12冊)</p> <p style="font-size: 1.2em;">4,400円と充当</p>											



領 収 書

区域058 全戸0023 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170
 大手前第一ビル 1F
 4年 12月分


銘 柄	部 数	金 額	
1 読売新聞セット ※	1	4,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合 計		4,400 円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円)
 (8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

Tel 079-282-6420

領収印



12/22 支払い

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和4年12月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆづゆ)

整理 番号	使 途 項 目															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費)・事務所費・事務費・人件費															
10		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align:center;">共通案分率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align:right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">新聞購読料</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">神戸新聞(12月分)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">4,400円と宛</td> </tr> </table>	共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため		新聞購読料		神戸新聞(12月分)		4,400円と宛	
共通案分率																
それ以外の案分	100%															
案分の説明																
すべて政務活動に係るものであるため																
新聞購読料																
神戸新聞(12月分)																
4,400円と宛																

2022年12月分

領 収 証

ID(15034)
No. 1-103-0447-000
本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314

領
神戸新聞
収

12/23 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年(2月分))

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆづゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため
	案分率	新聞購読料 産経新聞 (12月分) 4,400円と宛

2022年12月分

領 収 証

ID(22890)
No. 1-103-0447-001

本町68
大手前ビル1階
戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314

領 収


神戸新聞

12/23 支払い

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和4年12月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 95% 案分の説明 「政務活動以外の 部会が全体の 5%を占めるため ホムページ 保守管理料 $55,000円 \times 95\%$ $= 52,250円$ 52,250円を充当
		案分率

領 収 書		 200
戸井田事務所	御中	
金 額		
￥ 55,000-		
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として 上記正に領収いたしました		
発行日：2022年12月25日	Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983	

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2022年12月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥55,000

作業内容	金額	備考	
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分	
		合計	50,000
		消費税(10%)	5,000
		税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。

あふれる若さと情熱で

「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)





戸井田ゆうすけ
月曜日

火の用心！という事で、
年末特別警戒の時期がやって参りました！
本日から31日まで地域の消防団の皆さんが
警戒にあたられます。
5年程前には、私の地元地域で大晦日に火災が発生しました。今年は
火の取り扱いや警戒に充分注意し、火事や事故等が発生しない事を祈
るばかりです。... もっと見る



戸井田祐輔 (といた ゆうすけ)

誕生日 1982年9月13日
血液型 A型

【経歴】
昭和57年姫路西にて生まれる
祖父は、元学生大臣 戸井田三郎
父は、元衆議院議員 戸井田敏
姫路市立安琴東小学校 卒業
姫路市立安琴中学校 卒業
私立二松学舎大学附属高等学校 卒業
専門学校 東京ヒューマンアカデミー 卒業
筑波大学 中退

【職歴】
学校卒業後、1ヶ月間、住友として香組の働手として、携わり
その後、元衆議院議員 戸井田とある秘書を務め
父の引退後は、会社員として勤務

【自己紹介】
趣味 サッカー観戦、読書
尊敬する人物 清原一郎
好きな言葉 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や
人口減少により、危機にさらされる
地方の伝統文化や様々な活動の継承を
自らも担うと共に現場で得られる
地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、
地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、
姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます。

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4 年 12 月 分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																		
14	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>お振込金額 ￥132,000 振込手数料 ￥0</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は カ) タツミハウスサービス 様</p> <p>お振込人は トイタ ユウスケ シムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4.12.26 電信振込</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>事務所賃借料 R5 (1月分)</p> <p>132,000円 × 50% = 66,000円</p> <p>66,000円を充当</p>																	
		<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4.12.26</td> <td>10:47</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済			4.12.26	10:47	銀行番号	店番号	口座番号等					
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済															
		4.12.26	10:47																
銀行番号	店番号	口座番号等																	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
15	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ご利用明細 <small>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">お振込金額</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%; border-bottom: 1px solid black;">お振込金額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">¥15,098</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">振込手数料</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> 日コタレキセイコウキ ヨウ (カ 様)</p> <p>お振込人は トイダ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 4.12.26 電信振込</p> </div>	お振込金額	¥15,098	振込手数料	¥110	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(25%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> カツリコ代 $15,098円 + 110円$ (手数料) $= 15,208円$ $15,208円 \times 25\%$ $= 3,802円$ 3,802円を充当 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">案分率</p>	共通案分率	50%		(25%)	それ以外の案分		案分の説明		カツリコ代 $15,098円 + 110円$ (手数料) $= 15,208円$ $15,208円 \times 25\%$ $= 3,802円$ 3,802円を充当					
お振込金額	¥15,098																			
振込手数料	¥110																			
共通案分率	50%																			
	(25%)																			
それ以外の案分																				
案分の説明																				
カツリコ代 $15,098円 + 110円$ (手数料) $= 15,208円$ $15,208円 \times 25\%$ $= 3,802円$ 3,802円を充当																				
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">取扱店</td> <td style="width:10%;">機番</td> <td style="width:20%;">年 月 日</td> <td style="width:20%;">時 刻</td> <td rowspan="2" style="width:30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> 印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: black;"></td> <td style="background-color: black;"></td> <td style="text-align: center;">4.12.26</td> <td style="text-align: center;">10:45</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: center;">8569</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済			4.12.26	10:45				8569		銀行番号	店番号	口座番号等		
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済																
		4.12.26	10:45																	
			8569																	
銀行番号	店番号	口座番号等																		

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 3

2022年 11月 30日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
TEL (0790) 34-0792
FAX (0790) 34-0791
〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
TEL (079) 233-0575
FAX (079) 233-0561

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
18,953	18,953	0	15,098	¥15,098

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/11/7	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.27	リットル	156.00	4,410
22/11/13	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	30.71	リットル	156.00	4,791
22/11/22	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.00	リットル	156.00	4,524
22/11/28	87485	[入金 (振込)]				[18,953]
		【税別御買上計10.0%】				13,725
		消費税等10.0%				1,373
		【合計】				15,098

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目					
16	領収書は別添の通り	<table border="1"><tr><td data-bbox="1082 398 1300 488">共通案分率</td><td data-bbox="1300 398 1423 488">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1082 488 1423 1041">それ以外の案分 案分の説明 人件費 122,880円×50% =61,440円 61,440円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 人件費 122,880円×50% =61,440円 61,440円を充当	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明 人件費 122,880円×50% =61,440円 61,440円を充当						

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

12月分		氏名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	木						
2	金	9:00	18:00	1:00	8:00		
3	土						
4	日						
5	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
6	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
7	水	9:00	18:00	1:00	8:00		
8	木						
9	金	9:00	18:00	1:00	8:00		
10	土						
11	日						
12	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
13	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
14	水	9:00	18:00	1:00	8:00		
15	木						
16	金	9:00	18:00	1:00	8:00		
17	土						
18	日						
19	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
20	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
21	水	9:00	18:00	1:00	8:00		
22	木						
23	金	9:00	18:00	1:00	8:00		
24	土						
25	日						
26	月	9:00	18:00	1:00	8:00		
27	火	9:00	18:00	1:00	8:00		
28	水	9:00	18:00	1:00	8:00		
29	木						
30	金						
31	土						
計					(A) 128:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸井 裕輔



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) 128時間 00分 × 単価 [960円] = 122,880 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 122,880 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 122,880 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

2022年12月28日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [122,880 円] × 案分率 [50%] = 61,440 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 61,440 円

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目							
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請際情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> ・人件費							
		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">(50%) 25%</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black;">それ以外の案分</td> <td>案分の説明</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; vertical-align: middle;">案分率</td> <td style="text-align: center;"> <p>コピー-機リ-ズ料</p> $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ <p>10,285円を充当</p> </td> </tr> </table>	共通案分率	(50%) 25%	それ以外の案分	案分の説明	案分率	<p>コピー-機リ-ズ料</p> $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ <p>10,285円を充当</p>
共通案分率	(50%) 25%							
それ以外の案分	案分の説明							
案分率	<p>コピー-機リ-ズ料</p> $20,570円 \times 50\%$ $= 10,285円$ <p>10,285円を充当</p>							
05-1-4 口座振替 3 *20,570 シヤ-7°ファイナンス								

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目								
2	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホムパージ レンタルサーバー料金 $1430円 \times 95\%$ $= 1,358円$ 1,358円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	95%								
案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 ホムパージ レンタルサーバー料金 $1430円 \times 95\%$ $= 1,358円$ 1,358円を充当								
05-110 口座振替 5 *2926 ミニバシUFJニコス									

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様
ご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 5年 2月 2日

お支払日 令和 5年 1月10日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年8か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2022年12月
度

1 件のメッセージ

server@onamae-support.jp <server@onamae-support.jp>
To: info@toi-da.com

2022年12月19日 12:09

ドメイン公式登録サービス

□■□ お名前.com のレンタルサーバー byGMO □■□

https://www.onamae-server.com/

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2022/12/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2023年1月ご利用分 1 1,430円

お支払い金額.....: 1,430円

※記載の料金はすべて税込金額です。
※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

【重要】 ■決済システム切り換えについて■

2023年2月より、弊社にてクレジットカード払いにおける決済システムの
切り換えを行います。

まことに恐縮ではございますが、お客様にて利用中のクレジットカードの
締日や引き落とし日によっては、クレジットカード会社によるお客様の口座からの
引き落としタイミングに以下の変更が生じる場合がございます。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使途項目								
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 2px;">共通案分率</td> <td style="width: 30%; text-align: center; padding: 2px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">50%</div> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">パソコン ソフトリース料</p> <p style="margin: 0;">$1496円 \times 50\%$ $= 748円$</p> <p style="margin: 0;">748円を充当</p> </td> </tr> </table> </div>	共通案分率	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">50%</div>	それ以外の案分		案分の説明		<p style="margin: 0;">パソコン ソフトリース料</p> <p style="margin: 0;">$1496円 \times 50\%$ $= 748円$</p> <p style="margin: 0;">748円を充当</p>	
共通案分率	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">50%</div>								
それ以外の案分									
案分の説明									
<p style="margin: 0;">パソコン ソフトリース料</p> <p style="margin: 0;">$1496円 \times 50\%$ $= 748円$</p> <p style="margin: 0;">748円を充当</p>									
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 05-110 口座振替 5 *2926 口座振替 </div>									



請求書

2022年12月

請求書発行日: 2022/12/05

請求書番号: E0400L5LF7

1,496 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所

サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求の概要

製品:	Online Services	請求額:	1,360
発注番号:		割引:	0
発注 ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2022/11/05 - 2022/12/04	消費税:	136
		合計:	1,496
お支払いについて:	お支払いは不要です。選んだ支払方法で未払金額が請求されます。		

サポート

この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#)へアクセスして[課金情報]>[課金内容]の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>

電話 : 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)



請求書

2022年12月

請求書発行日: 2022/12/05

請求書番号: E0400L5LF7

1,496 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 × 月間(または年間)の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス 期間内の ライセン ス	月額料金 /ライセン ス	サービス 期間内の 日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
2022/12/04 - 2023/01/03	月間のサブスクリプション料金	1	1,360	31	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
	小計				1,360	0	0	1,360		136	1,496
	総計				1,360	0	0	1,360		136	1,496

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費																			
4	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ¥2,805 振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>フジファイルビジネスイノベーションセンター パソン(カ)様 お振込人は トイタユウスケジムシヨ様</p> <p>お取扱日 5. 1.16 電信振込</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>コピー機使用料 2805円 + 110円 (手数料) = 2,915円 2,915円 × 50% = 1,457円 1,457円も花当</p> <p>案分率</p>																		
		<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>5. 1.16</td> <td>10:54</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>0621</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	[REDACTED]	5. 1.16	10:54				0621	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]
取扱店	機番	年 月 日	時刻																	
[REDACTED]	[REDACTED]	5. 1.16	10:54																	
			0621																	
銀行番号	店番号	口座番号等																		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																		

戸井田事務所

請求書

発行日：2022年12月29日
請求書番号：821228-0012463

様

今回ご請求額 2,805円

富士フイルムビジネスインベーションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部隊名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ番号：3302201632 電話：0120-069-840

請求・支払いに関するよくあるご質問をリニューアルしました。
富士フイルムBIホームページ > サポート > 請求からご覧いただけます。是非ご活用いただきます様お願いします。
fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu

お支払約束日	2023年01月31日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 器 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2022/12/01-2022/12/31				2550
2 黒シート	1カウント以上	159	3.00	477	
3 フルカラー	1カウント以上	0	20.00	0	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		159			
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
12 { 今回 } { 前回 } { テスト } { ミス }	2022/12/01-2022/12/31				
13 1 { 17010 } { 16850 } { 0 } { 1 }					
14 2 { } { } { 0 } { 1 }					
15 3 { 413 } { 412 } { 0 } { 1 }					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 31 0106 OC9
A-014067 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 5 年 1 月 分)
(会 派 名 自 民 党 兵 庫)
(議 員 名 戸 井 田 ゆ う ず け)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
5	<p>電話料金等払込受領証</p> <p>西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 戸井田事務所 様</p> <p>お客様番号 4605-0832-49003</p> <p>2023年 1月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥19,358-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 37216 '23.1.16</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>共通案分率 (50%) 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>電話使用料</p> <p>19,358円 × 50% = 9,679円</p> <p>9,679円を充当</p>
		案分率

請求書 (西日本ご利用分)

670-0012
姫路市本町68-170

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様

郵便区内特別



08776

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 1月 9日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 08776 08480 00 J
61 000000 1 0 23010101J



023012101004710590

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2023年 1月ご請求分	19,358円	2023年 1月20日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】



(2 / 3 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆079-281-7700			
◇NTT西日本ご利用分			
8,448	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	-1,790	光もっともっと割	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合 算
	2,000	複数チャンネル使用料	合 算
	300	追加番号使用料	合 算
	192	ひかり電話 (通話料)	合 算
	320	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	768	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	8,448	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
10,910	1,320	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号: N109983264 非対象等
	9,590	NTTコミュニケーションズご利用分。	
		リース料	* リース料金12月分、残14回 非対象等
		NTT・TCリース株式会社ご利用分。	
◇合計			

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021211001 08776 08480 00

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0832-49003)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
19,358	19,358	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田祐輔)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6		共通案分率
		それ以外の案分 100%
	案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため	
	案分率	兵庫第一区 購読料 R4年10月～12月分 ¥8,400を超過

2023年1月16日

領 収 書

戸井田 祐輔 様

¥ 8, 4 0 0 -

但し 兵庫ジャーナル購読料R4年10月～12月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

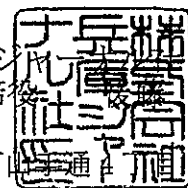
株式会社兵庫シ
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下
通 6-13

ファインコー下
下山手 6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目														
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費														
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動車リース料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">別添の通り</td> </tr> <tr> <td colspan="2">29,512円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		自動車リース料		別添の通り		29,512円を充当
共通案分率	50%														
	25%														
それ以外の案分															
案分の説明															
自動車リース料															
別添の通り															
29,512円を充当															
<p>05-1-17 口座振替 3 *72600 TF)トヨタファイナンス</p>															

R5 / 月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年 | 月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

8

2023/1/11


水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51012

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 **19,431 -**


上記金額を令和 5年 1月 19日 に(までに)
 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
 までお振り込みの程、お願い致します。


 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

- ◆電気代 (R 4年 12月度分)
 - 電気使用料金 15,980 円
 - 使用量 340 kwh
 - 看板・電灯料金 - 円

- ◆水道代 (R 4年 11・12月度分)
 - 水道使用料金 2,751 円
 - 使用量 3 m³


合 計 19,431 円

姫路市本町68番地170
 大手前第一ビル 管理組合法人
 理事長 水田 博敏

共通案分率 50%
 25%

それ以外の案分
案分の説明

事務所電気代

15,980円 × 50%

= 7,990円

7,990円と充当

案分率

500

D 5- 1-20 | 管理費 | 49,665 | 材料費等

2023/1/11

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 30,234 -

上記金額を令和 5 年 1 月 19 日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

〒

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 4 年 12 月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 4 年 11・12 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
9	2023/1/11	共通案分率 50% 25%
	<p>水光費・会費 口座振替のお知らせ</p> <p>コード 51012</p> <p>戸井田 祐輔 様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">振替金額 円 19,431 -</div> <p>上記金額を令和 5年 1月 19日 に(までに) 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座 までお振り込みの程、お願い致します。</p> <p>振込先 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">ご請求内訳</p> <p>◆電気代 (R 4年 12月度分) 電気使用料金 15,980 円 使用量 340 kwh 看板・電灯料金 - 円</p> <p>◆水道代 (R 4年 11・12月度分) 水道使用料金 2,751 円 使用量 3 m³</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">合 計 19,431 円</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 管理組合法人 理事長 水田 博敏</p>	<p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">事務所水道代</p> <p>2751円 × 50% = 1375円</p> <p>1375円を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">案分率</p>
領収書(明細)は、「 8 」に添付		

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号 10	使途項目	
	調査研究費 研修費・会議費 広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	95%
	案分の説明	
	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため ホームページ 保守管理料 $55000円 \times 95\%$ $= 52,250円$ 52,250円を充当	
	案分率	

領収書	
戸井田事務所	御中
金額	
¥ 55,000-	
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として 上記正に領収いたしました	
発行日：2023年1月25日	Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2023年1月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額	¥55,000
-------	---------

作業内容	金額	備考
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分
	合計	50,000
	消費税(10%)	5,000
	税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。

あふれる若さと情熱で

「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)





アリのわらうすけ

ページをフォロー 24,717人



戸井田ゆうすけ

約1週間前

兵庫県主催による「ひょうご水素社会推進シンポジウム」がアクリエひめじにて開催され、私も地元議員として参加してきました。姫路市では、水素受入基地の建設等が検討されており、「水素社会」の先進地域となれる様、期待したいです！



28 1 シェアする

三井物産株式会社



戸井田祐輔(といだ・ゆうすけ)

誕生日 1982年9月13日

血液型 A型

経歴

昭和57年姫路西へ生まれる

社団法人学生寮長 戸井田三郎

学生元寮長 戸井田祐

姫路市立女子中学校 3年卒

姫路市立女子中学校 3年卒

国立女子大学 経済学部 卒業

神戸学院大学 経済学部 卒業

神戸大学 中退

経歴

2012年入社。三井物産株式会社 姫路支店 総合企画課 課長

2015年 三井物産株式会社 姫路支店 総合企画課 課長

2018年 三井物産株式会社 姫路支店 総合企画課 課長

自己紹介

趣味 サカスカ 読書 読書

尊敬する人物 吉田一郎

好きな言葉 立己和己

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます。

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案分率

新聞購読料

読売新聞(1胎)

4,400円を充当

領 収 書

区域058 全戸0024 お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

5年 1月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町3-9

Tel 079-282-6420



1/26 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)

(会派名 自民県兵庫)

(議員名 戸井田ゆづり)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

新聞購読料

神戸新聞(1冊)

4,400円を充当

2023年01月分



領 収 証

ID(15034)

No. I-103-0447-000

本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



1/27 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆづゆ)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費)・事務所費・事務費・人件費											
13		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">案分率</td> <td> <p style="font-size: 1.2em;">新聞購読料</p> <p style="font-size: 1.2em;">産経新聞(1月分)</p> <p style="font-size: 1.2em;">4,400円を充当</p> </td> </tr> </table>	共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため		案分率	<p style="font-size: 1.2em;">新聞購読料</p> <p style="font-size: 1.2em;">産経新聞(1月分)</p> <p style="font-size: 1.2em;">4,400円を充当</p>
共通案分率												
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動に係るものであるため												
案分率	<p style="font-size: 1.2em;">新聞購読料</p> <p style="font-size: 1.2em;">産経新聞(1月分)</p> <p style="font-size: 1.2em;">4,400円を充当</p>											

2023年01月分

領 収 証

ID(22890)

No. 1- 103-0447-001

本町68
大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314

1/27 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
14		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 来客用駐車場代 (2月分) $14,000円 \times 50\%$ $= 7,000円$ 7,000円を充当

領 収 証

№ 37425

戸井田ゆうすけ様

令和5年 1月 27日

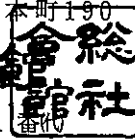
金額										
			7	1	4	0	0	0	0	-

宗教法人に付
 収入印紙を貼
 付しません

但し 2月分
 上記の金額正に領収いたしました

〒670-0015 姫路市総社本町190

総社會館
 電話(079)224-1111



領収書等添付様式【共通】

(令和5年1月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費																					
15	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥132,000</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p>カ) タツミハウスサービス 様</p> <p>お振込人は</p> <p>トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 5. 1. 30 電信振込</p>		お振込金額	¥132,000	振込手数料	¥0	案 分 率	<p>共通案分率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="font-size: 1.2em;">事務所賃借料 (2月分)</p> <p style="font-size: 1.2em;">132,000円 × 50%</p> <p style="font-size: 1.2em;">= 66,000円</p> <p style="font-size: 1.2em;">66,000円を充当</p>	50%	25%												
	お振込金額	¥132,000																				
振込手数料	¥0																					
50%																						
25%																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">取扱店</td> <td style="font-size: 0.8em;">機番</td> <td style="font-size: 0.8em;">年 月 日</td> <td style="font-size: 0.8em;">時 刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">5. 1. 30</td> <td style="text-align: center;">15:00</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2150</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 0.8em;">銀行番号</td> <td style="font-size: 0.8em;">店番号</td> <td colspan="2" style="font-size: 0.8em;">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻			5. 1. 30	15:00			2150		銀行番号	店番号	口座番号等		三井住友銀行				印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 理 財 可 税 務 署 承 認 済
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																			
		5. 1. 30	15:00																			
		2150																				
銀行番号	店番号	口座番号等																				
三井住友銀行																						

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 / 月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

16

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もおわせてごらんください。

☆☆お振込☆☆

SMBC

お振込金額 ¥25,863
 振込手数料 ¥110

お受取人は

[Redacted Name]

ヨコタレキセイヨウキヨウ (カ) 様

お振込人は

トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 5. 1. 30 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納
[Redacted]	[Redacted]	5. 1. 30	14:53		
銀行番号			店番号	口座番号等	
[Redacted]			[Redacted]	[Redacted]	

三井住友銀行

共通案分率 50%
 (25%)

それ以外の案分
 案分の説明

かつり二代'
 25,863円 + 110円
 = 25,973円
 25,973円 × 25%
 = 6,493円
 6,493円を充当

案分率

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 7

2022年 12月 31日 締切分 (30)

670-0012

姫路市本町68

戸井田事務所 様

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
 TEL (0790) 34-0792
 FAX (0790) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

取引銀行 XXXXXXXXXX

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額	
15,098	15,098	0	25,863	¥25,863	

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
22/12/ 3	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	32.23	リットル	156.00	5,028
22/12/ 7	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.58	リットル	156.00	4,458
22/12/15	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	30.89	リットル	156.00	4,819
22/12/20	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	27.00	リットル	156.00	4,212
22/12/23	5	レギュラーガソリン (横田S/S)	32.02	リットル	156.00	4,995
22/12/26	87738	[入金 (振込)]				[15,098]
		【税別御買上計10.0%】				23,512
		消費税等10.0%				2,351
		【合計】				25,863


(令 和 5 年 / 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 茨 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号	使 途 項 目										
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>										
	領収書は別添の通り	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1085 280 1300 369">共通案分率</td> <td data-bbox="1300 280 1437 369">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1085 369 1437 448">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1085 448 1437 537">人件費</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1085 537 1437 694"> $107520円 \times 50\%$ $= 53,760円$ </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1085 694 1437 784">53,760円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明		人件費		$107520円 \times 50\%$ $= 53,760円$		53,760円を充当
共通案分率	50% 25%										
それ以外の案分 案分の説明											
人件費											
$107520円 \times 50\%$ $= 53,760円$											
53,760円を充当											

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

R5年		月分	氏名		備考(時間外勤務等)			
日	曜日	定時勤務			勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間				
1	日							
2	月							
3	火							
4	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
5	木							
6	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
7	土							
8	日							
9	月							
10	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
11	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
12	木							
13	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
14	土							
15	日							
16	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
17	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
18	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
19	木							
20	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
21	土							
22	日							
23	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
24	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
25	水							
26	木							
27	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
28	土							
29	日							
30	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
31	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
計					(A)112:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸井田 裕輔 

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [112時間00分] × 単価 [960円] = 107,520 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 107,520 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 107,520 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2023年1月31日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [107,520 円] × 案分率 [50%] = 53,760 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 53,760 円

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目														
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費														
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1145 315 1321 405">共通案分率</td> <td data-bbox="1321 315 1445 405">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 405 1445 450">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 450 1445 495">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 495 1445 562">コピ機リース料</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 562 1445 629">20,570円 × 50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 629 1445 696">= 10,285円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 696 1445 763">10,285円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明		コピ機リース料		20,570円 × 50%		= 10,285円		10,285円を充当
共通案分率	50% 25%														
それ以外の案分															
案分の説明															
コピ機リース料															
20,570円 × 50%															
= 10,285円															
10,285円を充当															
<p>05-2-3 口座振替 2 *20,570 05-77777777</p>															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費	広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

2		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	95%
		案分の説明	「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」
		案分率	ホ-610-31 に911 サーバ-サービス料 1,430円×95% =1,358円 1,358円を充当

05-230 口座振替	42926 印字機
-------------	-----------

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 5年 2月24日

お支払日 令和 5年 2月10日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年8か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご利用区分		前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
						元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い									

メッセージ
ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会后6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます場合があります。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求／領収明細（クレジットカード） 2023年1月
度

1 件のメッセージ

server@onamae-support.jp <server@onamae-support.jp>
To: info@toi-da.com

2023年1月19日 12:07

ードメイン公式登録サービス

□□ お名前.com のレンタルサーバー byGMO □□

https://www.onamae-server.com/

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求／領収内容■

会員ID.....:
請求番号.....:
ご請求日.....: 2023/01/01

[ご請求／領収明細]

you-toida.com
共用サーバーSD-11プラン 2023年2月ご利用分 1 1,430円

お支払い金額.....: 1,430円

※記載の料金はすべて税込金額です。
※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

■レンタルサーバーをご契約中のお客様へのお役立ち情報■

ブログ、ホームページ利用のためにレンタルサーバーをご契約中の方は、
「ブログで収入を得る方法」「SEO対策」「WordPressの利用方法」などの
お役立ち情報をご用意しています。

▼ お役立ち情報を今すぐチェック！！ ▼

https://www.onamae.com/server/bepossible/?banear_id=creditml_bp

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	案 分 率
	<p>パソコン リフトリ-ズ料</p> <p>1496円 × 50% = 748円</p> <p>748円を充当</p>	
05-240 口座振替 5 *2930 EYE* SUFJニズ		



請求書

2023年1月

請求書発行日: 2023/01/05

請求書番号: E0400LJPS8

1,496 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所



サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

注文の概要	請求の概要
製品: Online Services	請求額: 1,360
発注番号:	割引: 0
発注 ID: 2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット: 0
請求期間: 2022/12/05 - 2023/01/04	消費税: 136
	合計: 1,496
お支払いについて:	お支払いは不要です。選んだ支払方法で未払金額が請求されます。

リンク

この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、[管理センター](#) へアクセスして [課金情報] > [課金内容] の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>
 電話 : 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)



請求書

2023年1月

請求書発行日: 2023/01/05

請求書番号: E0400LJPS8

1,496 JPY

Microsoft 365 Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 × 月間 (または年間) の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス 期間内の ライセンス	月額料金 /ライセンス	サービス 期間内の 日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
2023/01/04 - 2023/02/03	月間のサブスクリプション料金	1	1,360	31	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496
	小計				1,360	0	0	1,360		136	1,496
	総計				1,360	0	0	1,360		136	1,496

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目																	
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費																	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">お振込金額 ¥2,805 振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は XXXXXXXXXX</p> <p>ソノフィルムビジネスイノベーションセンター ハロン (カ) 様 お振込人は トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 5. 2. 15 電信振込</p> </div> <div style="border: 1px solid black; margin-top: 10px; padding: 5px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">取扱店</td> <td style="font-size: small;">機番</td> <td style="font-size: small;">年 月 日</td> <td style="font-size: small;">時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>77 5. 2. 15</td> <td>11:12</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">銀行番号</td> <td style="font-size: small;">店番号</td> <td colspan="2" style="font-size: small;">口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">6751</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p> </div>	取扱店	機番	年 月 日	時刻			77 5. 2. 15	11:12	銀行番号	店番号	口座番号				6751		<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="font-size: large; text-align: center;">コピー機使用料</p> <p style="text-align: center;">2805円 + 110円 (手数料) = 2915円</p> <p style="text-align: center;">2915円 × 50% = 1457円</p> <p style="text-align: center;">1457円を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">案分率</p>
取扱店	機番	年 月 日	時刻															
		77 5. 2. 15	11:12															
銀行番号	店番号	口座番号																
		6751																

戸井田事務所

請求書

発行日：2023年02月02日
請求書番号：830201-0043562

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社



今回ご請求額 2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

請求・支払いに関するよくあるご質問をリニューアルしました。富士フイルムBIホームページ > サポート > 請求からご覧いただけます。是非ご利用いただきます様をお願いします。
fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu

お支払約束日	2023年02月28日
お支払方法	お振込
金庫機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2023/01/01-2023/01/31				2550
2 黒モード	1カウント以上	256	3.00	768	
3 フルカラー	1カウント以上	69	20.00	1380	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		325			
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
12 { 今回 } { 前回 } { デスト } { ミス }	2023/01/01-2023/01/31				
13 1 { 17267 } { 17010 } { 0 } { 1 }					
14 2 { } { } { } { }					
15 3 { 483 } { 413 } { 0 } { 1 }					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

36400 22400 3302201632 31 0207 0C9
A-071499 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

3 1 備考：

M1F003

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5 年 2 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
6	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 戸井田事務所 様</p> <p>お客様番号 4605-0832-49003</p> <p>2023年 2月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥19,349-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 33511 23.2.15</p> <p>付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>共通案分率 (50%) 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>電話使用料</p> <p>19,349円 × 50% = 9,674円</p> <p>9,674円を充当</p>
		案分率

請求書 (西日本ご利用分)



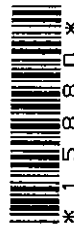
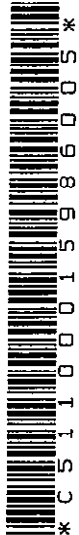
670-0012
姫路市本町68-170

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様

発行年月日 2023年 2月 7日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550(無
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLG森の宮ビル6F
社用コード M30021111001 15982 15880 00
61 100010 10 2302010



Webでのお問い合わせ先



023022101004805299

15982

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2023年 2月ご請求分	19,349円	2023年 2月20日(

お知らせ



(2 / 3 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆079-281-7700				
◇NTT西日本ご利用分	8,439	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 計
		-1,790	光ももっとも割	合 計
		1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	合 計
		2,000	複数チャンネル使用料	合 計
		300	追加番号使用料	合 計
		152	ひかり電話 (通話料)	合 計
		352	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 計
		8	ユニバーサルサービス料他	合 計
		100	発行手数料	合 計
		50	取納手数料	合 計
		767	消費税等相当額 (合計)	合 計
◇NTT西日本分 (小計)	8,439	8,439	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	10,910	1,320	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号: N109983264 非対
		9,590	NTTコミュニケーションズご利用分。	
			リース料	* リース料金1月分、残13回 非対
			NTT・TCリース株式会社ご利用分。	
◇合計				

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)



内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税
19,349	19,349	<p>合計</p> <p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>	

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年2月分)
(会派名 自民党兵庫、
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目				
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 324 1316 414">共通案分率</td><td data-bbox="1316 324 1444 414">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 414 1444 974">それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 別添の通り 29.5/2月を超過</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 別添の通り 29.5/2月を超過
共通案分率		50% 25%			
それ以外の案分 案分の説明 自動車リース料 別添の通り 29.5/2月を超過					
<p>05-2-17 口座振替 3 72600 TF)ト35777イナズ</p>					

25年
2月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

8

2023/2/7

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51012

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 16,180 -

上記金額を令和 5年 2月 19日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人 理事長 柳谷 義則

ご請求内訳

◆電気代 (R 5年 1 月度分)

電気使用料金	15,480 円
使用量	360 kwh
看板・電灯料金	- 円

◆水道代 (R 5年 - 月度分)

水道使用料金	0 円
使用量	0 m ³

合 計 16,180 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

500

共通案分率

50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気代

15,480円 × 50%
= 7,740円

7,740円を充当

案分率

05-2-20

管理費

46,414

事務所賃借料

2023/2/7

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 30,234 -

上記金額を令和 5年 2月 19日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 5年 1 月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 5年 - 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・**資料購入費**・事務所費・事務費・人件費

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

新聞購読料

読売新聞
(2月分)

4,400円と充当

YCC 領 収 書

区域058

全戸0024

お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

5年 2月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

領収日 年 月 日

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

TEL 079-282-6420



3/24 支払い

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年2月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12

共通案分率

それ以外の案分 100%

案分の説明

すべて政務活動に係る
ものであるため

案
分
率

新聞購読料

神戸新聞
(2月号)

4,400円を充当

2023年02月分



領 収 証

ID(15034)

No. 1-103-0447-000

本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925

姫路市亀井町111

TEL: 079-223-8513

領

神戸新聞

収

FAX: 079-288-3314

2/24 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田ゆうりゆ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	共通案分率	それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため 新聞購読料 産経新聞 (2月分) 4,400円を充当

2023年02月分



領 収 証

ID(22890)
No. 1-103-0447-001

本町68
大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売

〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314



2/24 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目										
15	<p>調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>95%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>「政務活動以外の部分」が全体の5%を占めるため</td></tr><tr><td>案分率</td><td>55,000円×95% =52,250 52,250円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	95%	案分の説明	「政務活動以外の部分」が全体の5%を占めるため	案分率	55,000円×95% =52,250 52,250円を充当
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	95%										
案分の説明	「政務活動以外の部分」が全体の5%を占めるため										
案分率	55,000円×95% =52,250 52,250円を充当										

領 収 書	
戸井田事務所	御中
金 額	200円
¥ 55,000-	
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として	
上記正に領収いたしました	Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983
発行日：2023年2月25日	

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2023年2月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ￥55,000

作業内容	金額	備考
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分
	合計	50,000
	消費税(10%)	5,000
	税込み請求金額	55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。
あふれる若さと情熱で
「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)



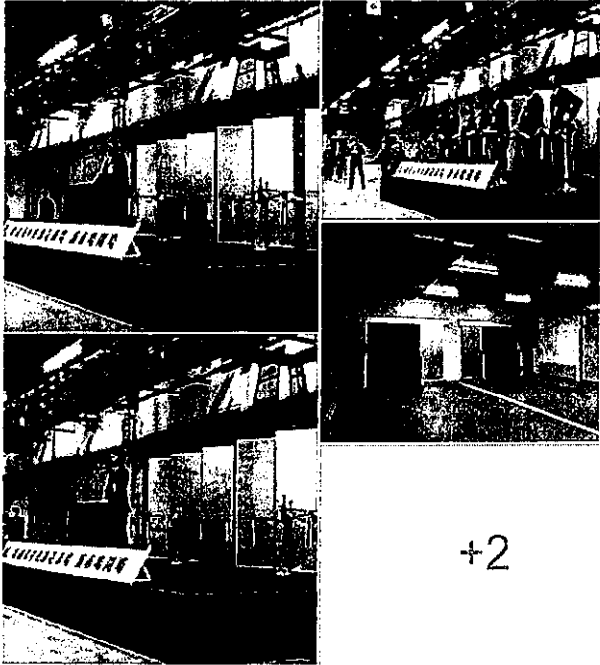
戸井田ゆうすけ

ページをフォロー 281 フォロワー




戸井田ゆうすけ
13時間前

今日は、新姫路市中央卸売市場開場記念式典に行っておりました。清元秀泰市長から式典開会の挨拶があり、齋藤元彦県知事からも開場のお祝いの挨拶がありました。
安全安心な生鮮食品の流通拠点として、西播磨地域の食の拠点として大いに期待したいです！



+2

3 コメント シェアする



戸井田祐輔(といだ ゆうすけ)

誕生日… 1982年9月13日
血液型… A型

「経歴」
昭和57年姫路市にて生まれる
祖父は、元厚生大臣 戸井田三郎
父は、元衆議院議員 戸井田徹
姫路市立安室東小学校 卒業
姫路市立安室中学校 卒業
私立二松学舎大学附属高等学校 卒業
専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業
獨協大学 中退

「職歴」
学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり
その後、元衆議院議員戸井田とある秘書を務め
父の引退後は、会社員として勤務

「自己紹介」
趣味… サッカー観戦、読書
尊敬する人物… 清原一郎
好きな言葉… 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます。

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

16

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

お振込金額

SMBC

振込手数料

¥132,000

¥0

お振込先

カ) タツミハウスサービス 様

お振込人は

トイタ ユウスケジ ムシヨ 様

お取扱日 5. 2.28 電信振込

取扱店	店番	年 月 日	時刻
	75	5. 2.28	09:32
			5137
銀行番号	店番	口座振替等	

三井住友銀行

共通案分率

50%

25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所賃借料
(3月分)

132,000 × 50%
= 66,000円

66,000円を充当

案分率

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号 17	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰ってください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。</p> <p>SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥23,044</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>ヨコタレキセイコウキ ヨウ (カ) 様</p> <p>お振込人は トイタ ユウスケジ ムシヨ 様</p> <p>お取扱日 5. 2. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥23,044	振込手数料	¥110	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>かりりに代</p> <p>23,044円 + 110円 (手数料)</p> <p>= 23,154円</p> <p>23,154円 × 25%</p> <p>= 5,788円</p> <p>5,788円を充当</p> <p>案分率</p>																			
お振込金額	¥23,044																								
振込手数料	¥110																								
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>5. 2. 28</td> <td>09:29</td> </tr> <tr> <td colspan="4">5136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">三井住友銀行</td> </tr> </table>		取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済	[REDACTED]	75	5. 2. 28	09:29	5136					銀行番号	店番号	口座番号			三井住友銀行				
取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済																					
[REDACTED]	75	5. 2. 28	09:29																						
5136																									
銀行番号	店番号	口座番号																							
三井住友銀行																									

<h2>領収証</h2>		No. 010337
戸井田事務所 殿		令和 5 年 2 月 28 日
金額	¥ 23,044	円
但し		
上記金額正に領収致しました		
		内 訳
		現金
		小切手
		手形
		口座振込 <input checked="" type="checkbox"/>
		相殺
収入 印紙	 横田瀧青興業株式会社 本社 〒672-8064 姫路市飾磨区細江 9-1 電話 (079) 233-0533	御支払確認印 取扱者 

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 2

2023 年 1 月 31 日 締切分 (30)

670-0012

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
 〒679-3111 神崎郡神河町大河755-1
 TEL (0790) 34-0790
 FAX (0790) 34-0791
 〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
 TEL (079) 233-0575
 FAX (079) 233-0561

姫路市本町68

戸井田事務所 様

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
25,863	25,863	0	23,044	¥23,044

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
23/ 1/ 6	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	15.21	リットル	157.00	2,388
23/ 1/ 9	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	28.00	リットル	157.00	4,396
23/ 1/13	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	35.72	リットル	157.00	5,608
23/ 1/16	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	30.50	リットル	157.00	4,789
23/ 1/30	88040	[入金 (振 込)]				[25,863]
	5	レギュラーガソリン (横田S/S)	24.00	リットル	157.00	3,768
		【税別御買上計10.0%】				20,949
		消費税等10.0%				2,095
		【合 計】				23,044

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年2月分)

(会派名 自民浸兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目				
18	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・<u>人件費</u></p> <p>領収書は別添の通り</p> <table border="1" data-bbox="1090 394 1433 1032"><tr><td data-bbox="1090 394 1305 481">共通案分率</td><td data-bbox="1305 394 1433 481">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1090 481 1433 1032">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1090 481 1433 1032">人件費 $122,880円 \times 50\%$ $= 61,440円$ 61,440円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	人件費 $122,880円 \times 50\%$ $= 61,440円$ 61,440円を充当
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明	人件費 $122,880円 \times 50\%$ $= 61,440円$ 61,440円を充当				

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

2 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
2	木							
3	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
4	土							
5	日							
6	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
7	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
8	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
9	木							
10	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
11	土							
12	日							
13	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
14	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
15	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
16	木							
17	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
18	土							
19	日							
20	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
21	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
22	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
23	木							
24	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
25	土							
26	日							
27	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
28	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
29								
30								
31								
計					(A)/28=00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

戸田裕輔



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) /28時間 00分 × 単価[960円] = 122,880 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 122,880 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金/22,880円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2023年2月28日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [122,880 円] × 案分率 [50%] = 61,440 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 61,440 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
1	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 95% 案分の説明 「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」 案分率 ホームページ レニギル#112 サービス# 1573円 × 95% = 1494円 1,494円を充当
	05-3-10 口座振替 7 *3069 ミツヒ・シユフジニヨス	

MUFGカードご利用明細書



平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
戸井田 祐輔様のご利用明細をご案内申し上げます。

<http://cr.mufg.jp>

発行日 令和 5年 3月24日

お支払日 令和 5年 3月10日

三菱UFJニコス株式会社
〒812-8607
福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

当月お支払合計額	当月ご請求額	
	事前お支払額	0円
	内キャッシング分	円
	合計	

ご入会年月 2020年7月(入会経過月数:2年9か月)

カード名称

会員番号

金融機関名

支店名

リボ払いのご案内	
返済方式	定額方式
返済コース	Aコース
手数料率	15.000%

お問い合わせ先
MUFGカードコールセンター
0570-050535 または 03-5489-6165

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い								

メッセージ

ご利用明細はWEBで簡単に確認して、すっきりペーパーレス!WEB明細チェックは毎月のご利用明細書の郵送を停止し、MUFGカードWEBサービスでご利用明細をご確認いただくサービスです。詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトへ。※一部、対象外のカードがあります。

ご案内

三菱UFJカード スマートの書面によるご利用明細書は、一通あたりの発行手数料99円(税込)でお送りしております。
※カードご入会後6ヵ月間の発行手数料は無料です。
※法令の定めによりご利用明細書の発行が義務付けられる場合、当社がご利用明細書の郵送を必要と判断する場合等は無料です。

お客様が気づかないうちにカードが悪用される被害が多発しております。当社では24時間365日体制でモニタリング(不正利用の監視)を行っています。カードをご利用の際に、不正利用ケースと類似点があったり、会員様ご本人のご利用ケースと異なる点が見受けられた場合、お取引を保留させていただく場合がございます。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

[お名前.com]■サーバーサービス■ご請求/領収明細 (クレジットカード) 2023年2月
度

1 件のメッセージ

server@onamae-support.jp <server@onamae-support.jp>
To: info@toi-da.com

2023年2月19日 12:03

ドメイン公式登録サービス

□■□ お名前.com レンタルサーバー byGMO □■□

https://www.onamae.com/server/

お名前.comのレンタルサーバーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

翌月分(まとめ払いのお客様は翌月以降分)のサービスご利用料金について
ご登録のクレジットカードより領収いたしました。

詳細につきましては以下をご確認くださいませようお願いいたします。

■ご請求/領収内容■

会員ID.....: [REDACTED]
請求番号.....: [REDACTED]
ご請求日.....: 2023/02/01

[ご請求/領収明細]

you-toida.com		
共用サーバーSD-11プラン 2023年3月ご利用分	1	1,430円
共用サーバーSD-11プランサービス維持調整費	1	143円

お支払い金額.....: 1,573円

各種価格高騰の情勢に鑑み、誠に不本意ながら2023年2月1日以降サービス品質
維持のため、対象となる料金に一定割合の「サービス維持調整費」を一時的に
いただきます。

なにとぞご理解ご協力をいただきたくお願い申し上げます。
割引が適用される場合は、割引後価格に基づいてご請求させていただきます。

※記載の料金はすべて税込金額です。
※一部のオプションの追加/削除について、お申込みの翌月にご利用料金の
調整(精算)をさせていただく場合がございます。

ご請求につきましてご不明な点がございましたら、お客様窓口までご連絡ください。

限 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 5 年 3 月 分)

(会 派 名 自 民 党 兵 庫)

(議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号	使 途 項 目												
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費												
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1141 280 1324 369">共通案分率</td> <td data-bbox="1324 280 1460 369">50% 25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 369 1460 414">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 414 1460 459">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 459 1460 504">パソコンソフトリース料</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 548 1133 649" rowspan="3">案 分 率</td> <td data-bbox="1141 537 1460 593">1,496円 × 50%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1141 616 1460 672">= 748円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1141 705 1460 761">748円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明		パソコンソフトリース料		案 分 率	1,496円 × 50%	= 748円
共通案分率	50% 25%												
それ以外の案分													
案分の説明													
パソコンソフトリース料													
案 分 率	1,496円 × 50%												
	= 748円												
	748円を充当												
05-3-10 口座振替 7		*3,069 ミツバシUFJニコス											



請求書

2023年2月

請求書発行日: 2023/02/05

請求書番号: E0400LY4PQ

1,496 JPY

お客様名
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

請求先
戸井田事務所

サービス送付先
戸井田事務所
日本 670-0012
hyogoken 姫路市
本町68
大手前第一ビル 戸井田事務所

注文の詳細		請求の概要	
製品:	Online Services	請求額:	1,360
発注書番号:		割引:	0
発注 ID:	2119dade-6c5b-4f37-a262-96280f860881	クレジット:	0
請求期間:	2023/01/05 - 2023/02/04	消費税:	136
		合計:	1,496
お支払いについて:	お支払いは不要です。選んだ支払方法で未払金額が請求されます。		

サポート
この課金内容には、繰越残高は含まれません。注文合計残高と前回以前の課金内容を表示するには、管理センター へアクセスして [課金情報] > [課金内容] の順にクリックしてください。

ヘルプ <https://aka.ms/Office365Billing>
電話 : 0120 996 680 (Office 365 Enterprise), 0120 628 860 (その他のプラン)



請求書

2023年2月

請求書発行日: 2023/02/05

請求書番号: E0400LY4PQ

1,496 JPY

Microsoft Business Standard

料金の計算式

サービス期間内のライセンス数 × 月間 (または年間) の価格/ライセンス × (サービス期間の日数/合計サービス期間) = 請求額

今回新たに発生する料金

これは、お客様の現在のライセンス数に対する次の請求期間の料金です。

サービスのご利用期間	詳細	サービス		期間内の ライセンス	サービス /ライセンス 期間内の 日数	請求額	割引	クレジット	小計	消費税 %	消費税	合計
		期間内の 月額料金	サービス									
2023/02/04 - 2023/03/03	月間のサブスクリプション料金	1	1,360	28	1,360	0	0	1,360	10.00 %	136	1,496	
	小計				1,360	0	0	1,360		136	1,496	
	総計				1,360	0	0	1,360		136	1,496	

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

3

本領収書は県議会議員
戸井田ゆうすけ宛のものである。

20,970
△ 400

20,570

共通案分率 50%
25%

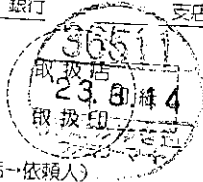
それ以外の案分
案分の説明

コピー機リース料
20,570円 × 50%
= 10,285円
10,285円を充当

案分率

振込金受取書 (兼手数料)

依頼日	年月日
金額	20,970
先方銀行	
預金種目	口座番号
入金口座名	シャープファイナンス K.K
ご振込先	トイタツシマショ
取引番号	6601K0616041
上記の金額正しく 受取ました。 (取扱店)	手数料
銀行	支店



(取扱店→依頼人)

お支払いのお願い 2023年03月07日作成

*引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
6601K0616041	デジタルカメラ-フコゴウ	20,970円	03月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

金 内訳 約定金 20,970円
X 督促手数料 400円

20,570円

ご契約者名 戸井田事務所

お支払期限 「至急」

お問合わせ番号 6601K0616041

- 本書状についてのお問合わせは、「お問合わせ番号」をお申出の上、弊社までご連絡下さい。
- 銀行・JTB・JTBでの振込手数料はお客様のご負担となります。宜しくお願ひ申し上げます。
- JTB・JTBでの取扱上限金額は30万円(消費税込)です。
*30万円(消費税込)を超える場合、金融機関をご利用下さい。

平素は、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。さて、上記契約のお支払をご指定の金融機関預金口座から引落しさせていただき予定でしたが、上記の理由により口座引落しが出来ませんでした。つきましては、左記の振込用紙にて裏面記載のコンビニエンスストアもしくは金融機関から「至急」ご送金下さいますようお願い申し上げます。なお、本書状と行き違いにご送金いただきました場合は何卒ご容赦願ひます。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

4

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-03-14		料金払込 PE
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N045	*19,177	
	残高	
[Redacted]		
払込金額	*19,067円	
払込内容 NTTファイナンス 2023年 3月分		
払込手数料	*110円	

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

印紙税中告納
付につき廻明
税務署承認済

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

電話使用料

19,067円 + 110円
(手数料)

= 19,177円

19,177円 × 50%
= 9,588円

9,588円を充当

案分率

請求書 (西日本ご利用分)



670-0012
姫路市本町68-170

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大手前第一ビル 2階
戸井田事務所 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年 3月 7日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 08444 08160 00 J
61 008000 1 0 23030101J



023032101004431637

08444

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
079-281-7700	2023年 3月ご請求分	19,067円	2023年 3月20日(月)

お知らせ

NTTファイナンスのご案内



(2 / 3ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA:
◆079-281-7700 ◇NTT西日本ご利用分	8,157	5,400 -1,790	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 光もっともっと割	1月 1日~ 1月31日 2024年12月~2025年02月以 外の解約は解約金がかかります
		1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	1月 1日~ 1月31日
		2,000	複数チャネル使用料	1月 1日~ 1月31日
		300	追加番号使用料	1月 1日~ 1月31日
		136	ひかり電話 (通話料)	1月 1日~ 1月31日
		112	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	1月 1日~ 1月31日
		8	ユニバーサルサービス料他	1月 1日~ 1月31日 4番号分
		100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。
		50	取納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。
		741	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	8,157	8,157	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	10,910	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N109983264 非対局
		9,590	リース料 NTT・TCリース株式会社ご利用分。	* リース料金2月分、残12回 非対局
◇合計				

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています

M30021211001 08444 08160

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	079-281-7700	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023 年 3 月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])



内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 [本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税
19,067	19,067	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**業務費**・人件費

5

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥14,746
振込手数料	¥110

お受取人は

フジフィルムビジネスイノベーションシヤ
ハロン(カ)様
お振込人は
トイタユウスケジムシヨ様

お取扱日 5. 3. 16 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき返却 税務署承認済
		78 5. 3. 16	09:56	
銀行番号			店番号	口座番号等
			5015	

三井住友銀行

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分

案分の説明

コピー機使用料

14,746円 + 110円
(手数料)

= 14,856円

14,856円 × 50%

= 7,428円

7,428円を充当

案分率

請求書

発行日：2023年03月02日
請求書番号：830301-0053120

戸井田事務所

様

富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社



今回請求額 14,746円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3302201632 電話：0120-069-840

お支払約束日	2023年03月31日
お支払方法	お振込
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社

料金項目/品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2023/02/01-2023/02/28				13406
2 黒モード	1か月以上	4382	3.00	13146	
3 フルカラー	1か月以上	13	20.00	260	
4 ご使用合計		4395			
6 【代金/料金合計】					13406
7 【消費税および地方消費税(10%)】					1340
8 【今回ご請求額】					14746
※ご利用機種/機械番号: AneosPort C3070 (Model-PFS) 110458					
11 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2023/02/01-2023/02/28				
12 1 (21663) (17267) (0) (14)					
13 2 () () () ()					
14 3 (497) (483) (0) (1)					

36400 22400 3302201632 28 0307 0C9
A-072907 0000 3302201632 510 1NK 0000 12503050

31 備考:

領収書等添付様式【共通】

(令和 5 年 3 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理番号	使 途 項 目														
6	(調査研究費) 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費														
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1141 324 1316 369">共通案分率</td> <td data-bbox="1316 324 1404 369">50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1316 369 1404 414">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 414 1316 448">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 448 1316 492">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 492 1316 593">自動車リース料</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 593 1316 694">別添の通り</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1141 694 1316 817">295/2円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	25%		それ以外の案分		案分の説明		自動車リース料		別添の通り		295/2円を充当
共通案分率	50%														
25%															
それ以外の案分															
案分の説明															
自動車リース料															
別添の通り															
295/2円を充当															
05-317 口座振替 3 *72600 TF)トヨタファイナンス															

R5年
3月請求分

支払い総額	¥72,600	
除外額合計	¥13,576	
出金総額	¥59,024	
充当額合計 (50%)	¥29,512	

除外オプション内訳

除外項目	除外額	備考
TVコントロールキット	¥29,700	
ドライブレコーダー前後	¥51,700	
ナンバーフレーム	¥6,710	
任意保険	¥400,620	
合計	¥488,730	

計 ¥488730/36回

月々 ¥13576 を除外

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	案分率 県政報告発送料金外 $372,671円 \times 50\%$ $= 186,335円$ を充当する。

5-03-20 (後納郵便料金) 自払 372,671

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

戸井田 祐輔 様
2000006013-000002-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別 50g 県外
@109 3,419通 ¥372,671

合計 ¥372,671

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 2月27日 17:26
発行No. 230227K3496 端211041625
連絡先: 郵便局
TEL: 0570-943-219

取扱局 2001-430030
後納承認局 2001-430030
後納お取引番号 0002101110

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	戸井田 祐輔
-----	--------

活動名	県政報告紙の発行				
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発行部数 : 3500部 ○ 配布方法 : 兵庫県内 姫路市内等 郵送 344通 ○ 内容 : 任期中の活動報告のまとめ ○ 郵送 : 後納郵便 (2月27日 3419通、3月6日 21通) ★ 案分率 政務活動以外の記事を除いて50%充当とする。 ★ 備考 3月20日(2月分)後納郵便の支払いの遅延と月遅れでの請求 				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	7	後納郵便	372,670円	50	186,335円
		合計			186,335円
備考	戸井田ゆうすけ県政活動報告を添付				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

兵庫 県 議 会 議 員 戸 井 田 ゆ う す け 県 政 活 動 報 告

発行
戸井田ゆうすけ事務所
姫路市本町68 大手前第一ビル
TEL: 079-281-7700
MAIL: info@toi-da.com

討議資料

誇れる姫路、
豊かな兵庫。

こんにちは! 兵庫県議会議員の戸井田ゆうすけです。

いつも、ご支援いただき本当にありがとうございます。県議会議員二期目の任期も残すところわずかとなりました。昨年六月に健康福祉委員長という役職に就任し、二期目の最後の一年は、この職務に全力で取り組んで参りました。これまでは、副委員長や政調副会長といった、どちらかと言えばサポートにまわる役職が多かったのですが、自らがひとつの委員会の代表として議論を進めて行く立場となり、様々な面で勉強させていただく機会を得ることができました。また、健康福祉という祖父や父が懸命に取り組んできた福祉、厚生の分野に関わらせていただいた事も感慨深く感じております。まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、委員会運営も平時のようにはいかず、ままならない部分もありますが、いただいた時間の最後まで一日も早い日常の回復とこれからのアタ-コロナの時代を見据えた県政を目指して頑張っております。斎藤県政がスタートして一年半が経ち、知事が目指す「躍動する県政」という目標も徐々に県庁内に浸透してきております。目標の実現に向けて、私も知事と歩調を合わせて、これからも共に歩み、支えて参ります。

初当選から八年に亘り、様々な経験を積ませていただき、地域の声を聞かせていただいていた参りました。その声を県政に届け、行政と地域の間で働かせていただいたことで自分の自信にも繋がりました。自分自身でも八年を振り返った時に、成長できたと思えることが多々あります。もちろん、まだまだ学ばなければならぬこと、力をつけなければならぬことは山のようにありますが、進歩を積み重ねて、より大きな歩みに変えていけるようにこれからも努力して参ります。

四月には早いもので三度目の審判を受けることとなります。議会でも同僚議員としばしば選挙の話になりますが、我々自由民主党所属の議員にとって厳しい情勢になりつつあることを年々実感させられます。また、姫路選挙区では現職と新人が入り乱れる激戦と予想されており、これからも地域のお役に立ちたい、地元に貢献したいという気持ちを持ち、頑張っております。どうか引き続き、戸井田ゆうすけにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今回の県政報告では、これまでの八年間の取り組みの一端をまとめさせていただきました。ご一読いただき、戸井田ゆうすけの県政活動と兵庫県政へのご理解を賜りますとともにご意見、ご要望、なんでもお聞かせ下さい。姫路のため、兵庫のために一生懸命頑張ります。



誇れる姫路、
豊かな兵庫。

兵庫 県 議 会 議 員 戸 井 田 ゆ う す け 県 政 活 動 報 告

ご意見・ご感想をお聞かせください

〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
TEL 079-281-7700 E-Mail info@toi-da.com
FAX 079-281-7707 http://you-toida.com

facebook 戸井田ゆうすけで検索

戸井田ゆづすけ

8年間の主な成果と活動のまとめ

1 外堀川 三左衛門堀の浚渫、河川整備 実現しました!

令和元年6月の定例会議の一般質問で取り上げた「外堀川(三左衛門堀)の環境対策について、この度、城陽地区にある外堀川(三左衛門堀)の堆積土砂撤去の工事が完了しました」



堆積土砂撤去前

撤去後 (三左衛門堀)



自民党兵庫 令和4年度予算化・実現

I 県民の命と暮らしを守る施策の総合的推進

- 入院医療体制等の確実な確保: 592億円
- 保健所等の体制整備: 4.4億円
- 検査体制の整備: 89億円
- 地域経済の活性化・地域の元気づくり: 211億円
- 県民生活の安定化に向けた支援: 3億円
- 歯及び口腔の健康づくり推進条例を制定
- 高齢者等への介護支援の取組強化: 500万円
- 不妊治療を行う方への支援促進: 170万円
- 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援: 12億円
- 近隣府県との連携を広げる新たな観光戦略の策定: 210万円
- 地場産業におけるSDGsの取組への支援: 3,600万円
- 県産農林水産物流通・販売の拡大: 820万円
- 県産農作物の生産拡大に向けた取組強化: 1,700万円
- 県産木材の有効活用と森林の保全再生の取組強化: 2,070万円
- 回馬牛生産基盤の強化: 9.6億円
- 全国豊かな海づくり大会の開催、活動の県民運動への発展: 3.6億円
- ひょうご水素社会の推進: 3.5億円
- Jクレジット制度の取組への支援: 110万円
- 警察活動の充実強化: 730万円
- 水上オートバイによる危険行為等への対策の実施: 770万円

II 五国の魅力を磨く地域創生の実現

- 集落・地域の自主的・主体的な取組による活力創出等の支援: 1,320万円
- 2025年大阪・関西万博「ひょうごフェアールパビリオン」展開: 2,230万円
- 交流基盤としての基幹道路の整備促進: 99億円
- 社会基盤等の充実・強化: 985億円
- ひょうごリーディングハイスクールの推進: 500万円
- 学校問題への総合的な支援: 1.4億円
- 特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進: 640万円

III 防災先進県・兵庫の災害に強い県土づくりの推進

- 減災・防災、国土強靱化の推進: 432億円
- 災害に強い県土づくりの推進(県単独事業): 90億円
- 避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進: 1,170万円
- 消防団活性化への支援: 330万円

IV 県民本意の行財政改革の実行

- 県政改革方針の策定
- 県政改革方針に基づく不断の改革



● 11月8日、令和5年度県当初予算編成に対する申し入れを県議和事に行いました

任期中に取り組んだ主な政策

- 妊婦健診費助成金制度における助成金向上への取り組み
 - 自民党市議団協力の下、85,000円(平成27年時)から121,000円(令和4年現在)にUP
- 県道姫路環状線(梅ヶ谷町付近～御立中付近の区間)における道路の拡幅事業
 - 地元協力の下、車両の待避所設置のため取組中
- 赤穂市と家島地域を結ぶ海底送水管の設備更新への取り組み
 - 令和4年度から姫路市により、送水管の劣化状況を把握する為、大規模な調査を開始
- 暴力団に属さない所謂半グレ集団に対する対策への取り組み
 - 集団に対する実態解明及び取り締まりを強化
- 県道373号線(大柳仁豊野線)豊富町豊富、御蔭付近の道路整備への取り組み
 - 事業着手に向けて取組中
- 都市計画道路(船場川線飯田～延末区間)拡幅と安全対策についての取り組み
 - 通行の支障となっていた大型案内標識を令和2年3月に撤去、令和3年5月に歩行者たまりに縁石及び防護柵を設置、南北方向の横断歩道の位置を変更が完了。道路拡幅は引き続き取組中
- 県道山之内筋野姫路線古瀬畑地区の道路整備への取り組み
 - 令和元年道路拡幅工事了
- 放課後児童クラブへの運営費補助の向上への取り組み
 - 運営費の補助基準額の引き上げや補助メニューの更なる充実を国へ要望中
- 県道67号線(書写街道)の側溝への安全対策への取り組み
 - 安全策としてフェンスの設置を完了
- 兵庫県河川監視システムのサーバーの強化への取り組み
 - 災害時のアクセス集中にも対応可能となる様、サーバーを強化
- 形的形排水機場の改修事業への取り組み
 - 令和6年度に改修事業着手予定



2 夢前川の河川・護岸工事

実現しました!

私が1期目に取り上げました、夢前川の河川・護岸工事の質問から7年が経ち、これまでの県政報告でも取り上げて報告させて頂いて頂いておりますが、上流から順次工事が進んでおります。河川・護岸工事の進捗に伴って、夢前川に沿って走る県道の整備も進んでおります。これからは県民の皆様様の安心安全なくらしを守る為、引き続き取り組んで参ります。



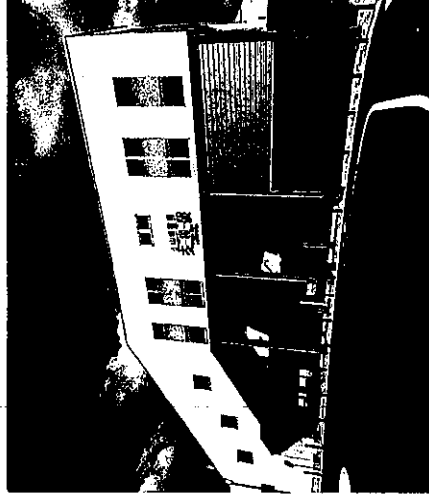
県道67号姫路神河線の整備

夢前スマートインターチェンジから姫路市街への最短アクセスは、夢前川沿いの県道67号姫路神河線のみとなっており、がけ崩れや冠水により通行止めになってしまふと、迂回すれば姫路市街へのアクセスは可能ではあります。時間が一刻一秒を争う場合、命に関わる事態も想定されます。時間はかかりましたが、道路整備完了しております。



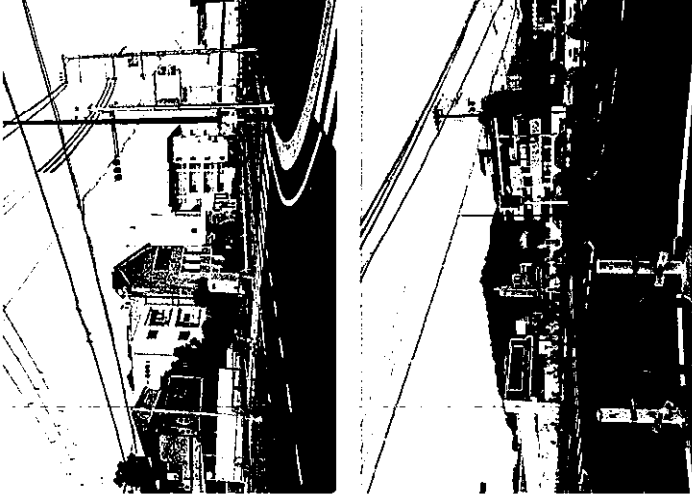
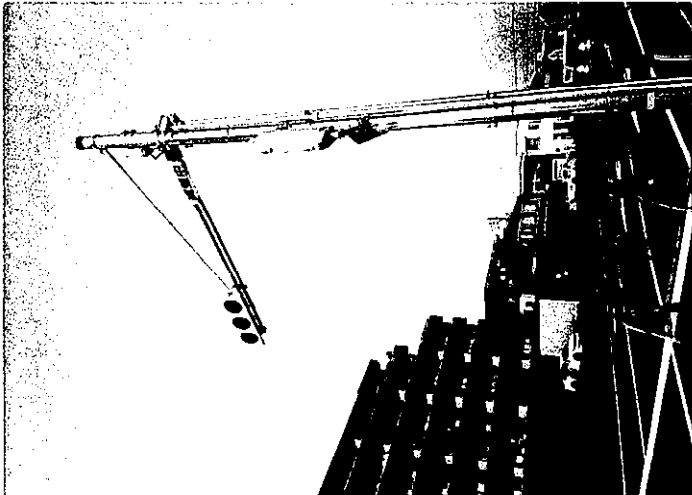
3 山陽電鉄大塩駅の改修と周辺整備 実現しました!

地元市議会議員と協力の元、大塩駅の改修と周辺整備に取り組みさせていただきました。



4 城北線 新交差点に信号機の設置 実現しました!

姫路市辻井と新在家を結ぶ城北線の一部が開通し、新たな交差点(県立大学新在家キャンパス南西)ができましたが、交通量が多い交差点にも関わらず、信号機が設置されておりませんでした。また、道路開通直後から事故が多発し、地元の方から陳情を受け、県警へとお願いをしましたところ、事故が増えていることを重視して素早い対応をしていただけました。



5 二級河川 夢前川水系「水尾川」治水対策 事業化決定!

水尾川治水対策事業は、地元自治会の皆さんの要望を受け、共に県へ要望書を提出、担当部署への陳情や働きかけを重ねた結果、事業化が実現しました!

凡例
 〓 事業区間
 〓 他事業区間
 〓 荒了区間

目的
 河川整備計画(平成26年10月)に基づき治水安全度の向上(下水道雨水排水計画と整合を図り、年超過標準率1/20の規模の洪水を流下させることを目標とする)

事業概要
 事業区間: 姫路市田寺~北今宿
 総事業費: 82億円
 内用地補償費: 1.5億円
 事業期間: 令和4(2022)年~令和9(2027)年
 事業概要: 地下埋水路敷設
 延長: 1,300 m(φ4.75m)
 費用対効果B/C = 5.0
 (河川整備計画に於ける全ての事業による期待効果比)

工程表
 年度
 R4 R5 R6 R7 R8 R9
 調査設計
 用地補償
 立杭
 シールド製作
 シールド掘削



領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

8

2023/3/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51012

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 17,122 -

上記金額を令和 5 年 3 月 19 日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込元

大手前第一ビル管理組合法人 理事長

ご請求内訳

◆電気代 (R 5 年 2 月度分)
電気使用料金 12,870 円
使用量 390 kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 5 年 1・2 月度分)
水道使用料金 3,552 円
使用量 4 m³

合 計 17,122 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長

500

共通案分率

50%

25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所電気代

12870円 × 50%

= 6435円

6435円を充当

案分率

D 5- 3-20 管理費

47,356 材料費

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
 (会派名 自民党兵庫)
 (議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請原稿等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分
案分の説明

事務所水道代

3552円 × 50%
= 1,776円

1,776円を充当

案分率

9

2023/3/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 51012

戸井田 祐輔 様

振替金額 ￥ 17,122 -

上記金額を令和 5年 3月 19日 に(までに)
 引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
 までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人 理事長

ご請求内訳

◆電気代 (R 5年 2月度分)
 電気使用料金 12,870 円
 使用量 390 kwh
 看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 5年 1・2 月度分)
 水道使用料金 3,552 円
 使用量 4 m³

合 計 17,122 円

姫路市本町68番地170
 大手前第一ビル 管理組合法人
 理事長

500

D 5- 3-20

管理費

47,356

材料費 10,000 円

2023/3/9

水光費・会費 口座振替のお知らせ

コード 02011

戸井田 祐輔 様

振替金額 円 30,234 -

上記金額を令和 5年 3月 19日 に(までに)
引落の方は引落の通帳にご入金、振込の方は下記口座
までお振り込みの程、お願い致します。

振込先

大手前第一ビル管理組合法人

ご請求内訳

◆電気代 (R 5年 2月度分)
電気使用料金 - 円
使用量 - kwh
看板・電灯料金 - 円

◆水道代 (R 5年 1・2 月度分)
水道使用料金 - 円
使用量 - m³

合計 30,234 円

姫路市本町68番地170
大手前第一ビル 管理組合法人
理事長 水田 博敏

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名白民党兵庫)
(議員名戸井田ゆうすけ)

整理番号 10	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため 案分率 播磨時報社 3,410円と充当 (令和4年10月～令和5年3月迄)	

ご利用明細票		
お取扱日	店番	取扱番号
05-03-23		A93250005
取扱店		
払込口座		
払込金額	*3,300	料金 *110
振替受付票		振替受付票
株式会社 播磨時報社		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*5,010	
おつり	*1,600	
5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

$$3,300 + \text{振込手数料 } 110 = 3,410$$

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

令和5年 3月 日

購読料ご請求書

戸井田ゆうすけ事務所 様

毎度本紙をご愛読いただき、厚くお礼申し上げます。
下記の通り購読料をご請求申し上げます。
お手数ですが、郵便振替か下記の金融機関にご送金お願い申し上げます。

令和4年 10月より	令和5年 3月まで
------------	-----------

請求金額	3,300円
------	--------

《第3種郵便物》

株式会社 播磨時報社
代表取締役 笹間 清豪

〒670-0955 姫路市安田4-33-9
TEL(079)281-0545 FAX(079)285-0094



領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請原簿等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

ご利用明細

本日はご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥132,000
振込手数料 ¥0

お受取人は

カ) タツミハウスサービス 様

お振込人は
トイダユウスケジムヨ 様

お取扱日 5. 3. 24 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
	77	5. 3. 24	09:51
			5929
銀行番号	店番号	口座番号等	

印紙税申告納
付につき返却
事務署承認済

三井住友銀行

共通案分率 **50%**
25%

それ以外の案分

案分の説明

事務所賃借料
(4月分)

案分率

議員任期がR5.4.29までのため、

$$132,000 \times \frac{29}{30} = 127,600$$

$$\times 50\% = 63,800 \text{円を}$$

充当する。

事業用賃貸借契約書

姫路市本町68番地170 大手前第一ビル 1階5号

借主: 戸井田 祐輔 様

貸主: 株式会社辰己ハウスサービス

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 株式会社辰己ハウスサービス (以下「甲」という。)と借主 戸井田祐輔 (以下「乙」という。)は、
この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

【書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	大手前第一ビル		1 階 5 号室
	所 在 地	(住居表示) 姫路市本町68番地170		
		(登記簿) 姫路市本町68番地170		
		(家屋番号) 本町68番170の9		
		(建物の名称) 1F5号		
	構 造	(一棟)鉄筋コンクリート造・陸屋根地下1階付5階建 (専有部分) 鉄筋コンクリート造1階建		
種 類	事務所	新築年月	昭和47年4月	
面 積	51.97㎡			
付 施 設	なし			

【書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

--

【書(3) 契約期間

令和 2年 7月 1日 から	令和 4年 6月 30日まで (2年間)
----------------	-----------------------

【書(4) 賃料等

賃 料	月額132,000円 (内消費税等12,000円)	管理・ 共益費	賃料に含む		
敷 金		礼 金			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数				
賃料等の支払時期		毎月末日までに翌月分を支払う			
賃料等の 支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	株式会社辰己ハウスサービス ※振込み手数料は借主負担			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)
	(自宅)TEL
	(勤務先)TEL (会社名・部署名)
	(携帯)TEL

頭書(6) 貸主及び管理者

貸主	[Redacted]
----	------------

管理組合	名称 大手前第一ビル管理組合
	住所 姫路市本町68番地の170
	TEL

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法	■ 連帯保証人	氏名	
		住所	

頭書(8) 更新に関する事項

契約更新月の6ヵ月前までに借主からの申し出がない場合は、同条件で2年間更新したものとみなします。

頭書(9) 特約事項

- 借主が搬入した内装・動産・設備に関しては解約時には撤去し基本的に引き渡し時の状態にすることとします。尚、看板等も撤去し契約前の状態にする
- 本契約締結後消費税法により税額が変更になった際には変更後の税率を家賃に付加して支払うものとします
- 業種変更がある場合は事前に家主の承諾を必要とします。
- 本事務所の営業に係る許認可関係については借主が責任と負担において行うものとす
- 本契約条項第6条(A・B)項全文を未梢。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 2年 7月 1日

甲・貸主	氏名	株式会社辰己ハウスサービス 代表取締役 赤鹿 嘉仁	
	住所	姫路市辻井1丁目2番22号	
乙・借主	氏名	戸井田 祐輔	TEL
	住所		
連帯保証人	氏名		
	住所		

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。
甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。
甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
三 類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合
入居時、1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とし、解約時は月割り計算とする。

(共益費)

4条 乙は、本物件が存する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。
甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
入居時、1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とし、解約時は月割り計算とする。

(負担の帰属)

5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。
乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が所在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。
乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の1ヶ月分相当

額を差し引き、返還するものとする。

- 4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の1ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(原状の変更)

- 第10条** 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。
- 2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

- 第11条** 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
 - 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第12条** 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
 - 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く。)から第10条までの規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
 - 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
 - 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
 - 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第13条** 乙は、甲に対して6ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2. 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から6ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して6ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第14条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。

6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第15条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(租換通知義務)

第16条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第17条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする

- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

第18条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日当たり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第19条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
- 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第17条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
- 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第20条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第21条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第22条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第23条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。


(特約事項)

第24条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令 和 5 年 3 月 分)
 (会 派 名 自 民 党 兵 庫)
 (議 員 名 戸 井 田 ゆ う す け)

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	50%																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		それ以外の案分	25%																		
12	ご利用明細 本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。 ☆ ☆ お 振 込 ☆ ☆ SMBC		案分率	案分の説明 かソリニ代 $21,003円 + 110円$ (手数料) $= 21,113円$ $21,113円 \times 25\%$ $= 5,278円$ 5,278円を差引																		
	お振込金額 ¥21,003 振込手数料 ¥110 お受取人は [REDACTED] ココレキセイコウキ ヨウ (カ 様) お振込人は トイダ ユウスケジ ムシヨ 様 お取扱日 5. 3. 24 電信振込																					
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>74</td> <td>5. 3. 24</td> <td>12:29</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>7419</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> 三井住友銀行		取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	74	5. 3. 24	12:29				7419	銀行番号	店番号	口座番号		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済
取扱店	機番	年 月 日	時刻																			
[REDACTED]	74	5. 3. 24	12:29																			
			7419																			
銀行番号	店番号	口座番号																				
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																				

領 収 証		No. 010340
戸 井 田 事 務 所 殿		令 和 5 年 3 月 24 日
金 額	¥ 2 1 0 0 3	内 訳
但し		現金
		小切手
		手形
		<input type="checkbox"/> 座振込
		<input type="checkbox"/> 相殺
収 入	 横 田 漚 青 興 業 株 式 有 限 公 司	
印 紙	本 社 〒672-8064 姫 路 市 飾 磨 区 細 江 9-5-1 電 話 (079) 233 0555	
		御 支 払 確 認 印 取 扱 者 [REDACTED]

請 求 書

お客様コードNo. 9301

No. 2

670-0012

2023年 2月 28日 締切分 (30)

姫路市本町68

横田瀝青興業株式会社 兵庫営業所
〒679-3111 神崎郡神河町大河755-11
TEL (079) 34-0792
FAX (079) 34-0791
〒672-8064 姫路市飾磨区細江995番地
TEL (079) 233-0575
FAX (079) 233-0561

戸井田事務所 様

取引銀行

TEL:079-281-7700 FAX:079-281-7707

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※3万円以下は手数料をご負担願います。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
23,044	23,044	0	21,003	¥21,003

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
23/ 2/ 4	1	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.05	リットル	155.00	4,503
23/ 2/15	2	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.00	リットル	155.00	4,495
23/ 2/23	3	レギュラーガソリン (横田S/S)	35.23	リットル	155.00	5,461
23/ 2/26	4	レギュラーガソリン (横田S/S)	29.90	リットル	155.00	4,635
23/ 2/28	88359	[入金 (振 込)]				[23,044]
		【税別御買上計10.0%】				19,094
		消費税等10.0%				1,909
		【合 計】				21,003

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 95%
		案分の説明
		「政務活動以外の 部分が全体の 5%を占めるため」
		ホ-ムノ-ジ 保守管理料
		55,000円×95%
		=52,250円
		52,250円を充当

領 収 書	(日本政府) 国庫印 200
戸井田事務所	御中
金 額	
¥ 55,000-	
但 戸井田ゆうすけ様 HP 保守・管理費として	
上記正に領収いたしました	Ink 〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102 TEL 03-6824-2983
発行日：2023年3月25日	

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68 大手前第一ビル 1F
戸井田事務所 御中

請求日 2023年3月23日

Ink
〒112-0015 東京都文京区目白台2-10-9-102
03-6824-2983

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

ご請求金額 ¥55,000

作業内容	金額	備考
・HP保守・管理費	50,000	1ヵ月分
		合計 50,000
		消費税(10%) 5,000
		税込み請求金額 55,000

振込先金融機関

誠に勝手ながら、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

兵庫県議会議員

と い だ

戸井田ゆうすけ

TOIDA YUSUKE OFFICIAL SITE

県政にチャレンジ!

現在(いま)と未来の架け橋。

あふれる若さと情熱で

「誇れる姫路!豊かな兵庫!」を作ります。

[プロフィール](#)

[私の政策](#)

[FACEBOOK](#)

[問い合わせ](#)



ページをフォロー

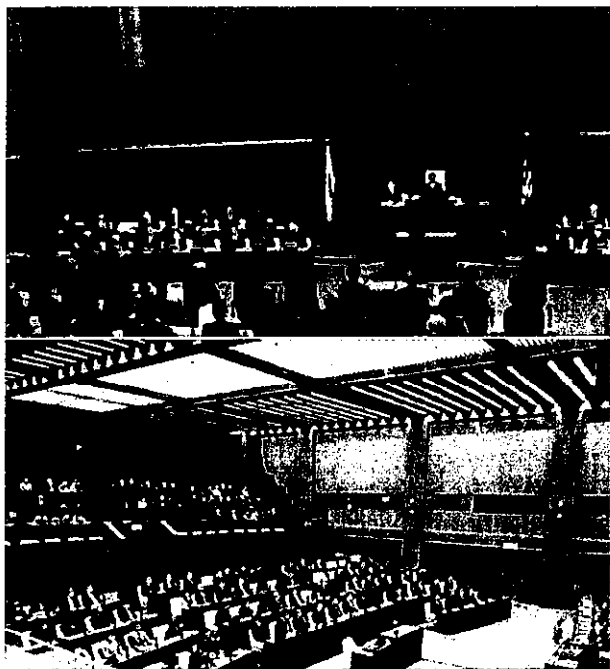


戸井田ゆうすけ
20時間前

昨日、36日間に渡り行われた、第361回2月定例会が閉会しました。今任期、最後の定例会でした。

今定例会では、議案123件、意見書案10件を可決したほか、1件の決議を可決、1件の請願を採択しました。

本来であれば、四年間の任期のはずですが、阪神・淡路大震災の際に起こった2ヶ月のズレを今任期で解消する事になり、3年10カ月と、少し短い任期になりました。... もっと見る



戸井田祐輔 (といた ゆうすけ)

誕生日 1982年9月13日
血液型 A型

経歴

昭和57年姫路市にて生まれる
祖父は、元厚生大臣 戸井田二郎
父は、元衆議院議員 戸井田徹
姫路市立安室東小学校 卒業
姫路市立安室中学校 卒業
私立二松学舎大学附属高等学校 卒業
専門学校 東京ビジュアルアーツ 卒業
須協大学 中退

職歴

学校卒業後、TV局制作会社にて番組映像制作に携わり
その後、元衆議院議員戸井田とある秘書を務め
父の引退後は、会社員として勤務

自己紹介

趣味 サッカー観戦、読書
尊敬する人物 青柳一郎
好きな言葉 忘己利他

私の政策

1

今後ますます進む少子高齢化や人口減少により、危機にさらされる地方の伝統文化や様々な活動の継承を自らも担うと共に現場で得られる地域の声を県政に届けます。

2

幅広い世代、地域の意見を聞き、地域の持つ魅力、潜在能力を引き出し、姫路、兵庫の更なる発展を目指します。

3

暮らしやすく、住みよい姫路を目指して
周辺自治体との連携を進めると共に
姫路と県をつなぎ、来たるべき
人口減少社会に備えます

4

同世代の有権者から、結婚、出産、
育児、教育等に関する現場の声を
拾い集め、課題の解決に努めることで、
若者が集まり、子育てのしやすい
まちづくりに尽力します。



兵庫県議会議員 戸井田ゆうすけ
〒670-0012 姫路市本町68 大手前第一ビル1F
TEL 079-281-7700
FAX 079-281-7707

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名自民党兵庫)

(議員名戸井田 四ツ川)

整理 番号 14	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	100%
	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため 新聞購読料 読売新聞(3冊) 4,400円と記す	

領 収 書

区域058

全戸0024

お問合せNo26209

お名前 戸井田事務所 様

本町68-170

大手前第一ビル 1F

5年 3月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞セット ※	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400 円	領収日 25年3月27日

※は軽減税率(10.0%対象 0円)
(8.0%対象 4,400円)

読売センター姫路東
姫路市下寺町39

Tel.079-282-6420



3/27 支払い

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 戸井田 ゆづり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
15		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		案分率 新聞購読料 神戸新聞(3月分) 4400円相当

2023年03月分



領 収 証

ID(15034)
No. I-103-0447-000
本町大手前ビル1階

戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売
〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314




3/27 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)
(会派名自民党兵庫)
(議員名戸井田ゆうりけ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費 <u>資料作成費</u> ・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		案分率 新聞購読料 産経新聞(3月分) 4400円相当

2023年03月分  **領 収 証** ID(22890)
No. 1- 103-0447-001
本町68
大手前ビル1階
戸井田事務所 様

銘 柄	部	金 額
産経セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)

株式会社神戸新聞姫路中央販売
〒670-0925
姫路市亀井町111
TEL: 079-223-8513

FAX: 079-288-3314

領
神戸新聞
収

3/27 支払い

駐車契約書


(宗)射楯兵主神社(以下甲という)と戸井田事務所(以下乙という)は、自動車の駐車につき、次の通り契約する。

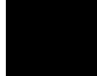
記

- 第一条 甲は乙に対し下記車両を以下の条項により甲の境内地に駐車することを認める。
- 第二条 乙は前条に定めた駐車車両を変更しようとする時は、事前に甲の承諾を得なければならない。
- 第三条 駐車契約の期間は次の通りとする。
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
但し、上記期間内において、祭礼及び甲の行事に支障をきたすと認めた場合は、乙は駐車することができない。
- 第四条 1、駐車料金は、一車両につき一ヶ月14,000円(消費税含む)とし、乙は甲に当月末日までに翌月分を支払う。
2、前条により乙が駐車できない期間があっても、前条の金額は返金若しくは減額しない。
- 第五条 乙は駐車場に車庫等の工作物を設置してはならない。
- 第六条 乙は甲の承諾を得ないで、本契約による権利を第三者に譲渡・転貸してはならない。
- 第七条 甲は駐車場内の車両については保管・車両の盗難・損傷等その他一切の事故に対して甲はその責を負わないものとする。
- 第八条 乙または乙の関係人(使用者・運転者・同乗者等を含む)が駐車場並びに付帯設備及び駐車場で他の車両を損傷したときは、速やかに甲に連絡すると共に、その損害の賠償をしなければならない。
- 第九条 乙が本契約上の義務に違反したときは、第三条の期間中を問わず甲は催告その他の手続を執ることなく即時この契約を解約することができる。

- 第十条 乙が何らかの都合によって本契約を解約する場合は一ヶ月前までに甲に予告しなければならない。
- 第十一条 本契約が期間満了又は解除により終了したときは、乙は直ちに車両を駐車場内から搬出しなければならない。
前項の定めにもかかわらず乙が車両を搬出しないとき、又は残留物があるときは、甲は適当と思われる方法で車両の搬出、その他適宜の措置を講じることができ、その費用は乙の負担とする。
- 第十二条 本契約の定めのない事項が生じたときは甲乙協議の上決定する。

令和5年4月1日

甲 姫路市総社本町190番地
射楯兵主神社 

乙 住所 姫路市本町68番地 大手前第一ビル1F
氏名 戸井田事務所 
戸井田 祐輔
連絡先 079-281-7700

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年3月分)

(会派名 自民党兵庫)


(議員名 戸井田ゆうすけ)

整理 番号	使 途 項 目				
18	<p data-bbox="231 347 1428 380">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・<u>人件費</u></p> <p data-bbox="295 616 861 705">領収書は別添の通り</p> <table border="1" data-bbox="1085 380 1428 1019"><tr><td data-bbox="1085 380 1300 470">共通案分率</td><td data-bbox="1300 380 1428 470">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1085 470 1300 1019">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1300 470 1428 1019">人件費 192000円×50% =96000円 96000円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	人件費 192000円×50% =96000円 96000円を充当
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明	人件費 192000円×50% =96000円 96000円を充当				

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

3 月分		氏名						
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
7	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
8	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
9	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
10	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
11	土	9:00	18:00	1:00	8:00			
12	日	9:00	18:00	1:00	8:00			
13	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
14	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
15	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
16	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
17	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
18	土	9:00	18:00	1:00	8:00			
19	日	9:00	18:00	1:00	8:00			
20	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
21	火							
22	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
23	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
24	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
25	土	9:00	18:00	1:00	8:00			
26	日	9:00	18:00	1:00	8:00			
27	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
28	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
29	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
30	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
31	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
計					(A) 200:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸田 裕輔 

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) 200時間 分 × 単価 [960円] = 192,000 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 0 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 192,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 192,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

2023年3月31日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [192,000 円] × 案分率 [50%] = 96,000 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 96,000 円